

有価証券報告書

(第136期)

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

(E04235)

第136期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでいます。

日本郵船株式会社

目 次

頁

第136期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	24
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	24
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	27
3 【事業等のリスク】	30
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
5 【経営上の重要な契約等】	40
6 【研究開発活動】	40
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	51
3 【配当政策】	52
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	71
1 【連結財務諸表等】	72
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	143
第7 【提出会社の参考情報】	144
1 【提出会社の親会社等の情報】	144
2 【その他の参考情報】	144
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	145

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【事業年度】	第136期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 曾 我 貴 也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 浜 野 義 明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 浜 野 義 明
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	1,829,300	1,668,355	1,608,414	2,280,775	2,616,066
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△2,052	44,486	215,336	1,003,154	1,109,790
親会社株主に 帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△) (百万円)	△44,501	31,129	139,228	1,009,105	1,012,523
包括利益 (百万円)	△60,308	△11,216	178,212	1,156,080	1,168,452
純資産額 (百万円)	521,725	498,839	667,411	1,759,073	2,524,993
総資産額 (百万円)	2,001,704	1,933,264	2,125,480	3,080,023	3,776,797
1株当たり純資産額 (円)	2,889.26	2,740.41	3,703.27	3,381.43	4,877.55
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△263.80	184.39	824.55	1,991.25	1,993.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.4	23.9	29.4	55.6	65.6
自己資本利益率 (%)	△8.6	6.6	25.6	86.0	48.3
株価収益率 (倍)	—	7.0	4.6	1.8	1.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,260	116,931	159,336	507,762	824,853
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△132,292	△54,867	△16,871	△148,571	△252,964
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,715	△61,733	△125,483	△237,535	△581,203
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	78,280	77,092	103,593	226,694	196,231
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	35,711 (9,690)	34,857 (9,651)	35,057 (10,987)	35,165 (11,200)	35,502 (11,043)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第132期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
3. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。このため、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。
- また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。
4. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第135期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しています。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第135期の期首から適用しており、第135期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	703,078	669,905	561,745	777,239	983,554
経常利益 (百万円)	7,663	48,935	90,960	434,140	628,651
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△24,501	22,647	38,252	488,220	600,344
資本金 (百万円)	144,319	144,319	144,319	144,319	144,319
発行済株式総数 (千株)	170,055	170,055	170,055	170,055	510,165
純資産額 (百万円)	209,298	214,602	249,490	678,184	884,221
総資産額 (百万円)	1,365,127	1,308,170	1,333,529	1,592,888	1,726,420
1株当たり純資産額 (円)	1,240.59	1,271.09	1,477.48	1,338.15	1,739.97
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	40.00 (20.00)	200.00 (20.00)	1,450.00 (200.00)	520.00 (350.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△145.24	134.14	226.54	963.39	1,182.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.3	16.4	18.7	42.6	51.2
自己資本利益率 (%)	△10.4	10.7	16.5	105.3	76.8
株価収益率 (倍)	—	9.6	16.7	3.7	2.6
配当性向 (%)	—	29.8	88.3	50.2	44.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,198 (127)	1,217 (138)	1,217 (144)	1,249 (158)	1,299 (184)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	76.4 (95.0)	62.7 (85.9)	187.8 (122.1)	580.5 (124.6)	583.7 (131.8)
最高株価 (円)	2,493	2,066	4,120	12,490	3,724 (11,520)
最低株価 (円)	1,600	1,091	1,234	3,600	2,422 (8,670)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第132期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
3. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。このため、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。
- また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。
4. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第135期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しています。また、第136期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しています。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場におけるものです。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第135期の期首から適用しており、第135期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	事業
1885年9月	郵便汽船三菱会社と共同運輸会社の合併により、日本郵船会社を設立、10月創業、資本金11,000千円、所有船舶69隻、72,922総トン
1926年3月	第二東洋汽船(株)を合併
1942年3月	戦時海運管理令施行(1942年4月 船舶運営会社設立)
1943年6月	三菱汽船(株)設立(三菱商事船舶部を分離独立)
1945年8月	終戦、所有船舶37隻、155,469総トンに減少
1949年4月	極東海運(株)設立(1949年2月 三菱汽船(株)解散、1949年4月 新たに極東海運(株)設立、1949年6月 三菱海運(株)と改称)
5月	東京、大阪、名古屋の3証券取引所へ上場
6月	広島証券取引所へ上場
7月	福岡、京都、新潟の3証券取引所へ上場
1950年4月	海運の民営還元実施、札幌証券取引所へ上場
1964年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、三菱海運(株)と合併、合併後の所有船舶87隻、781,011総トン、1,114,983重量トン
1969年4月	近海、内航部門を近海郵船(株)に委譲
1973年7月	フランクフルト証券取引所へ上場
1978年9月	日本貨物航空(株)(NCA)設立
1990年9月	郵船クルーズ(株)発足
1991年10月	日本ライナーシステム(株)と合併、ニューヨーク、韓国・日本/カリフォルニア、香港・台湾/カリフォルニア、極東・日本/北米西岸、豪州、極東/東南豪州、ニュージーランド、中東・ガルフ、中米・カリブ、日本/バンコクの10航路を承継
1996年11月	郵船航空サービス(株)、株式を店頭公開
1998年10月	昭和海運(株)と合併、合併により社船3隻、549,031重量トン、傭船75隻、6,140,134重量トン承継 台北支店設置
2000年3月	新潟証券取引所及び広島証券取引所、東京証券取引所と合併のため上場廃止
2001年2月	株式交換により日之出汽船(株)を完全子会社化
3月	京都証券取引所、大阪証券取引所と合併のため上場廃止
10月	在来船事業を分割し日之出汽船(株)に集約
12月	株式買い取りにより東朋海運(株)を完全子会社化
2002年8月	株式交換により東京船舶(株)を完全子会社化
10月	ハンディバルカー事業を分割、東朋海運(株)に集約(分割に際し、NYKグローバルバルク(株)に商号変更) アジア域内コンテナ事業を分割し、東京船舶(株)に集約
2003年1月	株式交換により日本クリーニング(株)を完全子会社化
3月	日本クリーニング(株)を吸収合併
10月	分社型新設分割により新設した近海郵船物流(株)に国内倉庫及び内航RORO船貨渡に係る営業を承継
2004年1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止
9月	NYK LINE JAPAN(株)設立
2005年1月	フランクフルト証券取引所上場廃止
2月	郵船航空サービス(株)、東京証券取引所(市場第一部)に上場
4月	日之出郵船(株)に南太平洋3航路事業に係る営業を分割
8月	日本貨物航空(株)(NCA)を連結子会社化
2006年5月	グローバルロジスティックスインベストメント(株)を簡易吸収合併
6月	スポンサー付きADR(米国預託証券)を発行
9月	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行
2009年6月	吸収分割により不動産事業の一部を当社完全子会社の郵船不動産(株)に承継 太平洋海運(株)を連結子会社化
12月	株式交換により太平洋海運(株)を完全子会社化
2010年10月	太平洋海運(株)を吸収合併
	郵船航空サービス(株)、郵船ロジスティクス(株)に商号変更
11月	アジア域内コンテナ事業を東京船舶(株)より譲受け NYK LINE JAPAN(株)、NYK CONTAINER LINE(株)に商号変更
2013年7月	大阪証券取引所、東京証券取引所と市場統合のため上場廃止
10月	日之出郵船(株)とNYKグローバルバルク(株)が合併し、NYKバルク・プロジェクト貨物輸送(株)に商号変更

年月	事業
2016年10月 12月	NYKバルク・プロジェクト貨物輸送㈱、NYKバルク・プロジェクト㈱に商号変更 台北支店廃止
2017年7月	川崎汽船㈱、㈱商船三井と定期コンテナ船事業の統合を目的とし、合弁会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. を設立
2018年2月	株式公開買付けと株式売渡請求により、郵船ロジスティクス㈱を完全子会社化（同社は2018年1月上場廃止）
2018年4月	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. がサービスを開始
2019年11月	吸収分割により、当社完全子会社である郵船ロジスティクス㈱の海外子会社株式のうち当社が保有する一部を郵船ロジスティクス㈱に承継
2020年12月	名古屋証券取引所上場廃止
2022年4月	秋田支店設置 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の6部門に属する事業を行っています。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の6部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2023年3月31日現在の社名を記載しています。

(定期船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、コンテナ関連収益等の收受を目的として、定期船による国際的な海上貨物輸送、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業を行っています。

主な関係会社

(株)ユニエツクスNCT、(株)新日本海洋社、旭運輸(株)、郵船港運(株)、日本コンテナ輸送(株)、内海曳船(株)、(株)ホンマ、YUSEN TERMINALS LLC、OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.

(航空運送事業)

当社の関係会社が航空運送業を行っています。

主な関係会社

日本貨物航空(株)

(物流事業)

当社及び当社の関係会社が倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業をグローバルに展開し、海・陸・空の総合物流ネットワークを提供しています。

主な関係会社

郵船ロジスティクス(株)、近海郵船(株)、カメラライン(株)、YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.、YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.、TASCO BHD.、YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.

(不定期専用船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、運航受託手数料等の收受を目的として、不定期船、タンカー等による国際的な海上貨物輸送、船舶貸渡業、その他海運事業を行っています。

主な関係会社

NYKバルク・プロジェクト(株)、旭海運(株)、八馬汽船(株)、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V.、NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.、NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.、NYK SHIPMANAGEMENT PTE LTD、NSユナイテッド海運(株)、共栄タンカー(株)

(不動産業)

当社及び当社の関係会社が不動産の賃貸・管理・販売業を行っています。

主な関係会社

共立エステート(株)

(その他の事業)

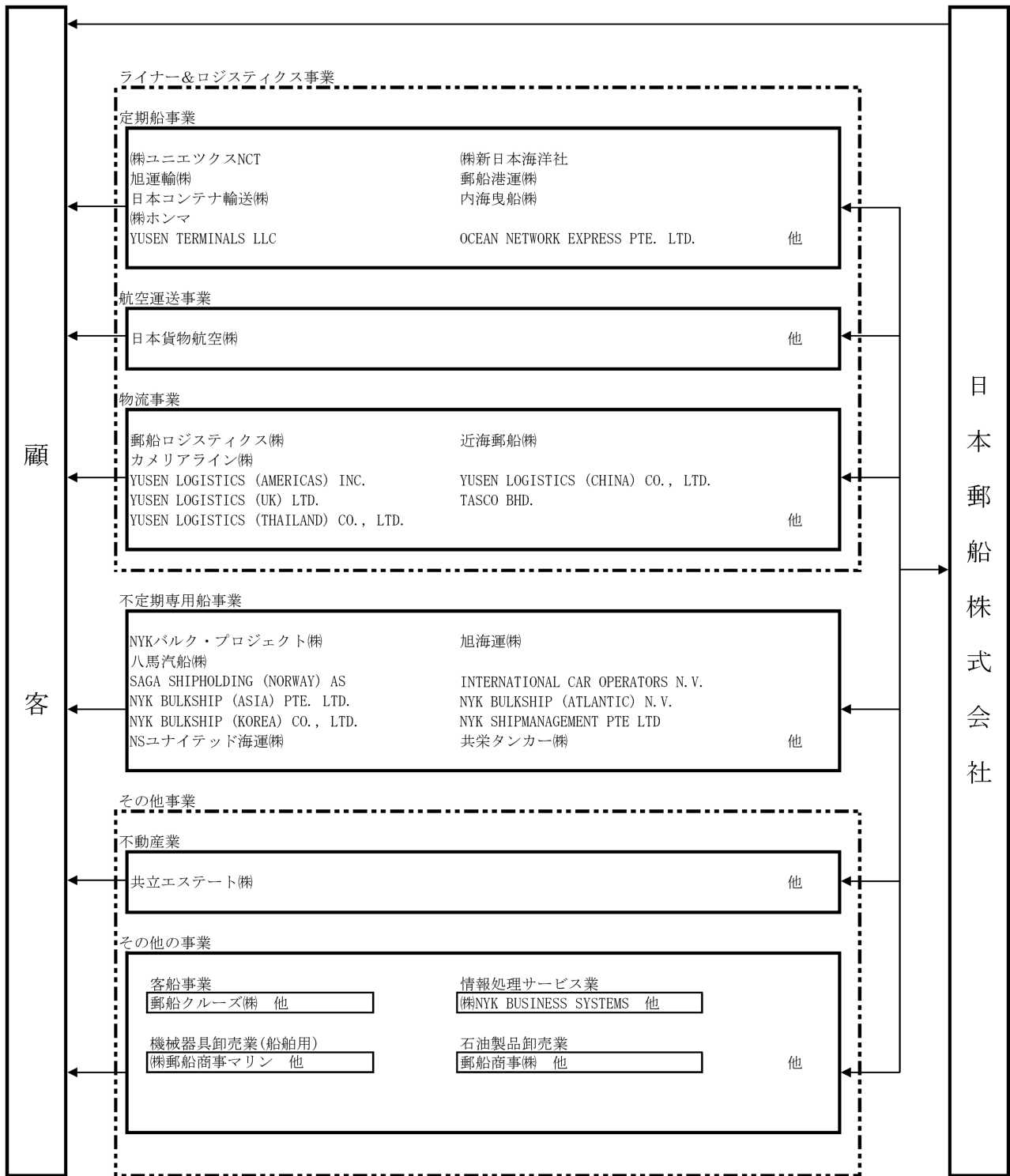
当社の関係会社が客船事業、機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他各種事業を行っています。

主な関係会社

郵船商事(株)、(株)郵船商事マリン、(株)NYK BUSINESS SYSTEMS、郵船クルーズ(株)

事業系統図

以上述べました事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
旭運輸㈱	名古屋市港区	100	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務受託。当社の船舶荷役請負。当社より施設賃借。
旭海運㈱ ※1	東京都港区	495	不定期専用船事業	69.67	有	当社の運航船舶管理。当社と貸借船。
AMCOエンジニアリング㈱	長崎県長崎市	10	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NCA JAPAN㈱	千葉県成田市	99	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	—
NYKLNGシップマネージメント㈱	東京都千代田区	99	不定期専用船事業	100.00	有	当社LNG船の船舶管理業務、海技支援業務を受託。
NYKバルク・プロジェクト㈱ ※1	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	100.00	有	当社より借船。
㈱NYK BUSINESS SYSTEMS	東京都中央区	99	その他の事業	100.00	有	当社情報処理業務代行。
エム・ワイ・ターミナルズ・ホールディングス㈱	東京都千代田区	10	定期船事業	51.00	有	—
㈱MTI	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の輸送技術の研究開発を受託。特許権の共有。
大分臨海興業㈱	大分県大分市	30	定期船事業	60.00 (20.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
カメラライン㈱ ※1	福岡市博多区	400	物流事業	51.00	有	当社より定期借船。
関東曳船㈱	東京都港区	10	定期船事業	64.00 (64.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
共立エステート㈱	横浜市鶴見区	445	不動産業	92.71	有	—
近海郵船㈱	東京都港区	465	物流事業	100.00	有	—
近郵船舶管理㈱	東京都港区	15	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
㈱クルーズクラブ東京 ※1	東京都品川区	100	その他の事業	100.00 (1.00)	有	—
㈱グローバルオーシャンディベロップメント	横浜市港南区	99	不定期専用船事業	80.00	有	—
京浜ドック㈱	横浜市神奈川区	30	その他の事業	100.00 (1.00)	有	当社より土地及び施設賃借。
三洋商事㈱	東京都中央区	100	その他の事業	100.00	有	当社へ船用品等納入。
㈱新日本海洋社	横浜市西区	490	定期船事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
太平洋沿海汽船㈱	東京都千代田区	50	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
太平洋汽船㈱	東京都千代田区	100	不定期専用船事業	100.00	有	当社の船舶管理業務を受託。当社に定期貸船。
千葉海運産業㈱	千葉市中央区	30	その他の事業	100.00 (1.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
東福汽船㈱	広島県尾道市	11	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
(株)トランスコンテナ	東京都品川区	100	物流事業	57.15 (57.15)	無	—
内海曳船(株)	神戸市中央区	97	定期船事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)日本海洋科学	川崎市幸区	300	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の検船作業。
日本貨物航空(株) ※1 ※7	東京都港区	10,000	航空運送事業	100.00	有	—
日本コンテナ輸送(株)	東京都品川区	250	定期船事業	51.00	有	当社より車庫用地、事務所 賃借。
日本油化工業(株)	横浜市中区	20	その他の事業	100.00	有	当社に船用品を納入。当社 の調査研究業務を受託。
八馬汽船(株)	神戸市中央区	500	不定期専用船事業	76.18 (0.01)	有	当社に定期貸船。当社より 定期借船。
(株)ヒロクラ	広島市南区	90	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受 託。当社に事務所賃借。
北条総合開発(株)	愛媛県松山市	498	その他の事業	100.00 (82.33)	有	—
北洋海運(株)	北海道苫小牧市	40	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)ボルテック	横浜市西区	30	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の電装工事を 受注。当社より事務所等賃 借。
(株)ホンマ	横浜市中区	50	定期船事業	100.00 (59.00)	有	当社より土地賃借。
(株)郵船アカウンティング	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	会計事務の一部を代行。
郵船港運(株)	大阪市住之江区	100	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のターミナル業務・船 舶代理店業務を受託。当社 より施設賃借。
郵船商事(株) ※2	東京都品川区	1,246	その他の事業	100.00	有	当社に船用品・燃料油等を 納入。
(株)郵船商事マリン	横浜市中区	60	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社に船用品等を納入。当 社と特許権の共有。
郵船トラベル(株)	東京都千代田区	270	物流事業	100.00 (100.00)	無	当社社員の出張手配。
郵船ロジスティクス(株)	東京都品川区	4,301	物流事業	100.00	有	当社の貨物輸送。
郵船ロジスティクス北関東(株)	栃木県宇都宮市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジスティクス九州(株)	福岡市博多区	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジスティクス信州(株)	長野県岡谷市	50	物流事業	90.00 (90.00)	無	—
郵船ロジスティクス中国(株)	岡山県倉敷市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジスティクスつくば(株)	茨城県つくば市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジスティクス東北(株)	山形県山形市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
郵船ロジスティクス北陸㈱	石川県小松市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジネット㈱	東京都港区	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジリンク㈱	横浜市中区	36	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
㈱ユニエツクス・エンジニアリング ※8	横浜市中区	30	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のターミナル保安業務を受託。
㈱ユニエツクスNCT	東京都中央区	934	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶荷役請負。当社より事務所等賃借。
横浜共立倉庫㈱	横浜市鶴見区	100	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
菱和ダイヤモンド航空サービス㈱	東京都千代田区	50	物流事業	99.17 (99.17)	無	—
AJIMEX SRL ※8	BELGIUM	342 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
ALGAHUNT SHIPPING INC.	BAHAMAS	3,132 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	—
ALGAWIN SHIPPING INC. ※1	BAHAMAS	44,329 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
ARTLION DEVELOPMENT LTD.	HONG KONG	2,400 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
BAHAMAS LNG SHIPPING LTD.	BAHAMAS	4,922 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に船舶管理業務委託。
BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD. ※1	BAHAMAS	0 (百万円)	不定期専用船事業	95.00	有	当社に船舶管理業務委託。
COMPASS INSURANCE COMPANY LTD.	ISLE OF MAN	3,720 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の資産に関する保険ないしは再保険の引き受け。
CROWNVISION LTD.	CYPRUS	625 (千RUB)	不定期専用船事業	100.00 (99.90)	有	—
DOUBLE WING SPIRIT SERVICE CO., LTD.	THAILAND	7,000 (千BAHT)	物流事業	80.00 (80.00)	有	—
GUANGDONG YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD.	CHINA	8,009 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
HABOUR ONE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
HABOUR TWO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
HABOUR THREE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
HABOUR FOUR (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
HABOUR FIVE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
INTERNATIONAL CAR OPERATORS N. V. ※2	BELGIUM	104,500 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
INTERNATIONAL LOGISTICS GROUP LTD.	UK	44 (千STG£)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
K. R. C. TRANSPORT & SERVICE CO., LTD.	THAILAND	422,426 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	—
KESWICK EUROPEAN HOLDINGS LTD.	U. K.	0 (千STG£)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
LAEM CHABANG TRUCK TERMINAL CO., LTD.	THAILAND	52,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
LAEMCHABANG INTERNATIONAL RO-RO TERMINAL LTD.	THAILAND	210,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
LNG ALPHA SHIPPING PTE. LTD. ※1 ※10	SINGAPORE	0 (千US\$)	不定期専用船事業	75.00	有	—
LNG BETA SHIPPING PTE. LTD. ※1 ※10	SINGAPORE	0 (千US\$)	不定期専用船事業	75.00	有	—
LNG DELTA SHIPPING PTE. LTD. ※1 ※10	SINGAPORE	0 (千US\$)	不定期専用船事業	75.00	有	—
LNG GAMMA SHIPPING PTE. LTD. ※1 ※10	SINGAPORE	0 (千US\$)	不定期専用船事業	75.00	有	—
LNG LINK INVESTMENT AS ※1	NORWAY	34 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
LNG NORTH-SOUTH SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD. ※9	SINGAPORE	100 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に船舶管理業務委託。
LULA NORDESTE JAPAN S. A. R. L.	LUXEMBOURG	4,722 (千US\$)	不定期専用船事業	59.32	有	—
MAHON SHIPPING SA/NV ※1	BELGIUM	111 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
MARCOPIY INC. ※8	PHILIPPINES	1,317,911 (千PHP)	その他の事業	50.21	無	—
N. Y. K. (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	964,000 (千BAHT)	その他の事業	100.00	有	—
N. Y. K. DISTRIBUTION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	20,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	—
NANHAI BUSINESS SOLUTIONS PTE LTD.	SINGAPORE	100 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
NTN B. V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	定期船事業	99.99	有	—
NYK AUSTRALIA PTY. LTD.	AUSTRALIA	8,400 (千A\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK AUTO LOGISTICS (KAZAKHSTAN) LLP	KAZAKHSTAN	513,860 (千KZT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK AUTO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	110,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	452,520 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD. ※1	SINGAPORE	7,844 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	無	当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N. V. ※1 ※2	BELGIUM	555,000 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	KOREA	11,386,125 (千KRW)	不定期専用船事業	100.00 (94.29)	有	当社より定期借船。
NYK BUSINESS SYSTEMS AMERICAS INC.	U. S. A.	80 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK BUSINESS SYSTEMS EUROPE LTD.	U. K.	300 (千STG £)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK BUSINESS SYSTEMS SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	50 (千SP\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK CAMERON LNG HOLDINGS, INC.	U. S. A.	40 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK CAR CARRIER (CHINA) CO., LTD.	CHINA	13,000 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK DE MEXICO, S. A. DE C. V.	MEXICO	12,000 (千MXP)	不定期専用船事業	100.00	無	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK DO BRASIL (TRANSPORTE MARITIMO) LTDA.	BRAZIL	12,166 (千BRL)	不定期専用船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK EDS HOLDING INC.	U. S. A.	64,292 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD.	U. K.	51,990 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より欧州、アフリカの地域における、エネルギー関連事業の市場開拓・事業展開を業務委託。
NYK ENERGY TRANSPORT (USA), INC.	U. S. A.	100 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK FINANCE (U. K.) PLC	U. K.	3,500 (千STG £)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK GROUP AMERICAS INC.	U. S. A.	4,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	—
NYK GROUP EUROPE LTD.	U. K.	45,271 (千STG £)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD. ※1	SINGAPORE	11,580 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK HOLDING (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	72,247 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	—
NYK INDIA PVT. LTD. ※1 ※10	INDIA	2,836,009 (千INR)	不定期専用船事業	100.00 (16.87)	有	—
NYK ITF (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK LINE (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	32,000 (千BDT)	不定期専用船事業	98.00 (98.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (CHINA) CO., LTD.	CHINA	2,080 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	613 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (ITALY) S. P. A.	ITALY	1,300 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (14.29)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK LINE (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	6,400,000 (千VND)	不定期専用船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE HOLDINGS (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	366 (千RGT)	その他の事業	100.00	有	—
NYK LNG FINANCE CO., LTD. ※1	CAYMAN ISLANDS	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK LNG SHIPMANAGEMENT (UK) LTD.	U. K.	1,886 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK LNG SHIPPING NO.1 LTD. ※1 ※9 ※10	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に船舶管理業務委託。
NYK LNG SHIPPING NO.2 LTD. ※1 ※9 ※10	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に船舶管理業務委託。
NYK LNG TRANSPORT UK 5 LTD.	U. K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK LNG TRANSPORT UK 6 LTD.	U. K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK MULTIMODAL TRANSPORTATION (SHANGHAI) CO., LTD. ※8	CHINA	20,000 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK PORTS LLC	U. S. A.	0 (千US\$)	定期船事業	51.00 (51.00)	有	—
NYK RORO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	13,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK RORO TERMINAL (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	120,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK SHIPMANAGEMENT PTE LTD	SINGAPORE	481 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社運航船舶の船舶管理業務、海技支援業務を受託。
NYK SUDAMERICA (CHILE) LTDA.	CHILE	197,403 (千CLP)	不定期専用船事業	100.00 (0.48)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK TDG PHILIPPINES INC.	PHILIPPINES	150,000 (千PHP)	不定期専用船事業	51.00	有	—
NYK VEHICLE PROCESSING SERVICE (SHANGHAI) CO., LTD.	CHINA	122,570 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYKT INTERNATIONAL TERMINAL CO., LTD.	THAILAND	366,519 (千BAHT)	不定期専用船事業	51.00 (51.00)	有	—
OKRA SHIPPING NO.1 LTD. ※1	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
OKRA SHIPPING NO.2 LTD. ※1	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
P. T. NYK LINE INDONESIA ※4	INDONESIA	600 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
PT. PUNINAR YUSEN LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	172,588,000 (千IDR)	物流事業	60.00 (60.00)	無	—
PT. YUSEN LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	3,048 (千US\$)	物流事業	80.00 (80.00)	有	—
PT. YUSEN LOGISTICS SOLUTIONS INDONESIA	INDONESIA	67,488,300 (千IDR)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
RIGHT KEY ENTERPRISES LTD.	HONG KONG	4,600 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS ※1	NORWAY	2,597 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
SEIDOPRO GLOBAL INC.	PHILIPPINES	100,000 (千PHP)	定期船事業	51.00	有	—
SHANGHAI YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD.	CHINA	16,456 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
SHANGHAI YUSEN LOGISTICS SERVICE (W.G.Q) CO., LTD.	CHINA	5,379 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
SHENZHEN YUSEN LOGISTICS SERVICE CO., LTD.	CHINA	1,996 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
TASCO BHD.	MALAYSIA	100,801 (千RGT)	物流事業	64.97 (55.38)	無	—
TIGER LNG SHIPPING PTE. LTD. ※1 ※8	SINGAPORE	0 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00	有	—
TRANSCONTAINER (U. S. A.) INC.	U. S. A.	100 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
TRANSCONTAINER LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	6,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
URYI LOGISTICS SOLUTIONS CO., LTD.	TAIWAN	9,028 (千TW\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
WIND ENERGIZER I S. A. ※1	PANAMA	1 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00	有	—
YAS REAL ESTATE (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	47,916,000 (千VND)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN FOOD SUPPLY CHAIN (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	30,000 (千BAHT)	物流事業	75.00 (75.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS GLOBAL MANAGEMENT LTD.	HONG KONG	11,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN INCI LOJISTIK VE TICARET A. S.	TURKEY	29,864 (千TRL)	物流事業	60.00 (60.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PVT) LTD.	SRI LANKA	6,500 (千LKR)	物流事業	55.00 (55.00)	無	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.	U. S. A.	70,976 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (ARGENTINA) S. A.	ARGENTINA	18 (千ARS)	物流事業	60.00 (60.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	15,478 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	10,000 (千BDT)	物流事業	100.00 (51.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (BENELUX) B. V.	NETHERLANDS	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (CAMBODIA) CO., LTD.	CAMBODIA	500 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (CANADA) INC.	CANADA	5,000 (千C\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	158,046 (千RMB)	物流事業	100.00 (51.00)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
YUSEN LOGISTICS (CZECH) S. R. O.	CZECH REPUBLIC	411,931 (千CZK)	物流事業	100.00 (100.00)	無	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	2,638 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (EDAM) B. V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	51,493 (千EURO)	物流事業	100.00 (64.48)	有	—
YUSEN LOGISTICS (FRANCE) S. A. S.	FRANCE	12,613 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (HUNGARY) KFT.	HUNGARY	12,420 (千HUF)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (IBERICA) S. A.	SPAIN	584 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (INDIA) PTE. LTD.	INDIA	1,614,150 (千INR)	物流事業	100.00 (73.39)	無	—
YUSEN LOGISTICS (ITALY) S. P. A.	ITALY	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (KOREA) CO., LTD.	KOREA	2,000,000 (千KRW)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (LAO) CO., LTD. ※4	LAO PEOPLE'S DEMOCRATIC REPUBLIC	3,000,000 (千LAK)	物流事業	49.00 (49.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (MEXICO), S. A. DE C. V.	MEXICO	170,567 (千MXP)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (MIDDLE EAST) L. L. C. ※4	U. A. E.	300 (千AED)	物流事業	49.00 (49.00) [51.00]	無	—
YUSEN LOGISTICS (MYANMAR) CO., LTD.	MYANMAR	300 (千US\$)	物流事業	70.00 (70.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS PHILIPPINES INC.	PHILIPPINES	500,000 (千PHP)	物流事業	52.01 (51.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (POLSKA) SP. ZO. O.	POLAND	2,400 (千PLZ)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (ROMANIA) SRL	ROMANIA	619 (千RON)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (SAO REGION) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	物流事業	95.00 (95.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (SHENZHEN) CO., LTD.	CHINA	11,430 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	16,950 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	157,397 (千TW\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	70,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
YUSEN LOGISTICS (THILAWA) CO., LTD.	MYANMAR	6,500 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.	U. K.	44,130 (千STG £)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	6,374,604 (千VND)	物流事業	99.00 (99.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS AND TRANSPORTATION (VIETNAM) CO., LTD. ※4	VIETNAM	2,103,600 (千VND)	物流事業	49.00 (49.00) [51.00]	無	—
YUSEN LOGISTICS DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	66,664 (千BRL)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS INTERNATIONAL (VIETNAM) CO., LTD. ※4	VIETNAM	600 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00) [6.00]	無	—
YUSEN LOGISTICS PAKISTAN PTE. LTD.	PAKISTAN	30,000 (千PKR)	物流事業	80.00 (80.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS RUS LLC	RUSSIA	1,000 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	当社の貨物輸送。
YUSEN REAL ESTATE (HAI PHONG) CO., LTD.	VIETNAM	126,216,000 (千VND)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN TERMINAL LOGOPARK LLC	RUSSIA	13,150 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN TERMINALS LLC	U. S. A.	2,500 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	—
船舶保有・貸渡会社263社						
その他30社						

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
アジアパシフィックマリン㈱ ※5	北九州市小倉北 区	35	定期船事業	0.00	有	当社より借船。
NSユナイテッド海運㈱ ※3 ※5	東京都千代田区	10,300	不定期専用船事業	18.58 (0.20)	有	—
オーシャンネットワークエクス プレスホールディングス㈱	東京都港区	50	定期船事業	38.00	有	—
㈱オーシャン・ジオフロンティア	東京都中央区	99	不定期専用船事業	45.00	有	—
小笠原海運㈱	東京都港区	10	不定期専用船事業	49.00	有	—
㈱オーシャンホテルシステムズ ※5	横浜市西区	10	その他の事業	0.00	有	—
九州産業運輸㈱ ※5	北九州市門司区	72	定期船事業	0.00	無	—
共栄タンカー㈱ ※3	東京都港区	2,850	不定期専用船事業	30.04	有	当社に定期貸船。
三洋海事㈱	兵庫県尼崎市	90	定期船事業	49.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
JPプロパティーズ㈱ ※10	東京都中央区	450	不動産業	49.00	有	当社の不動産管理。当社よ り不動産の賃借。
㈱ジェネック	北九州市門司区	242	定期船事業	50.00	有	当社の船舶代理店業務を受 託。当社の船舶荷役請負。
セントラルLNGシッピング㈱ ※1	三重県三重郡	425	不定期専用船事業	30.00	有	—
セントラルLNGマリンフェューエル㈱	三重県三重郡	100	不定期専用船事業	30.00	有	—
西日本海運㈱	北九州市門司区	50	定期船事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
日本マントル・クエスト㈱	東京都台東区	300	不定期専用船事業	40.00 (5.00)	有	—
三菱鉱石輸送㈱	東京都千代田区	1,500	不定期専用船事業	40.28	有	当社と貸借船。
郵船クルーズ㈱ ※1	横浜市西区	100	その他の事業	50.00	有	—
郵船コーディネーションサービス㈱	東京都千代田区	35	その他の事業	30.00	有	当社の輸出入関連書類作成 業務の受託。当社への人材 派遣。
㈱YJK SOLUTIONS	東京都港区	80	その他の事業	49.00	有	—
4J NO.1 AL ZUBARAH LTD.	LIBERIA	200 (千US\$)	不定期専用船事業	44.50	有	当社に定期貸船。船舶管理 業務委託。
4J NO.2 AL KHOR LTD.	LIBERIA	200 (千US\$)	不定期専用船事業	44.50	有	当社に定期貸船。船舶管理 業務委託。
4J NO.3 AL RAYYAN LTD.	LIBERIA	200 (千US\$)	不定期専用船事業	44.50	有	当社に定期貸船。船舶管理 業務委託。
4J NO.4 AL WAJBAH LTD.	LIBERIA	200 (千US\$)	不定期専用船事業	44.50	有	当社に定期貸船。船舶管理 業務委託。
4J NO.5 BROOG LTD.	LIBERIA	200 (千US\$)	不定期専用船事業	44.50	有	当社に定期貸船。船舶管理 業務委託。
4J NO.6 AL WAKRAH LTD.	LIBERIA	200 (千US\$)	不定期専用船事業	44.50	有	当社に定期貸船。船舶管理 業務委託。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
4J NO. 7 DOHA LTD.	LIBERIA	200 (千US\$)	不定期専用船事業	44.50	有	当社に定期貸船。船舶管理 業務委託。
4J NO. 8 ZEKREET LTD.	LIBERIA	200 (千US\$)	不定期専用船事業	44.50	有	当社に定期貸船。船舶管理 業務委託。
4J NO. 9 AL BIDDA LTD.	LIBERIA	200 (千US\$)	不定期専用船事業	44.50	有	当社に定期貸船。船舶管理 業務委託。
4J NO. 10 AL JASRA LTD.	LIBERIA	200 (千US\$)	不定期専用船事業	44.50	有	当社に定期貸船。船舶管理 業務委託。
ASIA AUTOMOBILE TERMINAL (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	36,000 (千SP\$)	不定期専用船事業	25.00	有	—
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	MALAYSIA	14,239 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	—
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	MALAYSIA	20,778 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	—
ASUKA II MARITIMA S. A. ※5	PANAMA	0 (百万円)	その他の事業	0.00	有	—
BAO-NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	6,000 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	当社より定期借船。
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	—
CONSORCIO DE SERVICIOS INTERNACIONALES, S. A. P. I. DE C. V.	MEXICO	43,025 (千MXP)	不定期専用船事業	30.00	有	—
CSI WORLDWIDE, S. A. P. I. DE C. V.	MEXICO	423,227 (千MXP)	不定期専用船事業	30.00	無	—
DALIAN AUTOMOBILE TERMINAL CO., LTD.	CHINA	400,000 (千RMB)	不定期専用船事業	24.00	有	—
DIAMOND LNG SHIPPING 1 PTE. LTD.	SINGAPORE	4,864 (百万円)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
DIAMOND LNG SHIPPING 2 PTE. LTD.	SINGAPORE	4,861 (百万円)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
DIAMOND LNG SHIPPING 3 PTE. LTD.	SINGAPORE	5,006 (百万円)	不定期専用船事業	40.00	有	当社に定期貸船。船舶管理 業務委託。
DIAMOND LNG SHIPPING 4 LTD.	BAHAMAS	39,008 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
DIAMOND LNG SHIPPING 5 PTE. LTD.	SINGAPORE	37,516 (千US\$)	不定期専用船事業	25.00	有	当社に船舶管理業務委託。
FRANCE LNG SHIPPING S. A. S. ※1	FRANCE	233 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	—
GIGA SHIPPING SDN. BHD.	MALAYSIA	17,400 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00	有	—
J5 NAKILAT NO. 1 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	—
J5 NAKILAT NO. 2 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	—
J5 NAKILAT NO. 3 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	—
J5 NAKILAT NO. 4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
J5 NAKILAT NO. 5 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50, 200 (千US\$)	不定期専用船事業	20. 57	有	—
J5 NAKILAT NO. 6 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51, 600 (千US\$)	不定期専用船事業	20. 57	有	—
J5 NAKILAT NO. 7 LTD.	MARSHALL ISLANDS	52, 000 (千US\$)	不定期専用船事業	20. 57	有	—
J5 NAKILAT NO. 8 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50, 800 (千US\$)	不定期専用船事業	20. 57	有	—
JAPAN ALFA LULA ALTO HOLDING LTD.	BERMUDA	309 (千US\$)	不定期専用船事業	48. 72	有	—
JAPAN ALFA LULA ALTO S. A R. L.	LUXEMBOURG	30, 108 (千US\$)	不定期専用船事業	48. 72	有	—
JAPAN BETA LULA CENTRAL HOLDING LTD.	BERMUDA	270 (千US\$)	不定期専用船事業	48. 72	有	—
JAPAN BETA LULA CENTRAL S. A R. L.	LUXEMBOURG	30, 108 (千US\$)	不定期専用船事業	48. 72	有	—
JAPAN LNG INVESTMENT, LLC	U. S. A.	1 (千US\$)	不定期専用船事業	30. 00 (30. 00)	有	—
KARLAMAR SHIPPING S. A.	PANAMA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	50. 00	有	当社に定期貸船。
KNUTSEN NYK LNG HOLDING AS	NORWAY	24, 422 (千US\$)	不定期専用船事業	50. 00	有	—
KNUTSEN NYK OFFSHORE TANKERS AS	NORWAY	271, 384 (千US\$)	不定期専用船事業	50. 00 (50. 00)	有	—
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	34, 398 (千US\$)	不定期専用船事業	50. 00	有	当社に船舶管理業務委託。
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	BAHAMAS	1 (百万円)	不定期専用船事業	30. 00	有	当社に船舶管理業務、会計 業務委託。
LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	150, 000 (千BAHT)	物流事業	40. 00 (40. 00)	有	—
MERO 2 OWNING B. V. ※ 5 ※ 8	NETHERLANDS	1, 000 (千US\$)	不定期専用船事業	15. 50	有	—
NEW NADA SHIPPING CO., LTD.	PANAMA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	50. 00	有	—
NIMIC SHIP HOLDING CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	184, 000 (千US\$)	不定期専用船事業	27. 50	有	—
NYK ARMATEUR S. A. S. ※ 1	FRANCE	20, 037 (千EURO)	不定期専用船事業	50. 00 (50. 00)	有	—
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50. 00 (50. 00)	有	—
NYK STOLT TANKERS, S. A.	REPUBLIC OF PANAMA	10 (千US\$)	不定期専用船事業	50. 00	有	—
NYP SHIPPING LTD. ※ 8	HONG KONG	0 (千US\$)	不定期専用船事業	50. 00 (50. 00)	有	—
NYT SHIPPING LTD. ※ 8	HONG KONG	0 (千US\$)	不定期専用船事業	50. 00 (50. 00)	有	—
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. ※ 5 ※ 6	SINGAPORE	3, 000, 000 (千US\$)	定期船事業	0. 00	有	当社より定期借船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
OJV CAYMAN 1 LTD. ※ 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	—
OJV CAYMAN 5 LTD. ※ 1	CAYMAN ISLANDS	2 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	—
OYAK NYK RO-RO LIMAN ISLETMELERI A. S.	TURKEY	42,111 (千US\$)	不定期専用船事業	45.00	無	—
PARTNERSHIP OF DIAMOND LNG SHIPPING 6 PTE. LTD.	SINGAPORE	19,110 (千US\$)	不定期専用船事業	37.50	有	—
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	—
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	—
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	—
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	38,248 (千US\$)	不定期専用船事業	25.00	有	—
ROSEWOOD SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	46,872 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	—
SEA TERMINAL MANAGEMENT & SERVICE PTE. LTD.	SINGAPORE	169,475 (千US\$)	定期船事業	20.00	有	—
STOLT NYK ASIA PACIFIC SERVICES	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	—
STRAITS AUTO LOGISTICS SDN. BHD.	MALAYSIA	2,000 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00 (40.00)	有	当社の貨物輸送。
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	130,335 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社より定期借船。
TEA TREE SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	46,533 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	—
TIANJIN PORT RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	194,497 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TIPS CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	定期船事業	24.44	有	当社の船舶荷役請負。
TPG GLOBAL RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	264,460 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TRANS PACIFIC SHIPPING 1 LTD.	BAHAMAS	3,923 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
TRANS PACIFIC SHIPPING 6 LTD.	BAHAMAS	5,301 (百万円)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
TRANS PACIFIC SHIPPING 7 LTD.	BAHAMAS	4,947 (百万円)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
TUPI NORDESTE HOLDING LTD	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	36.88 (36.88)	有	—
TUPI NORDESTE S. A. R. L.	LUXEMBOURG	16,020 (千US\$)	不定期専用船事業	36.88 (36.88)	有	—
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B. V.	NETHERLANDS	62,490 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (12.95)	有	当社より定期借船。
YEBISU SHIPPING LTD.	U. K.	0 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
YUSHIP CO., LTD.	HONG KONG	19,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社に定期貸船。
その他110社						

1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数です。
3. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者等の所有割合で外数です。
4. ※1：当社より融資等の資金援助を受けています。
5. ※2：特定子会社に該当します。
6. ※3：有価証券報告書を提出しています。
7. ※4：持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
8. ※5：持分の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものです。
9. ※6：オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)の100%子会社です。
10. ※7：連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社であり、債務超過額は合計12,954百万円です。
11. ※8：当連結会計年度より新たに連結子会社または持分法適用関連会社となった会社です。
12. ※9：当連結会計年度において持分法適用関連会社から連結子会社に変更となった会社です。
13. ※10：以下のとおり商号を変更しています。
 - ・SCF-NYK ALPHA SHIPPING PTE. LTD. は、2022年5月31日をもって、LNG ALPHA SHIPPING PTE. LTD. に変更しています。
 - ・SCF-NYK BETA SHIPPING PTE. LTD. は、2022年5月31日をもって、LNG BETA SHIPPING PTE. LTD. に変更しています。
 - ・SCF-NYK DELTA SHIPPING PTE. LTD. は、2022年5月31日をもって、LNG DELTA SHIPPING PTE. LTD. に変更しています。
 - ・SCF-NYK GAMMA SHIPPING PTE. LTD. は、2022年5月31日をもって、LNG GAMMA SHIPPING PTE. LTD. に変更しています。
 - ・NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD. は、2022年6月2日をもって、NYK LNG SHIPPING NO.1 LTD. に変更しています。
 - ・NYK-SCF LNG SHIPPING NO.2 LTD. は、2022年6月2日をもって、NYK LNG SHIPPING NO.2 LTD. に変更しています。
 - ・NYK AUTO LOGISTICS (INDIA) PVT. LTD. は、2022年10月17日をもって、NYK INDIA PVT. LTD. に変更しています。
 - ・郵船不動産(株)は、2022年4月1日をもって、JPプロパティーズ(株)に変更しています。
14. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はありません。
15. 2023年3月31日現在の社名を記載しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
定期船事業	3,567	(148)
航空運送事業	1,024	(148)
物流事業	25,794	(7,890)
不定期専用船事業	3,168	(2,549)
不動産業	8	(1)
その他の事業	1,492	(230)
全社 (共通)	449	(77)
合計	35,502	(11,043)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 「全社 (共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,299 (184)	39.9	14.2	13,222,082

セグメントの名称	従業員数 (名)	
定期船事業	63	(5)
航空運送事業	3	(-)
物流事業	-	(-)
不定期専用船事業	761	(98)
不動産業	8	(1)
その他の事業	15	(3)
全社 (共通)	449	(77)
合計	1,299	(184)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでいます。
 また、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については、他社から当社への出向者を含んでいません。
 3. 平均年間給与は、基本給、賞与、基準外賃金等を含んでいます。
 4. 「全社 (共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社の陸上従業員の労働組合は、日本郵船労働組合と称します。

日本人海上従業員は、一部の船長を除いて全日本海員組合に加入しています。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社の状況

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
13.7	72.2	81.8	88.0	45.3	正規雇用労働者は職能資格制度を採用しており、評価基準で性別差が生じることはありません。また、有期労働者は職務に応じた賃金設定となっており、女性が補助的な業務を担うことが多く賃金差が生じています。

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
2. 男女の賃金の差異における対象労働者、賃金は、以下を含んでいます。
 正規雇用労働者：当社から他社への出向者、及び他社から当社への出向者を除いています。
 有期労働者：本支店勤務社員の有期雇用社員を含み、派遣社員を除いています。
 賃金：基本給、賞与、基準外賃金等を含み、退職手当・通勤手当を除いています。

②連結子会社の状況

連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1	労働者の男女の賃金の差異 (%)			補足説明 (注) 2
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)NYK BUSINESS SYSTEMS	40.0	—	—	—	—	
三洋商事(株)	—	—	66.7	69.0	87.0	
(株)トランスコンテナ	20.0	—	—	—	—	
(株)日本海洋科学	23.5	—	—	—	—	
日本貨物航空(株)	—	—	61.7	58.3	46.8	
(株)ボルテック	4.1	—	—	—	—	
郵船ロジスティクス(株)	17.0	44.7	73.0	71.9	67.1	
(株)ユニエツクスNCT	6.3	—	77.5	77.0	80.3	

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
2. 連結子会社では、平均年齢、航空機乗務員の男性比率等、主に人員構成を要因とする賃金差が生じています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、中長期的な経営方針として、次の経営課題に取り組んでいます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、存在意義、社会的使命として“Bringing value to life.”を企業理念に掲げています。

(2) 中長期的なグループ経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、当連結会計年度末まで、中期経営計画“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”にもとづき、①事業ポートフォリオの最適化（ドライバルク事業の抜本的見直しとコンテナ船統合会社の成功等）、②運賃安定型事業の積み上げ（物流・自動車船・自動車物流事業のシナジー構築等による強化とLNG・海洋事業の強化等）、③効率化、新たな価値創出（Digitalization and Greenへの取り組みを通じた次世代の成長分野の開拓等）を基本戦略として事業を進めて参りました。

（“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”の利益・財務目標並びに2022年度実績）

	2022年度実績	中期目標 (2022年目途)
経常損益	11,097億円	700～1,000億円
ROE	48.3%	min 8.0%
自己資本比率	65.6%	min 30.0%
D/Eレシオ	0.28倍	1.50倍以下

（キャッシュ・フロー）

営業活動による キャッシュ・フロー	8,248億円(単年)	5,700億円(5カ年累計)
投資活動による キャッシュ・フロー	2,529億円(単年)	5,200億円(5カ年累計)

（前提）

為替レート	135.07円/US\$	105.00円/US\$
燃料油価格	US\$760.72/MT	HSFO US\$320/MT LSGO US\$620/MT

*HSFO = High Sulphur Fuel Oil, LSGO = Low Sulphur Gas Oil

2023年3月には中期経営計画“Sail Green, Drive Transformations 2026 - A Passion for Planetary Wellbeing -”を策定し、2030年に向けた新たなビジョン「総合物流企業の枠を超え、中核事業の深化と新規事業の成長で、未来に必要な価値を共創します」を掲げ、その実現を目的とする2026年度までの4年間の行動計画にもとづき事業を進めます。ESGを中核に据えた成長戦略を推進し、経営戦略としては、各事業における機会とリスクを踏まえた事業戦略の方向性（両利きの経営：AX、及び事業変革：BX）を定めるとともに、人的資本の更なる充実・グループ経営の変革・ガバナンスの強化（CX）、デジタル基盤の整備推進（DX）等のコーポレート基盤の強化に加え、脱炭素に向けた取組みの加速（EX）を推進します。財務戦略としては、2026年度までに1.2兆円規模の事業投資を実施すると同時に、資本効率向上を意識した株主還元を実施します。

（“Sail Green, Drive Transformations 2026 - A Passion for Planetary Wellbeing -”の利益・財務目標）

	中期目標 (2026年目途)
当期純利益	2,000～3,000億円
ROIC	6.5%以上
ROE	8.0～10.0%

（株主還元策）

当社は、資本効率性を意識した株主還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけています。当連結会計年度では配当性向25%を目安とし、業績の見通し等を総合的に勘案し利益配分を決定する基本方針に基づき、利益配分を決定しました。また、翌連結会計年度以降の新中期経営計画期間では連結配当性向の目安を30%へ引き上げるとともに、2024年3月期及び2025年3月期の二事業年度で合計2,000億円規模の自己株式取得を予定しています。加えて、投資機会と事業環境を勘案し、追加還元を機動的に実施する予定です。配当の詳細については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

(3) 中長期的なグループ経営戦略と優先的に対処すべき課題

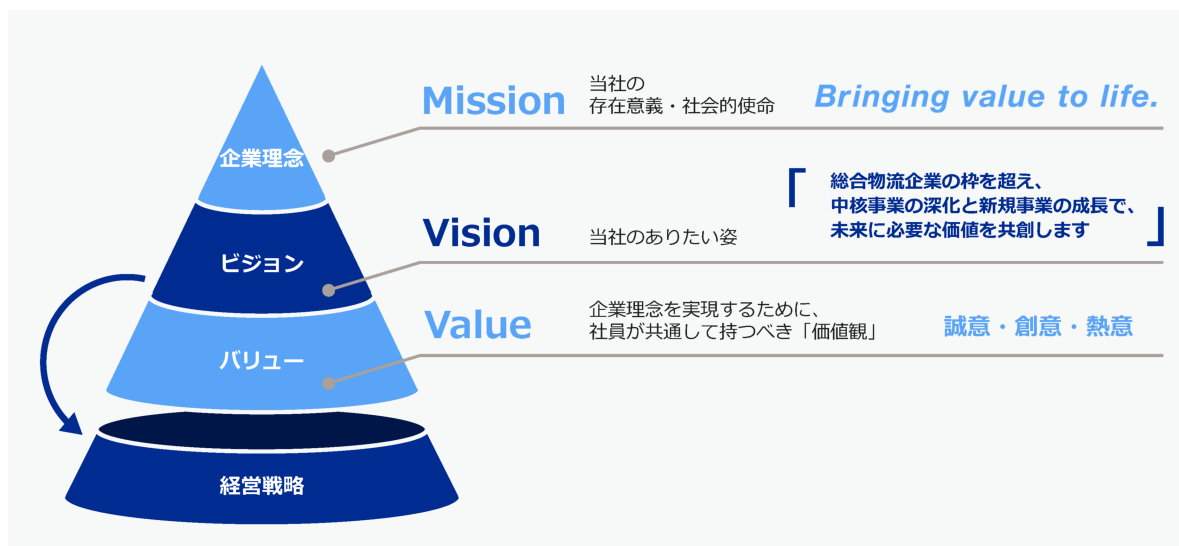
中期経営計画の遂行

<前中期経営計画の振り返り>

当社グループは、2018年度から5年間の中期経営計画“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”において、ボラティルな事業環境や多様に変化する社会に対応すべく、3つの基本戦略の実行に取り組んで参りました。「ポートフォリオの最適化」では、コンテナ船統合会社OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.は効率化と規模拡大効果により高収益を達成し、ドライバルク事業は事業の構造改革を実施し収益の下方耐性を強化しました。「運賃安定型事業の積み上げ」では、物流事業・不定期専用船事業において運賃安定型事業の収益を拡大し、「効率化と新たな価値創出」では、脱炭素化に向けた様々なグリーンビジネスに着手したほか、最新デジタル技術を駆使した取組みを強化しました。また、「ESGの経営戦略への統合」を明示し、ESGが企業経営の根幹であるとの認識のもと、当社グループ全体でESG経営への取組みを推進しました。これらの取組みの結果、前中期経営計画で掲げた利益・財務目標を達成しました。

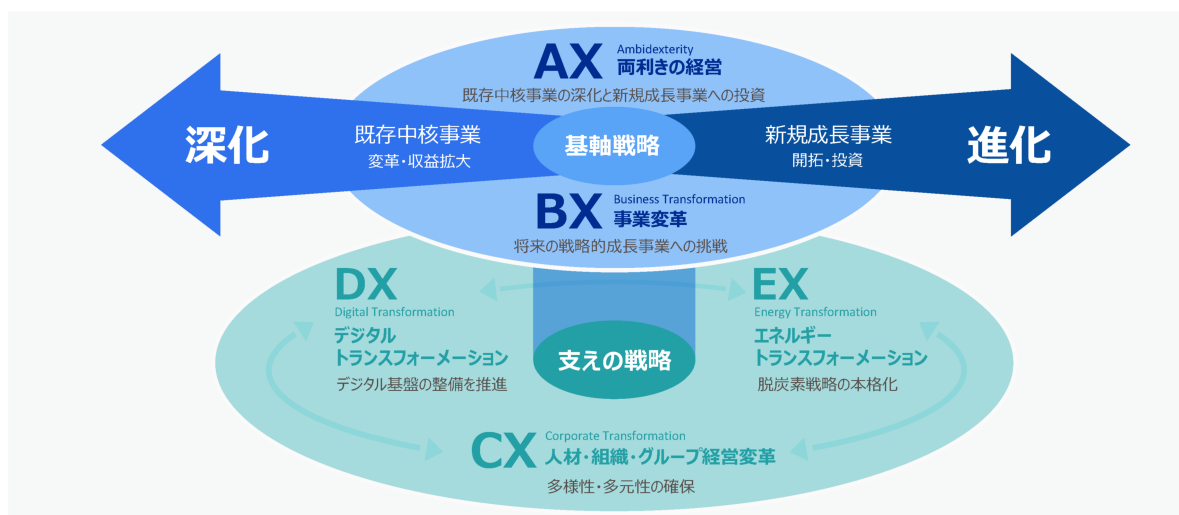
<新中期経営計画“Sail Green, Drive Transformations 2026 - A Passion for Planetary Wellbeing -”>

2023年3月、2023年度から開始する4年間の新たな中期経営計画“Sail Green, Drive Transformations 2026 - A Passion for Planetary Wellbeing -”を策定しました。2030年に向けた新たなビジョン「総合物流企業の枠を超え、中核事業の深化と新規事業の成長で、未来に必要な価値を共創します」を掲げ、このビジョンの実現を目的とする2026年度までの4年間の行動計画として新中期経営計画を位置づけています。社会から必要とされ持続的に成長する企業を目指し、人口・グローバル化・テクノロジー・環境のメガトレンドの分析から2050年の事業環境を予測し、2050年のありたい姿からバックキャストし、中長期を見据えて策定しました。ESGを中核に据えた成長戦略を基本方針とし、環境問題を始めとする社会の課題の解決にも貢献することで、将来の収益力の最大化を図るとともに、企業価値・社会価値の持続的な創出に全力で取り組みます。



(経営戦略の全体像)

新中期経営計画は、両利きの経営 (AX) と事業変革 (BX) から成る「基軸戦略」の下、既存中核事業を深化させると同時に新規成長事業を進化させ、これを「支えの戦略」となる人材・組織・グループ経営の変革 (CX)、デジタルトランスフォーメーション (DX)、エネルギートランスフォーメーション (EX) が支えます。



■基軸戦略 - 中核事業の深化と新規成長事業の進化:

既存中核事業においては、脱炭素化需要の取り込みやM&Aの活用などを通じて、更なる成長を目指します。また、新たな組織能力を構築し、コアコンピタンスをベースに進化を遂げ、新規事業を創出します。

■支えの戦略:

CX (人材・組織変革・グループ経営変革) では、グループ社員35,000人の能力を活かせるよう、人事・コーポレート部門を強化し、グループ全体でのビジョンの共有とエンゲージメントを高め、グループ企業の力を最大限発揮できるプラットフォームを整えていきます。また、ESG経営を確実に支えるための経営体制を強化します。その一環として、2023年6月21日の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社に移行しました。

DX (デジタルトランスフォーメーション) では、デジタル基盤の整備を推進することで変革を支え、ビジョンを実現するDXを推進します。EX (エネルギートランスフォーメーション) では、2050年ネット・ゼロ達成に向けた取り組みを計画的に加速します。2030年に向けたGHG削減戦略としては、4月に立ち上げたESG戦略本部が中心となり、サプライヤー各社と共創しながら4つの削減レバー (ハードウェア・燃料転換/最適運航/省エネ技術の実装/バイオ燃料の利用) でGHG排出量削減に取り組む体制を強化します。外航船舶の脱炭素化について、2030年までは、燃料転換の一環としてLNG焚きの新造船導入を推進することに加え、運航面でもGHG削減に寄与する技術を最大限活用します。2030年代半ば頃からは、アンモニア焚きの新造船を主軸に次世代ゼロエミッション船の本格導入・隻数拡大により燃料転換を一段と高め、GHG排出量削減を加速させます。

■財務戦略:

将来の安定的な株主リターンに繋がる投資対象に対して、2026年度までに総額1.2兆円規模の事業投資を実施します。また、資本効率向上を意識した株主還元を実施すべく、成長投資とのバランスを取りながらTSR (株主

総利回り)の拡大に努めます。財務目標管理のKPIとしては、ROIC(投下資本利益率)を活用するとともに、非財務指標も設定します。中期経営計画最終年度は、連結経常利益2,700億円を目標としています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

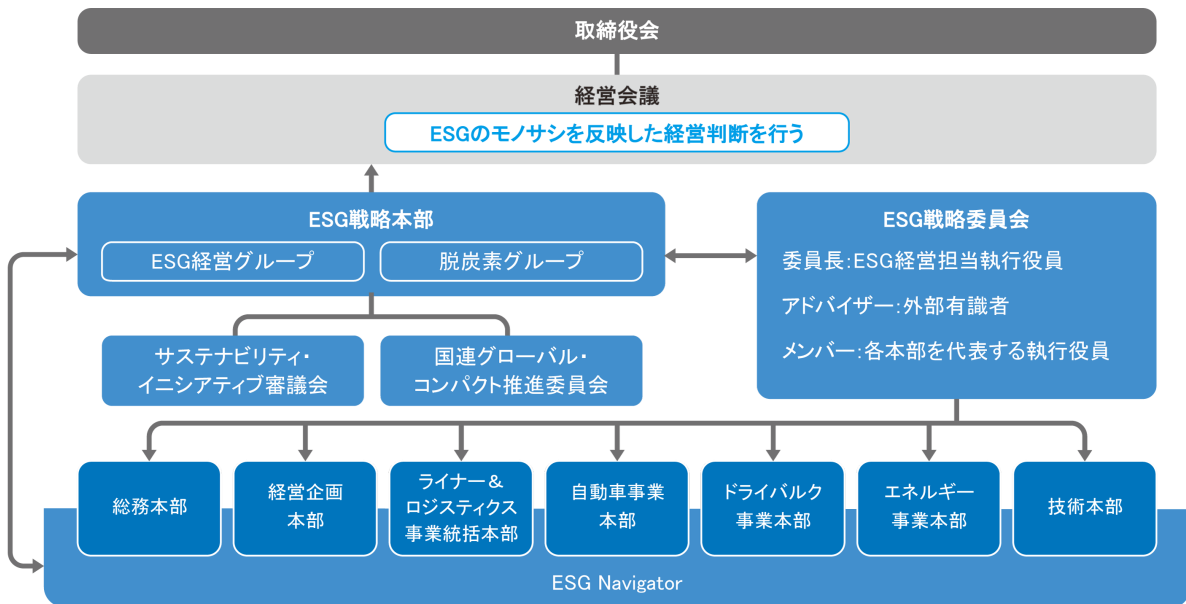
(1) ガバナンス

①サステナビリティに関するガバナンス

当社グループは、当社グループが取り組むESG課題を抽出し、具体的な目標を掲げ、より一層の行動を促すために2020年4月に社長をトップとするESG経営推進体制を整えています。

2023年4月からはESG戦略本部を新設し、同本部内にESG経営グループと脱炭素グループを設置しています。また従来のESG経営推進委員会を発展させる形でESG戦略委員会へと改称し、より高頻度かつ具体的な議論を進めていきます。メンバーは各本部を代表する執行役員と外部有識者で構成し、委員会では全社方針や目標の設定とともに、各本部が策定するアクションプランの進捗確認など、ESGに関わる幅広いテーマを討議し、ESG戦略本部から経営会議や取締役会へ報告してまいります。

ESG経営推進体制図(2023年4月1日時点)

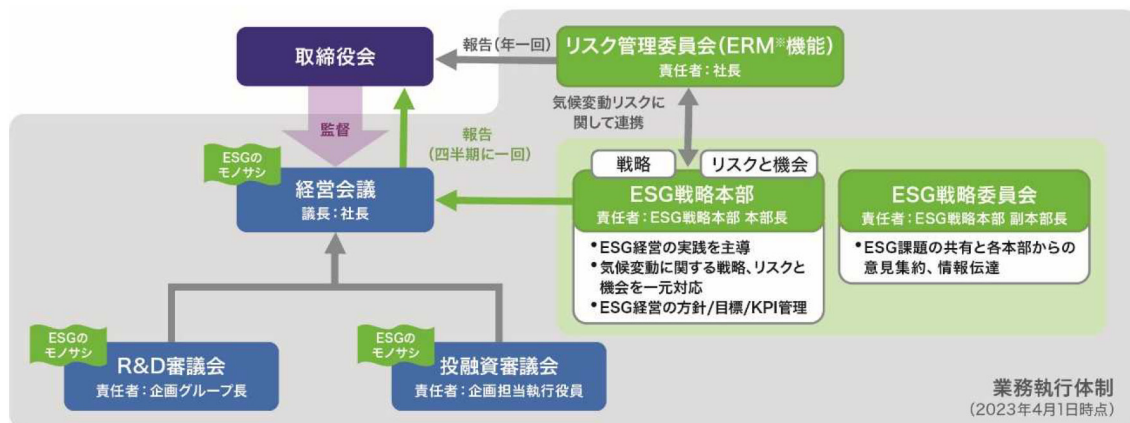


②気候変動に関するガバナンス

当社は気候変動を重要な経営課題の一つであると認識しています。2018年12月にTCFD最終提言への賛同を表明、同提言に沿った適切な情報開示推進に努めています。2022年6月に「TCFD提言に基づく開示報告書」の初版を発行し、2023年4月には第2版を発行しました。

気候変動に関するガバナンスについては、ESG戦略本部及びESG戦略委員会を2023年4月に設置し、本部長を副社長執行役員が務め、ESG戦略の最高責任者としてESG関連業務（含む気候変動対応）執行を推進しています。気候変動対策を含むESGに関する案件は、ESG戦略委員会にて議論しています。本委員会において協議されたESG戦略に関してはESG戦略本部が取りまとめ、四半期毎に経営会議へ報告し、社長が承認しています。

ESG戦略本部とリスク管理委員会が連携し、気候変動リスクを管理し、全社リスクに統合の上、取締役会へ年一回報告しています。



(2) 戦略

①サステナビリティに関する戦略

当社グループは、2023年3月に発表した中期経営計画にて、「ESGを中核に据えた成長戦略」を明示し、特に地球環境を守るための脱炭素化の活動に情熱をもって取り組み、変革を力強く進めていきます。これからも社会や産業から必要とされるSustainable Solution Providerを目指すため、グループ社員一人ひとりが経済性「Economy」のモノサシに「ESG」のモノサシを加えることから始めます。「ESG」のモノサシで徹底的に考え抜いた上で、当社グループが社会から必要とされる存在であり続けるために必要だと判断すれば、長期的な視点で、経営資源（ヒト・モノ・カネ・データ）を重点的に投入します。その結果、当社グループの企業価値が向上し、事業基盤の更なる強化が図れると考えています。

②気候変動に関する戦略

当社はESGを経営戦略に統合し、長期的な視点で社会・環境問題への貢献を目指しています。

2023年3月に当社は中期経営計画 “Sail Green, Drive Transformations 2026 - A Passion for Planetary Wellbeing -” を策定し、既存中核事業の深化と新規成長事業の開拓を進める「両利きの経営」を基軸戦略に据えて各事業の収益性を高め、「お客様への価値提供」「持続可能な社会への貢献」「投資と収益の両立」の実現を通じて持続的成長を目指しています。

2026年度までの行動計画として本中期経営計画を位置付け、ESGを中核に据え、気候変動に関するリスクと機会へ対応していきます。

既存中核事業の深化	新規成長事業の開拓
2050年までに気候変動も含めた事業環境の変化が見込まれる既存中核事業においては、自社船舶の低・脱炭素投資を他社に先駆けて推し進め、環境優位性・競争力を高めます。	気候変動影響が中立的な成長分野、および気候変動対応等により成長が見込まれる分野において、既存中核事業で培った知見をベースに積極的な事業開拓・投資を進め、収益の柱に育てます。
	<p>主な対象分野</p> <p>高度な船舶デザイン・運航・管理、水素・アンモニアバリューチェーン、二酸化炭素バリューチェーン、洋上風力バリューチェーン、宇宙関連事業</p>

③人的資本に関する戦略

2030年ビジョンの実現に向けた中期経営計画の中で、中核事業の深化と、新規事業の開拓を両輪とする基軸戦略を支える人材戦略を掲げています。具体的には、新卒採用だけでなくプロフェッショナルな人材の採用を強化し、自律的なキャリア形成を進めながら「軸のあるジェネラリスト」を育成し、適所適材の配置や挑戦機会の創出を進めることで、両利きの経営の実現を目指します。

これには、多様でイノベーティブな視点を職場のあらゆる意思決定場面で活かすことができるインクルーシブな企業風土が不可欠であり、風土醸成の一例として、女性管理職比率の増加や女性の採用比率増加、海外ナショナルスタッフの活躍推進を進めます。また、中核事業運営に欠かすことのできない海技者の確保は大きな課題ではありますが、フィリピンで運営する商船大学での外国人海技者の育成、自社養成制度による日本人海技者の育成等を通じて、多様な海技者の確保を進めるとともに、職種を超えた人材の登用を図り、グループ従業員35,000人の能力を当社グループの挑戦に活かします。

(3) リスク管理

①サステナビリティに関するリスク管理

詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

②気候変動に関するリスク管理

詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク 最重要リスク (6) 気候変動リスクへの対応について」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

①サステナビリティに関する指標及び目標

当社グループは、「安全」「環境」「人材」をマテリアリティ(=重要課題)と位置付け競争力の向上に努めています。

2023年3月に発表した中期経営計画“Sail Green, Drive Transformations 2026 - A Passion for Planetary Wellbeing -”では、2030年を見据えた経営目標の非財務指標として安全・脱炭素(環境)・D&I(人材)に関するものをあげています。

「安全」は、当社グループのすべての事業活動の基盤であり、何よりも優先すべき事項であることは言うまでもありません。船舶、飛行機、ターミナル、トラックなど、あらゆる現場での安全を最優先に、貨物の安全と安定したサービスの提供に努めています。

目標としては海、陸、空、全てにおいて「重大事故ゼロ」を掲げています。海運だけでなく陸運でも重大事故ゼロ、空運でも航空事故ゼロを目指し、当社グループが携わる全ての事業において安全を確立することで、命と環境を守ります。

当社グループは、船舶の安全運航の達成度を計測するため、事故・トラブルによって運航が停止した時間(ダウンタイム、衝突・座礁・機関事故等により本船サービスが停止したすべての時間)を指標として取り入れ、遅延時間“ゼロ”を目指し取り組んでいます。船舶の機関事故や漏電、火災等につながる可能性のある事象をいち早く検知することを目的に、SIMS(注1)で収集した機関係データの異常値分析を進めています。異常値の検知システム導入により、異常値の検知能力が高まり、重大事故の未然防止につながっています。

(注1) SIMS (Ship Information Management System: 船舶パフォーマンスマネジメントシステム) エンジンや各種機器のデータをはじめ、船舶の速度や揺れ、風速や潮流といった気象情報まで、詳細な実海域データをリアルタイムにモニタリングし、船上と陸での情報共有が可能。

②気候変動に関する指標及び目標

当社は気候変動対応における中期目標として、2030年にScope 1(船舶・航空機)を対象に2015年度比30%削減を掲げています。この目標は2018年に2℃シナリオにてSBT認定を取得しています。2023年度中に1.5℃シナリオでのSBT認定再取得を予定しており、SBT認定再取得に際し、目標年、基準年、目標の見直しを予定しています。

また長期目標としては2050年に外航海運事業(公表主体:当社、公表時期:2021年9月)、物流事業(公表主体:郵船ロジスティクス㈱、公表時期:2022年1月)を対象にネット・ゼロエミッションを目標に掲げています。

目標年	対象	目標
2030年	Scope 1（船舶・航空機）	-30%[2015年比]（注）1
2050年	外航海運事業（公表主体：当社、公表時期：2021年9月） 物流事業（公表主体：郵船ロジスティクス㈱、公表時期：2022年1月）	ネット・ゼロエミッション

（注）1. この目標は2018年に2℃シナリオにてSBT認定を取得しています。2022年度下期から2023年度中に1.5℃シナリオでのSBT認定再取得を予定しており、SBT認定再取得に際し、目標年、基準年、目標の見直しを予定しています。

当社は、GHG排出量を把握し削減目標を管理するため環境経営指標を導入しており、この指標に基づく中期目標達成に向けた進捗状況は以下の通りです。

なお環境経営指標は、IMO（International Maritime Organization）のガイドラインに準拠したGHG排出原単位を用いており、次の数式により算出しています。環境経営指標 = 環境負荷（GHG排出量）/ 事業付加価値（海上輸送重量トン・キロメートル）

環境経営指標（g-CO ₂ e/トン・キロメートル）								変化率
年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	（2015年度比）
Scope 1 （船舶・航空機）	6.36	6.33	6.26	6.20	6.18	6.11	6.53	+2.67%

③人的資本に関する指標及び目標

インクルーシブな企業風土醸成を目指し、一指標として2030年までに単体だけでなく、連結においても女性管理職比率を30%にすることを目指しています（2023年3月末現在、単体：13.7%、連結：25.2%）。また、入社後の定期的な階層別研修やカテゴリー別研修、メンター制度やキャリア面談の機会等を通して、自律的なキャリア形成を推進し、サステナブルな組織の構築を進めることができています。グローバルでのエンゲージメントサーベイも2022年度より実施しており、今後結果を活用して組織改善を進めていきます。

3【事業等のリスク】

当社グループの定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の事業活動において、世界各国の経済情勢、政治的又は社会的な要因等により、当社グループの事業や業績が影響を受け、その結果当社グループの株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、リスク管理方針及びリスク管理規則に基づき、リスク管理委員会を年2回実施し、当社の経営に大きな影響を与える、重要リスクの管理状況の報告と評価を行い、その結果を取締役に報告します。当社グループは、「当社グループの継続的成長にとって影響を与える不確実性」をリスクと定義し、社長を委員長、本部長とESG経営担当執行役員をメンバーとするリスク管理委員会において各本部からの報告を基に重要リスクを特定し、重要リスク毎にリスク対応の推進役となる本部を決定し、グループ全体のリスク低減活動を推進します。

当社グループの事業継続に重大な影響を与える「最重要リスク」には、コンプライアンスリスク、重大事故などのオペレーションリスク、気候変動への対応や自然災害などの災害に関するリスク、新型コロナウイルスなどの感染症リスク、サイバーリスクがあります。また、当社グループの経営に大きな影響を与える「重要リスク」には、戦略リスクや市況変動リスク、オペレーショナルリスク、財務と会計リスク、人権リスク等があります。なお、毎年、リスク管理委員会において、「重要リスク」の中から「最重要リスク」を選定します。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

（最重要リスク）

（1）コンプライアンスリスクについて

世界的にさまざまなルールの強化が進むなかで、企業にはより一層高いコンプライアンス意識が求められていま

す。当社グループは、コンプライアンスを推進、強化するための体制の整備及び、重要方針に関する事項等を審議・決議するための場として、年2回コンプライアンス委員会を開催しています。また、毎年9月を当社グループのコンプライアンス強化月間と定め、従業員自らの行動・業務プロセスを見直すための総点検活動を実施しています。同活動で実施した社員の意識調査結果については、「コンプライアンス通信」として取り纏め、社内掲示板を通じて、複数回に分けてフィードバックを行い、社員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図っています。

更に、遵法活動徹底委員会を設置し、独占禁止法、贈収賄関連法令、経済制裁などの特定の法令のみならず、法令全般及び各種許認可等も含めた遵法の徹底を図っています。

しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(2) 重大な事故等による影響について

当社グループは、「Bringing value to life.」という企業理念のもと、海・陸・空にまたがる幅広い物流事業を展開しています。船舶や航空機等の安全運航及び環境保護対策を最重要課題と認識し、船舶においては独自の安全規格である「NAV9000」によるアセスメントを実施するなど、安全運航に努めています。船舶をはじめ各現場での実行状況は、社長を委員長とする「安全・環境対策推進委員会」で定期的にレビューされ、安全品質レベルを更に向上・改善させるシステムが構築されており、また、緊急事態に際しては、適切な対応ができる体制を整えています。しかしながら、もし不測の事故、特に油濁その他の環境汚染、乗組員、乗客、及び荷役関係者を含む訪船者の死傷、船舶の喪失又は損傷等につながる重大な事故等が発生した場合、また、船内における感染症の発生、感染症の世界規模の蔓延による検疫強化、もしくは海賊・テロ事案等保安事件が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除、債務不履行、過料、訴訟、罰金、営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があり、かかるリスクを保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループの航空運送事業においては、活動範囲が世界各地に及んでおり、「安全は全てに優先する」という安全方針に基づき、全社的安全推進体制を構築し、安全運航の確保に努めています。しかしながら、乗務員の死傷、航空機の喪失又は損傷等につながる重大な航空機事故が発生した場合、航空機の安全性を著しく損なう問題が発生した場合、航空機の稼働を著しく低下させる事由が発生した場合、もしくは各々の地域における政情不安、テロ、新型コロナウイルス感染症等の疫病の流行、及び自然災害等が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除、債務不履行、過料、訴訟、罰金、営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があり、かかるリスクを保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、航空機の安全性が確認できない場合、自主的に機材の運航を見合わせ、安全性が確認できるまで点検等の整備を行うことがあります。

航空機を運航する当社グループ会社は、航空運送事業者として国際条約、二国間協定、IATA（国際航空運送協会）の決定事項その他の国際的取り決めに従って国際航空運送事業を営んでおり、当社グループの航空運送事業は運賃及び料金の設定に関し独占禁止法の制約を受ける場合があります。また、米国を中心に世界規模で航空保安強化に係る法規制が進むなか、保安対策費用の増加が見込まれます。加えて、民間国際航空の分野では環境負荷低減の取り組みが着実に進行しており、規制強化などによって対策費用が増加した場合は、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 本社及び主要な事業会社（拠点）の事業運営に重大な影響を与える自然災害等のリスクについて

地震、津波、竜巻、台風、寒波等の自然災害や戦争・テロ、紛争、その他の要因による社会混乱により、本社や主要な事業会社（拠点）が被災し、経営体制の本社機能が麻痺するリスクや本社の管理機能が麻痺することによるオペレーション上の事業継続リスクや、主要な事業会社のオペレーション機能が麻痺することによる事業継続リスクがあります。

災害や事故などで被害を受けた際に、重要な機能を可能な限り中断せず、また中断した場合にもできるだけ早急に復旧できるように、グループ会社を含む主要な事業ごとに「事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）」を策定しています。しかしながら、自然災害等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報システムセキュリティに関するリスクについて

当社グループは、その業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっており、地震・火災等の罹災に際しても、システムの安全及び安定稼働の確保に努めています。また、サイバー攻撃に対しても、多層防御によるセキュリティ対策の強化に加え、ダメージの最小化及び早期復旧にも重点を置き、定期的な訓練の実施やグローバルでの管理体制の構築を進めていますが、システムダウンが一定期間以上に及び、お客様への情報提供及び

業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の再拡大によるリスクについて

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、依然として、当社グループの全ての事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループは引き続き社内外への感染拡大防止と社員の安全確保を最優先に、船舶の安全運航を継続し、生活を支えるエネルギー、資源、その他物資の安定輸送に従事します。客船では、感染症対策プランを構築し常にアップデートを続け、徹底した対策を実施し商業クルーズを行っています。

しかしながら、特定の事務所において従業員の病欠者が増加し、サービスの提供が一時的に滞ることや、また、個別の船舶等において感染拡大することによって運航に影響が出ることや、感染拡大地域へのサービスの提供に影響が出るなど、当社グループの事業運営、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(6) 気候変動リスクへの対応について

当社グループは、ESG要素の1つである「気候変動」を重要な経営課題の一つと認識し、2021年9月に当社グループの外航海運事業における温室効果ガス排出量削減の長期目標を、「2050年までのネット・ゼロエミッション達成」と決定しました。しかしながら、本長期目標を達成するためには、アンモニアや水素等のゼロエミッション燃料の実用化が不可欠であり、そのためには現時点の水準から大きな技術革新が必要です。大型外航船の使用期間は15年から20年程度であるため、仮に革新的技術が利用可能となったとしても、全世界の船舶に普及するまでには、相当の時間とコストが発生すると見込まれています。このような認識の下、技術革新と具現化の途上においては、世界の持続的な成長に必要な輸送需要に、その時々において最も環境負荷が低いソリューションで応えつつ、社会に対して相応の負担への理解を得る必要があると考えています。

また、気候変動が当事業に及ぼす影響を長期的な時間軸の中で適切に見極め、具体的な経営戦略等に取り組む必要もあり、これらを推進するために当社は2020年4月に社長を責任者とした気候変動対応の管理体制を設置しました。さらにESG経営を土台とした持続的な成長戦略の策定を目的に設置した「持続的成長検討タスクフォース」にて、これまで行っていた当社独自の輸送需要予測に地球温暖化等の気候変動要素を加味し、社会的に合理的なシナリオを前提としたリスク管理と機会の把握を具体的に行いました。また、2022年3月に発表した「NYKグループESGストーリー2022」では、持続的成長検討タスクフォースの議論を踏まえ、温室効果ガス排出削減に向けた具体的な取り組みを紹介し、2050年温室効果ガス排出ネットゼロに向けたロードマップを示しています。2023年3月にはこれらの議論を更に深化させ、中期経営計画“Sail Green, Drive Transformations 2026 - A Passion for Planetary Wellbeing -”を策定し、脱炭素に向けた取り組みの加速を推進します。

今後、当社グループが気候変動リスクに適切に対応できなかつた場合には、顧客離れ、地域社会との関係悪化や船舶に対する融資が得られないなどの事態が生じ、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(重要リスク)

(7) 経営戦略に関するリスクについて

当社グループは、中期経営計画に基づき、「総合物流企業の枠を超え、中核事業の深化と新規事業の成長で、未来に必要な価値を共創します」というビジョン達成に向けた具体的施策に取り組んでいます。しかしながら、事業戦略の遂行や次世代の成長分野への積極的な取り組みを実行する際には、以下に記載したリスクがあります。

① 投資計画に係る影響について

当社グループは、船隊や航空機の整備等に係る投資を計画し、実行していますが、今後の世界経済の状況や海運市況及び公的規制等の動向によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

新造船の発注から竣工までには数年の年月を要し、その間の需要の変化も一つの要因です。造船スケジュールの遅延や、造船所における労働争議、造船所の経営難など造船所自体に関わる要因によっても左右されます。

また、鋼材価格の高騰等により新造船や航空機の価格が上昇し、それを適切に運賃等に反映させることができない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

② 運航船舶等の処分に関する影響と市況悪化による固定資産の減損損失について

当社グループは、海運・空運市況の著しい変動、運航する船舶や航空機の新技術開発・導入に起因する陳腐化あるいは安全規制・諸規則の変更等による物理的使用制限等により、当社グループが保有する船舶や航空機を売却する場合、又は当社グループが備船する船舶の備船契約解約等を実施する場合があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

船舶又は航空機を売却する際、常に有利な条件で売却できる保証はなく、また売却できない可能性もあります。市況が低迷し、船舶及び航空機の市場価格が下落しているときに、減価償却が済んでいない船舶及び航空機を簿価

より低い価格で売却しなければならぬ場合もあり、その場合売却損を被る可能性もあります。また、売却をしない場合でも、市場低迷が回復せず、又は更に悪化した場合、船舶、航空機その他の固定資産の収益性低下により投資額の回収が見込めなくなる場合があります。この場合資産価値が下落して減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

傭船契約を解約又はそれに準じる行為を行う場合は、船主と協議の上、違約金等を支払う可能性があります。

③ 他社との提携戦略について

当社グループは、コンテナ船事業において、他の海運会社との戦略的提携であるザ・アライアンスのメンバーとなっています。当社グループは、コンテナ船事業の効率的かつグローバルなネットワークを保つために、かかるアライアンスが必要であると考えています。しかしながら、アライアンスの活動には、均一の安全・運航基準及び管理方針・手続を維持する難しさ、アライアンス統合及び解散の可能性、アライアンスに加盟している会社の撤退又はアライアンスによって必ずしも期待していた結果が得られない可能性、また各国規制等によりアライアンス自体が認められなくなる等のリスクを伴います。当社グループがかかる要因に適切に対処できない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

④ 長期安定的な収益基盤の維持・構築について

当社グループは、長期の安定契約に重点を置いており、船隊の多くを船舶の保有又は長期傭船により調達しています。しかしながら、その船隊規模に見合った貨物の長期契約が十分に獲得できない場合、それら船舶は短期契約による運航に供することとなり、運賃水準が大幅に下落すると、船舶の運航により得られる収益が、保有船及び長期傭船の固定費用を十分にまかなうことができず、その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループのドライバルク事業部門及びエネルギー事業部門においては、取引先との長期契約に重点を置いています。かかる長期契約には、決定された運賃、使用船腹量及び費用調整条項が定められ、市場環境の変化による影響を軽減するのに役立っています。しかしながら、当社グループが長期契約を結んでいる一部の取引先の経営状態等が悪化し、取引先が契約条項の全部又は一部の履行を継続できなくなる可能性があります。一方当社グループは、かかる長期契約上の義務を履行するにあたって、第三者からの傭船によって船舶を調達する場合があります。船主が、傭船期間終了前に当社グループとの契約を履行できなくなる可能性があり、これによって他の船舶を調達するための費用が発生する可能性もあります。今後このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。なお、長期契約は市況の変動による影響を軽減する効果がありますが、市況の上昇局面においても直ちに運賃に反映できなくなる可能性があります。

当社グループの重要な取引先には、自動車メーカー、製鉄会社、製紙会社、公共事業会社、電機メーカーや小売業者等が含まれています。仮に、重要な取引先との間の取引規模が縮小したり、重要な取引先を失うようなことがあれば、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 市況変動に関するリスクについて

① 海運市況・荷動き等の変動による影響について

当社グループは、海運市況の変動に左右されない安定的な営業収益の確保に努めていますが、世界の経済動向、国際間の荷動き、競争激化、船腹需給バランス等の影響により、運賃収入及び傭船料収入などが大きく変動する可能性があります。その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

特に、海上運賃は、船腹需給の不均衡により大幅に変動する傾向にあります。一方、船腹の供給が需要を上回ると、市場における傭船料の水準が下落する可能性があります。

なお、船腹の需要に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものがあります。

- ・世界的、地域的な紛争、政治動向及び経済状況
- ・世界的な感染症の蔓延
- ・当社グループが輸送するエネルギー資源、原材料及び商品の需要及び在庫水準
- ・工場のグローバル化
- ・海上輸送及びその他の輸送方法の変化並びに代替輸送手段の発展
- ・環境及びその他の規制の動向

一方、船腹の供給に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものがあります。

- ・新造船の竣工により増加する船腹量
- ・老齢船の解撤により減少する船腹量
- ・港及び運河の混雑又は閉鎖
- ・環境規制及び船舶の耐用年数を制限する可能性のあるその他の規制の変更

航空貨物の運賃は、貨物を輸送するスペースと荷動きの不均衡により大幅に変動する可能性があります。航空業

界の競争環境と景気動向からもたらされる大幅な航空運賃の変動又は、取扱貨物量の変動により当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

また、フォワーディング等の物流事業においても、海上・航空貨物と同様にスペース供給と需要の不均衡により、運賃が大幅に変動する可能性があります。物流事業での大幅な運賃の変動や取扱貨物量の変動により当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

② 為替レートの変動による影響について

当社グループの事業においては、外貨建て取引の収入が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。収入と費用の通貨を一致させる施策を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めています。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外子会社等の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの財務状況が影響を受ける可能性があります。

③ 燃料価格の変動による影響について

当社グループは、世界中で当社グループが運航する船舶及び航空機に使用される燃料を常時購入しています。

燃料費は、当社グループの定期船事業、不定期専用船事業及び航空運送事業における費用の大きな割合を占めています。燃料の価格水準及び入手可能量は、世界的な原油・天然ガス需給、外国為替市場の変動、産油国やOPEC及び産ガス国の動向、環境規制の状況、戦争その他の多くの要因により変動し、これらの動向を正確に予測することは困難です。当社グループとして、燃料調達地域の分散及び燃料サーチャージの適用、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引の利用、燃料の消費量節減等の対策を講じて業績に与える影響の軽減に努めていますが、価格の変動又は供給不足から十分に影響を軽減できない可能性があります。

④ 金利動向による影響について

当社グループは、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しています。

これらの外部資金については、現在、変動金利調達と固定金利調達があり、金利環境を勘案の上その割合を注視し金利変動による影響の軽減に努めていますが、将来の金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(9) 投資有価証券における評価損による影響について

当社グループは、有価証券の評価基準及び評価方法として、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。株式市況の変動等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(10) 人権問題について

当社グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権が尊重されなければならないことを理解し、多様な価値観や異文化を認め合い、尊重することを企業活動の基盤とし、その責務を果たす指針として、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「日本郵船グループ人権方針」を2022年11月に定めました。社内委員会を設置し、専門的知見を有する第三者機関からの助言を定期的に受けつつ、人権デュー・ディリジェンスをはじめとした人権尊重の取り組みを推進しています。

また、グローバルな事業活動を展開する上で、サプライチェーン全体での強制労働、児童労働、環境破壊行為などの世界的な社会問題が顕在化する中、「取引先に対するCSR ガイドライン」を策定しています。

しかしながら、当社グループの事業活動において人権問題が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下により、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(その他経営全般に係るリスク)

(11) 当社グループの重要課題「安全」「環境」「人材」について

当社グループの船舶の安全な運航のためには、優秀な船員を確保することが特に重要となります。当社グループは、優秀な船員を確保するために、教育と訓練の提供及び多様な国からの採用など、様々な手段を取ってきましたが、将来において、適切な費用で必要な技術水準を持った船員を十分に確保できるという保証はありません。例えば、2008年のリーマン・ショック前の数年間、海上輸送への需要が高かった時期においては、船員を雇用するための人件費が大幅に増加しました。新型コロナウイルス感染症の再拡大や新たな感染症等の発生により、必要な船員を合理的な費用で雇用、維持、あるいは交代できない場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが事業を行う各地域において、当社グループの船舶は安全運航及び海難事故の防止に関する国際法を遵守する必要があります。加えて、環境保護に関する地域固有の法令及び規制を遵守する必要があります。

当社グループは、環境保全活動及び物流サプライチェーンの安全・保安対策の重要性を認識しつつ、グローバルに事業を展開・拡大しています。例えば、アンモニアや水素など将来代替燃料に向けた研究開発促進、LNG/LPG/メタノール燃料船建造の拡大、LNG燃料供給船建造の拡大、省エネ運航によるCO2排出量削減、バラスト水管理のための処理装置の搭載、藻、貝類等の船体付着物の移動防止に関する規制への対応、サイバーセキュリティ対策導入など実施しています。

今後、これらに関連する対策費用が増加した場合や、特定の地域における法令又は規制を遵守することが困難となった場合には、当該地域における当社グループの事業運営が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(12) グローバルな事業展開による影響について

当社グループの活動の範囲は、世界各地に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しています。

- ・ 政治的又は経済的要因
- ・ 事業・投資許可、租税、為替管制、国際資産の没収、独占禁止、通商制限など公的規制の影響
- ・ 他社と合併・提携する事業の動向により生じる影響
- ・ 戦争、暴動、テロ、海賊、感染症、ストライキ、サイバー攻撃、その他の要因による社会的混乱
- ・ 地震、津波、台風等の自然災害の影響
- ・ 各国規制・制裁などの把握不全

これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

船員を含む当社グループの従業員の一部は、労働組合に所属しており、当社グループの従業員によってストライキ、業務停止又はサボタージュが行われた場合、さらには北米の港湾施設など当社グループ従業員以外の第三者によるストライキ又は業務停止によっても、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。加えて、戦争や政治的な要因も、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、中東を含め世界中の紛争やテロ及びロシア・ウクライナ情勢等による治安・情勢不安・各国規制・制裁の強化等の影響を受けます。なお、ロシア・ウクライナ情勢の影響については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」をご参照ください。当社グループ船舶は2022年12月閣議決定され海上自衛隊派遣が行われているオマーン湾、アラビア海北部、アデン湾、更にはテロの脅威が報告されている紅海、緊張状態が続くホルムズ海峡を航行しています。また、海賊被害は近年減少していますが、今もなお海賊行為が発生するマラッカ・シンガポール海峡、セルベス・スルー海、西アフリカ沿岸及びソマリア海賊襲撃エリアであるアデン湾、アラビア海、インド洋などを航行しています。当社グループでは、関係機関からの情報収集及びアデン湾地域では海上自衛隊の護衛を受けるなど、海賊行為について対策を講じていますが、テロ及び海賊の襲撃を受けた場合、あるいは政情不安及び戦闘などが起こった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。今後、これら水域が通常の戦争保険除外地域として指定された場合（一部水域は既に指定されています。）には、保険料の水準及び保険金の支払いに影響を与える可能性があります。また、物流事業等、特定の国において行う事業活動は、当該事業を行う国の治安・情勢不安等による事業環境の悪化により、事業の縮小、廃止、撤退等を決定する場合があります、その場合当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(13) 訴訟その他の法定手続の発生について

当社グループの定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の事業活動において、各種の訴訟や規制当局による調査及び処分に関するリスクを有しています。以下の事例も含め、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、海外当局の調査対象となっています。

また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、一部の地域にて提起されていますが、現時点ではこれらの調査・訴訟の結果を合理的に予測することは困難です。

なお、上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりです。

(1) 経営成績の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	22,807	26,160	3,352	14.7%
売上原価	18,273	21,059	2,785	15.2%
販売費及び一般管理費	1,844	2,137	293	15.9%
営業利益	2,689	2,963	274	10.2%
経常利益	10,031	11,097	1,066	10.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,091	10,125	34	0.3%

平均為替レート	112.06円/US\$	135.07円/US\$	23.01円 円安
平均消費燃料油価格	US\$531.19/MT	US\$760.72/MT	US\$229.53 高

(概況)

当連結会計年度の業績は、売上高2兆6,160億円、営業利益2,963億円、経常利益1兆1,097億円、親会社株主に帰属する当期純利益1兆125億円となりました。なお、営業外収益で持分法による投資利益として8,119億円を計上し、うち、当社持分法適用会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.（“ONE社”）からの持分法による投資利益計上額は当連結会計年度において7,703億円となりました。

<セグメント別概況>

当連結会計年度のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				経常利益		
		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
ロ ジ ス テ ィ & ク ス 事 業	定期船事業	1,905	2,007	101	5.3%	7,342	7,913	571
	航空運送事業	1,887	2,180	293	15.6%	740	618	△122
	物流事業	8,474	8,624	149	1.8%	587	543	△44
不定期専用船事業		9,745	12,408	2,662	27.3%	1,391	2,121	730
そ の 他 事 業	不動産業	42	33	△8	△20.3%	21	13	△7
	その他の事業	1,704	2,345	641	37.6%	△12	△22	△9

<定期船事業>

コンテナ船市況は、第2四半期の半ばまでは旺盛な輸送需要及び港湾混雑によるサプライチェーンの混乱により需給がひっ迫する状況が続いたものの、夏場以降は北米等での在庫積み上がりやインフレ等の複合要因により輸送需要の減退が見られ、また世界的な港湾混雑の解消により船腹供給量が増加し、その結果、スポット運賃が下落しました。ONE社においては、上期が好調だったことにより前連結会計年度に引き続き高い利益水準となりました。

ターミナル関連部門では、北米のターミナルを一部売却した影響で取扱量は前連結会計年度比で減少しましたが、一部ターミナルでのコンテナ滞留に伴う付帯収入が増加し、収支に貢献しました。

以上の結果、定期船事業全体では前連結会計年度比で増収増益となりました。

<航空運送事業>

航空運送事業では、第3四半期以降に世界的な景気の減速や海上貨物の一部が航空輸送に切り替わる動きが弱まったこと等も影響し、輸送重量は前連結会計年度比で減少しました。運賃は、半導体製造装置等の好調な輸送需要や好況下に締結した輸送契約により、高い水準を維持しました。費用面では、燃料費等が増加しました。

以上の結果、航空運送事業全体では前連結会計年度比で増収減益となりました。

<物流事業>

航空貨物取扱事業では、スポット案件の獲得や機動的な購買の見直しによるコスト削減により、一定の利益水準を確保しましたが、荷動きが低迷する中、取扱量及び利益水準は前連結会計年度を下回りました。

海上貨物取扱事業では、取扱量は前連結会計年度比で減少しましたが、長期契約や付帯サービスの拡販により一定の利益水準を確保しました。

ロジスティクス事業では、欧米を中心に人件費・光熱費等の高騰に伴う価格改定を進めるとともに、需要の底堅い一般消費財の取扱いが事業を牽引し、堅調に推移しました。

内航輸送事業では、フィーダー貨物運賃高騰による好影響を受けました。

以上の結果、物流事業全体では前連結会計年度比で増収減益となりました。

<不定期専用船事業>

自動車輸送部門では、世界的な半導体不足や新型コロナウイルス感染症による完成車生産への影響が徐々に緩和され、前連結会計年度比で輸送台数は増加しました。港湾の混雑や航海中の荒天影響による運航スケジュールの乱れが一部見られたものの、最適な配船計画と本船運航により船舶の稼働率を向上させ、顧客の輸送要請に柔軟に対応しました。自動車物流でも、完成車荷動きの回復に伴い各国において取扱台数を伸ばしました。また、新規ビジネス獲得と事業投資を進めて収益性向上に取り組みました。

ドライバルク事業部門では、ケープサイズの市況は、4月下旬以降に季節外れの高騰が見られましたが、その後は景気後退懸念が顕在化して下落しました。パナマックスサイズの市況は、5月までは前年同期を上回る水準を保ったものの、その後はケープサイズの不調に合わせて下落しました。ハンディマックス及びハンディサイズの市況もパナマックスサイズに同調する形で低迷し、全船型で通期での市況は前連結会計年度を下回りました。このような環境下、時機を捉え好市況下で獲得した輸送契約に加え、先物取引を用いた市況変動リスク低減の取組みが業績を下支えしました。また、効率的な運航によるコスト削減に努めました。

エネルギー事業部門では、VLCC（大型原油タンカー）の市況は、長らく低迷していたものの7月頃から急回復し、11月下旬にピークに達した後、変動の大きい状況が続きましたが、夏場以降は総じて堅調に推移しました。石油製品タンカーの市況は、ロシア・ウクライナ情勢の影響によりトレードパターンが変化し、輸送距離が延びたことで船腹需給が引き締まりました。VLGC（大型LPGタンカー）は、米国からアジア地域への長距離輸送が増加し、中東出し輸出も堅調の中、年末には揚地やパナマ運河での滞船も影響して船腹需給が引き締まりました。通期でのタンカー市況は総じて前連結会計年度の水準を大きく上回りました。LNG船は、安定的な収益を生む長期契約に支えられて順調に推移しました。また海洋事業は、FPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）、ドリルシップ、シャトルタンカーが概ね想定どおりに順調に稼働しました。

以上の結果、不定期専用船事業全体では前連結会計年度比で増収増益となりました。

なお、エネルギー事業部門において、ロシア・ウクライナ情勢への対応により、サハリンIIプロジェクト等のLNG輸送に関連して特別損失を計上しました。

<不動産業、その他の事業>

不動産業は、前連結会計年度における子会社株式の一部譲渡に伴い、前連結会計年度比で減収減益となりました。

その他の事業は、燃料油販売事業が好調であったことに加え、船用品・船用資材販売事業も堅調に推移しました。客船事業は、電気関係機器不具合への対応や乗組員の新型コロナウイルス感染の影響等により限られたクルーズ催行となりました。その結果、その他の事業では前連結会計年度比で増収となりましたが、損失を計上しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べて304億円減の1,962億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1兆834億円、減価償却費1,216億円、持分法による投資損益△8,119億円、利息及び配当金の受取額4,572億円などにより8,248億円（前年同期5,077億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶を中心とする固定資産の取得及び売却などにより△2,529億円（前年同期△1,485億円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金やリース債務の返済、社債の償還や配当金の支払い等により△5,812億円（前年同期△2,375億円）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示していません。

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
定期船事業	200,705	105.3
航空運送事業	218,095	115.6
物流事業	862,446	101.8
不定期専用船事業	1,240,816	127.3
不動産業	3,352	79.7
その他の事業	234,512	137.6
計	2,759,929	116.2
消去	(143,863)	151.2
合計	2,616,066	114.7

(注) 売上高に対する割合が10%以上の顧客はいません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討の内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績等の分析

当連結会計年度末の総資産は、船舶を中心とする有形固定資産の増加や、ONE社をはじめとする持分法適用会社の利益計上に伴う投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ6,967億円増加し、3兆7,767億円となりました。有利子負債は社債や借入金等の減少により前連結会計年度末に比べ1,142億円減少して6,940億円となり、負債合計額は前連結会計年度末に比べ691億円減少し1兆2,518億円となりました。純資産の部では、利益剰余金が6,226億円増加し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が2兆4,786億円となり、これに非支配株主持分463億円を加えた純資産の合計は、2兆5,249億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は0.28に、また自己資本比率は65.6%となりました。なお、D/Eレシオ算定上の有利子負債は連結貸借対照表上に計上されている負債のうち、借入金、社債及びリース債務を対象としています。経営成績については「1. 経営成績等の状況の概要（1）経営成績の状況」をご参照ください。

(2) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、2018年4月から開始する5カ年の中期経営計画として“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”を策定しました。“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”の利益・財務目標並びに2022年度実績については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）中長期的なグループ経営戦略及び目標とする経営指標及び（3）中長期的なグループ経営戦略と優先的に対処すべき課題」をご参照ください。

また当社グループは、2023年4月から開始する4カ年の中期経営計画として“Sail Green, Drive Transformations 2026 - A Passion for Planetary Wellbeing -”を策定しました。“Sail Green, Drive Transformations 2026 - A Passion for Planetary Wellbeing -”の利益・財務目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的なグループ経営戦略及び目標とする経営指標及び (3) 中長期的なグループ経営戦略と優先的に対処すべき課題」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性

① キャッシュ・フローの状況

「1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの不定期専用船事業運営に関する海運業費用です。この中には燃料費・港費・貨物費等の運航費、船員費・船舶修繕費等の船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業や航空運送事業等の運営に関する労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。一方、設備資金需要としては、中期経営計画における船舶脱炭素化投資など既存事業への投資、新規事業やM&A投資を予定しています。当連結会計年度中には1,988億円の設備投資を行いました。

③ 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、財務の健全性を損なうことなく、また、過度に特定の市場リスクに晒されることなく安定的に確保するために、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行による調達を行うこととしているほか、船舶に関してはリース等を活用しています。

当社グループの主要な設備である船舶投資については、営業活動によって個々の船舶が将来収受する運賃もしくは貸船料収入の通貨や期間にあわせた長期の借入のほか、社債発行により調達した資金や内部留保した資金も投入しています。運転資金については、主に期間が1年以内の短期借入並びにコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしています。2023年3月31日現在の短期及び長期借入金の残高は4,962億円で、通貨は円のみならず米ドル等の外貨建借入金を含んでおり、金利は変動及び固定です。また、資本市場から調達した社債の残高は、2023年3月31日現在970億円となっています。

当社グループは、資金の流動性確保に努めており、2023年3月31日現在1,000億円のコマーシャル・ペーパー発行枠に加え、予備的借入枠として円建て及び米ドル建てコミットメントライン（借入枠）を有しているほか、キャッシュマネジメントシステム等を活用しグループ内金融による資金効率向上にも取り組んでいます。

なお、当社は国内2社、海外1社の格付機関から格付を取得しています。2023年3月31日現在の負債格付（長期）は、日本格付研究所（JCR）：「A+」、格付投資情報センター（R&I）：「A」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：「Ba1」となっています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。その作成にあたっては経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断していますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

① 収益の認識

当社グループの収益の認識は、主に一定の期間にわたり充足される履行義務として、航海期間及び輸送期間における日数等に基づき進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。

② 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 投資の評価について

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しています。これらの株式は、市場価格が存在する株式等に関して原則として市場価格にて評価を行い、市場価格の存在しない株式等に関しては投資先の財政状態等を勘

案し、価値の下落が一時的でないとは判断する場合には減損処理を行います。

④ 減価償却資産の償却

当社グループは、有形及び無形の減価償却資産を保有しています。これらの減価償却資産は、合理的と判断される償却方法及び償却期間で償却されていますが、実際の資産価値の減価は会計上の減価償却による貸借対照表価額の減少とは異なる場合があります。

⑤ 退職給付

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。当社グループは毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境等をもとに調整を行っています。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上されます。

⑦ 固定資産の減損

当社グループは、原則として事業用資産においては投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しています。

(5) 今後の見通し

定期船事業について、コンテナ船部門では、市況の高騰が落ち着く中、スポット運賃及び年間契約の運賃水準を考慮し、また世界経済の動向や消費地での過剰在庫の解消等が輸送需要に与える影響を注視して見通しを策定しています。

航空運送事業では、2023年3月7日に、当社とANAホールディングス株式会社（以下、「ANAHD」という。）との間で、当社連結子会社である日本貨物航空株式会社の全株式をANAHDに対して譲渡することに関する基本合意書を締結しており、その内容もふまえて見通しを策定しています。

物流事業では、航空貨物取扱事業及び海上貨物取扱事業において、取扱量は当連結会計年度（2023年3月期）と比較して増加するものの、利益水準は低下することを見込みます。ロジスティクス事業では、欧州での取扱量の減少を見込むものの、これまで進めてきた価格改定の推進や北米地域での事業が安定して推移する見通しであることから、利益水準の低下は限定的であると想定しています。

不定期専用船事業について、自動車事業部門では、世界的な半導体不足による完成車生産への影響は解消に向かい、輸送台数は当連結会計年度並みとなる見通しです。

ドライバルク事業部門では、当連結会計年度に好調だったハンディマックス以下の小型船型における市況が落ち着く見込みです。

エネルギー事業部門では、VLCC（大型タンカー）の市況は底堅く推移し、VLGC（大型LPGタンカー）の市況は船腹供給量の増加により当連結会計年度と比較して軟化する見通しです。また、LNG船や海洋事業の収益は、中長期の安定契約に支えられ、堅調に推移する見通しです。

以上を踏まえ、翌連結会計年度（2024年3月期）は減収減益を見込んでいます。

（注）2024年3月期より、「自動車輸送部門」は「自動車事業部門」へ名称を変更しています。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、(株)MTIを核とし、(株)日本海洋科学を始めとするグループ会社や社外パートナーと共に、顧客や

取引先も含めたESG経営に資するようデジタル技術を活用して当社グループのDX化を図る最先端の研究を日々行っています。社会的課題である温室効果ガス（GHG）削減のための研究、安全運航を目的とした自律操船の研究等も引き続き行いながら、新たに東京大学内に社会連携講座（MODE）を、複数の社外パートナーと共に開設しました。これにより上記の研究を更に進めるだけでなく、サステナブルな海上物流を実現する次世代のシミュレーション共通基盤の開発、デジタルエンジニアリングを活用した海事分野の技術開発、またこれらのモデルベース開発、モデルベース・システムズエンジニアリングの高度な知識を有する人材の育成等にも取り組んでいます。

またグリーンビジネスへの取組みとして、アンモニア・水素を始めとするカーボンニュートラルな新燃料の導入及びサプライチェーンの構築、液化二酸化炭素の海上輸送、並びに海洋エネルギー開発について社外パートナーとともに複数の研究開発と事業開発案件を進めています。また、今後普及が見込まれる洋上風力関連事業についても引き続き積極的に推進します。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,808百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、海・陸・空にまたがるグローバルな当社各サービスの充実・強化などを目的として継続的に実施しています。

当社グループは、当連結会計年度は全体で1,988億円の設備投資を実施しました。

定期船事業及び不定期専用船事業において、船舶を中心にそれぞれ57億円及び1,754億円、航空運送事業において航空機などに49億円、物流事業において輸送機器や物流施設・設備などに131億円、不動産業において7億円、その他の事業において11億円の設備投資を実施しました。

所要資金については、自己資金、借入金及び社債によっています。

また、当連結会計年度において除売却した主要な設備の内容は以下のとおりです。

船舶

セグメントの名称	設備の内容	隻数 (隻)	載貨重量吨数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
不定期専用船事業	撒積船 (ケーブサイズ)	1	181,428	-
	撒積船 (パナマックスサイズ)	3	247,294	5
	チップ船	2	142,132	-
	油槽船	3	395,334	1,200
	在来・プロジェクト貨物船	2	29,251	1,464

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備は以下のとおりです。

(1) 船舶

セグメントの名称	船種	区分	隻数 (隻)	載貨重量屯数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船	所有船	26	1,665,859	23,303
		傭船	28	2,973,127	-
不定期専用船事業	撒積船 (ケーブサイズ)	所有船	19	3,625,779	31,115
		共有船	1	15,943 (298,000)	69
		傭船	98	19,188,657	-
	撒積船 (パナマックスサイズ)	所有船	30	2,687,808	57,297
		共有船	3	217,936 (268,022)	3,028
		傭船	60	5,186,369	3,833
	撒積船 (ハンディサイズ)	所有船	51	2,505,554	94,401
		傭船	75	3,844,087	-
	チップ船	所有船	13	667,273	13,195
		傭船	23	1,263,091	-
	自動車船	所有船	42	808,407	78,576
		傭船	69	1,279,036	-
	油槽船	所有船	28	5,221,592	127,658
		共有船	4	218,477 (720,551)	5,356
		傭船	16	2,382,182	5,267
	LNG船	所有船	13	976,333	132,146
		共有船	7	306,397 (548,764)	22,847
		傭船	3	224,913	-
	在来・プロジェクト貨物船	所有船	21	388,914	14,564
		傭船	26	378,352	-

(注) 1. 載貨重量屯数の()内は、共有船他社持分を加えた数値です。

2. 社員(海上職)数は、「(3)船舶及び航空機以外の主要な設備」に含めています。

(2) 航空機

セグメントの名称	設備の内容	機数(機)	一機当たり 最大離陸重量(t)	帳簿価額 (百万円)
航空運送事業	航空機	15	447	97,422

(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備

(a) 当社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ビルディング(本店) (東京都千代田区)	不定期船事業他 会社統轄業務	統轄業務施設	7,372	4,320 (4,579)	208	11,900	1,273
大井コンテナ関連施設 (東京都品川区)	定期船事業	コンテナ関連施設	121	1,946 (51,048)	32	2,099	-
六甲コンテナ関連施設 (神戸市東灘区)	定期船事業	コンテナ関連施設	357	1,836 (51,797)	16	2,210	-

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ロジスティクス(株) (東京都品川区他)	物流事業	統轄業務施設他	2,441	2,775 (47,069)	276	5,493	1,422
(株)ユニエックスNCT (東京都中央区他)	定期船事業	物流倉庫他	966	3,454 (39,590)	1,292	5,712	446

(c) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC. 他北米地域主要1社 (NEW JERSEY, U. S. A. 他)	物流事業	物流倉庫他	5,776	4,703 (540,098)	4,519	14,998	1,993
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD. 他欧州地域主要15社 (NORTHAMPTON, U. K. 他)	物流事業	物流倉庫他	32,058	1,514 (434,354)	8,275	41,848	7,588
TASCO BHD. 他アジア地域主要14社 (SELANGOR, MALAYSIA 他)	物流事業	物流倉庫他	28,655	6,494 (795,416)	10,627	45,776	9,141
YUSEN TERMINALS LLC 他北米地域主要2社 (CALIFORNIA, U. S. A. 他)	定期船事業	コンテナ関連設備他	17	—	8,450	8,467	180

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、器具及び備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産からなっています。

2. 当社の社員(海上職)は「本店」の従業員数に含めています。

3. 国内・在外子会社において社員(海上職)が所属している場合には、その社員(海上職)を当該会社の従業員数に含めています。

(4) その他

連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりです。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	賃借料年額 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)	期間 (年)	契約内容
当社	定期船事業	コンテナパン	3,544	1,885	1~9	オペレーティング・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しており、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

船舶

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量屯数 (K/T))
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
不定期専用船事業	646,518	96,436	自己資金、借入金及び社債	2021年9月～ 2026年12月	2023年4月～ 2027年12月	2,903,674

(2) 除売却

船舶

セグメントの名称	設備の内容	当連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)	除売却の予定時期	除売却による減少能力 (載貨重量屯数 (K/T))
不定期専用船事業	撒積船 (ケーブサイズ)	325	2023年5月～ 2023年6月	203,248

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	895,065,000
計	895,065,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	510,165,294	510,165,294	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株です。
計	510,165,294	510,165,294	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日 (注)	340,110,196	510,165,294	—	144,319,833	—	30,191,857

(注) 株式分割(1:3)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	96	69	2,291	762	531	293,260	297,009	—
所有株式数（単元）	—	1,460,163	123,746	251,091	1,186,133	2,132	2,062,130	5,085,395	1,625,794
所有株式数の割合（%）	—	28.71	2.43	4.94	23.32	0.04	40.55	100	—

- (注) 1. 自己株式1,534,360株は、「個人その他」に15,343単元を、「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しています。なお、自己株式1,534,360株は株主名簿上の株式数であり、2023年3月31日現在の実質保有株式数は1,534,210株です。
2. 「金融機関」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式4,504単元が含まれています。
3. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ44単元及び22株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	81,008	15.93
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	24,654	4.85
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1）	13,525	2.66
明治安田生命保険(相) （常任代理人 ㈱日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内2-1-1 （東京都中央区晴海1-8-12）	8,273	1.63
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1）	7,571	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2-15-1）	7,205	1.42
三菱重工㈱	東京都千代田区丸の内3-2-3	6,155	1.21
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区大手町2-6-4	5,210	1.02
SMBC日興証券㈱	東京都千代田区丸の内3-3-1	4,420	0.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2-15-1）	4,404	0.87
計	—	162,429	31.93

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでいます。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 77,925千株、(株)日本カストディ銀行 (信託口) 20,670千株

2. 2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、(株)三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2021年12月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,925	1.13
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	6,875	4.04
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,472	0.87
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町1-9-2	192	0.11
計	—	10,466	6.16

3. 2022年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者が2022年11月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	10,330	2.02
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock(Netherlands)BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	746	0.15
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,391	0.27
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	〒4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	3,652	0.72
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	14,048	2.75
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	7,124	1.40
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	659	0.13
計	—	37,953	7.44

4. 2023年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村證券(株)及びその共同保有者が2023年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-13-1	104	0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	689	0.14
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	24,510	4.80
計	—	25,303	4.96

5. 2023年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村アセットマネジメント(株)が2023年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	24,401	4.78

6. 2023年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券(株)及びその共同保有者が2023年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-13-1	176	0.03
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,211	0.24
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	24,546	4.81
計	—	25,934	5.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,541,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 506,998,400	5,069,983	—
単元未満株式	普通株式 1,625,794	—	—
発行済株式総数	510,165,294	—	—
総株主の議決権	—	5,069,983	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,400株(議決権44個)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式450,400株(議決権4,504個)が含まれています。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式100株が含まれていますが、この株式に係る議決権1個は同欄の議決権の数には含まれていません。
2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は340,110,196株増加し、510,165,294株となっています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船(株)(注)1, 2	東京都千代田区丸の内 2-3-2	1,534,200	—	1,534,200	0.30
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	2,400	—	2,400	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	4,500	—	4,500	0.00
計	—	1,541,100	—	1,541,100	0.30

- (注) 1. このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式150株(議決権1個)があります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式450,400株(議決権4,504個)は含まれていません。
3. 2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役等が持続的な成長への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、役員報酬BIP信託と称される仕組みを利用した業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。

① 制度の概要

本制度は、株主総会の承認決議の範囲内で、制度対象者に対する株式報酬の原資となる金銭を拠出した約3年間の信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託は、同金銭を原資として、当社株式を市場から取得します。

本制度の対象期間である3事業年度中に、制度対象者は、株式交付規程の定めに基づき、所定のポイント数の付与を受けた上で、受益者要件を満たした場合に、当該ポイント数相当の当社株式を本信託から交付されます。(ただし、その一部は、信託契約の定めに従い本信託内で金銭換価され、換価処分金相当額の金銭で給付されます。)

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2016年8月3日
制度開始日	2016年8月3日
直近の信託延長契約日	2022年8月26日
信託の期間	2016年8月3日～2025年8月末日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。

③ 取得株式の総額

現行の信託期間（約3年間）を対象として、合計約16億円。

④ 受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

本制度の対象期間中に、国内居住者かつ以下の役位の在任期間がある等の受益者要件を充足する者。（ただし、対象期間中に制度対象者が不正行為等の非違行為を行った場合には、本制度に基づき付与された全ポイントを没収し、又は交付された株式等の価値に相当する金銭の賠償を過去3年に遡及して求める事があります。）

- a. 執行役員を兼務する取締役
- b. 会長執行役員を兼務しない取締役会長
- c. 執行役員（兼務執行役員を除く。）

（注）兼務執行役員とは、執行役員のうち、主たる担当職務が当社関係会社の業務執行であって、兼任として当社執行役員を務める者であり、基本報酬について通常の執行役員とは別に決定する額を支給される者を指します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	8,338	47,879,669
当期間における取得自己株式	1,861	6,024,443

- （注） 1. 2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。「当事業年度における取得自己株式」8,338株の内訳は、株式分割前が3,291株、株式分割後が5,047株です。
2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	597	1,255,645	92	136,627
保有自己株式数	1,534,210	—	1,535,979	—

(注) 1. 処分価額の総額は簿価より算定しています。

2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当事業年度における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)」597株の内訳は、株式分割前が126株、株式分割後が471株です。

3. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しに伴う株式の増減は含まれていません。

4. 当事業年度及び当期間の処理自己株式数・保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行(株)(役員報酬BIP信託口)が所有する株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、当事業年度(2023年3月期)までは連結配当性向25%を目安とし、業績の見通し等を総合的に勘案し利益配分を決定しています。合わせて、業績の変動に左右されない最低限の配当を継続することを基本とし、1株当たり年間20円を下限金額としています。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当(基準日は毎年9月30日)につきましては定款の定めに基づき取締役会としています。

これらの基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり1,050円としました。また期末配当金については、2022年9月30日を基準日、及び2022年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したこと等により、1株当たり170円としています。年間配当金については株式分割の実施により単純合算が出来ませんが、株式分割前基準では1株当たり1,560円、分割後基準では1株当たり520円としています。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月4日 取締役会	178,022	1,050
2023年6月21日 定時株主総会	86,467	170

(注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当です。

2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2022年11月4日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家、顧客、取引先、地域社会、当社及び当社グループ会社従業員などのステークホルダーの信頼を得て、その期待に応えるべく経営の透明性と効率性を確保し、適切な経営体制の構築・維持に努めています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

○ 監査等委員会設置会社への移行

当社は、2023年6月21日の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社に移行しています。事業等を取り巻く環境の変化が一層大きくなる中、重要な業務執行の決定権限を業務執行取締役へ委任することで意思決定を迅速化するとともに、取締役会において、中長期経営戦略、経営資源の配分、事業ポートフォリオ、サステナビリティ、重大リスクへの対処といった企業価値向上に繋がる事項を重点的に審議することで、取締役会の実効性向上を図ります。また、取締役会における議決権等を持つ監査等委員である取締役に構成する監査等委員会を設置することにより、取締役会のモニタリング機能強化を図ります。

なお、当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、事業が高度に専門的であることから会社業務に精通した社内取締役を主体とする経営が事業運営に最適であると判断し、また、監督機能の充実には重要な業務執行の決定も必要であるとの考えに沿って、監査役会設置会社を選択していました。

イ 取締役会

取締役会は、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っています。

取締役会の多様性と専門性を確保し、実質的な議論をより活発に深化させることを念頭に、当社は12名の取締役に選任し、うち6名は当社の独立性基準に則った社外取締役としています。これは、海運・物流を中核としてグローバルに展開する当社グループの事業に精通する半数の社内取締役と、企業経営に資する高い専門的知見を有し取締役会の監督機能の一層の充実を図りうる半数の独立社外取締役により構成するのが適当であるとの考えに基づいています。

本有価証券報告書提出日現在における取締役会の構成員は以下のとおりです。

	氏名（役職名）
取締役・取締役会議長	長澤 仁志（取締役会長）
代表取締役	曾我 貴也（代表取締役社長）
代表取締役	河野 晃
取締役	日暮 豊
取締役	国谷 裕子（社外取締役）
取締役	田邊 栄一（社外取締役）
取締役	兼原 信克（社外取締役）
取締役	高橋 栄一（監査等委員（常勤））
取締役	小杉 桂子（監査等委員（常勤））
取締役	中曾 宏（社外取締役 監査等委員）
取締役	桑原 聡子（社外取締役 監査等委員）
取締役	山田 辰己（社外取締役 監査等委員）

なお、当連結会計年度において、取締役会は20回開催し、中期経営計画の策定や、当社グループ人権方針の策定、当社グループ環境ビジョンと環境方針の策定等を行いました。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

	氏名（役職名）	出席状況
取締役・取締役会議長	内藤 忠顕（取締役会長）	全20回中20回
代表取締役	長澤 仁志（代表取締役社長）	全20回中20回
代表取締役	曾我 貴也	全16回中16回（注）
代表取締役	原田 浩起	全20回中20回
取締役	日暮 豊	全20回中20回
取締役	片山 善博（社外取締役）	全20回中20回
取締役	国谷 裕子（社外取締役）	全20回中20回
取締役	田邊 栄一（社外取締役）	全20回中20回

（注）2022年6月取締役就任後の回数を集計しています。

ロ 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

当社は役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しており、その協議事項は以下のとおりです。

指名諮問委員会	①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任及び解任に関する事項 ②社長の選定及び解職並びにその後継者プランに関する事項 ③代表取締役の選定及び解職に関する事項 ④独立役員の独立性の基準に関する事項 ⑤執行役員の選任及び解任に関する事項
報酬諮問委員会	①取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬に係る方針・手続に関する事項 ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬の内容・制度設計に関する事項

両委員会は独立社外取締役を過半数とし、委員長は独立社外取締役が務めています。本有価証券報告書提出日現在における指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の構成員は以下のとおりです。

	氏名（役職名）
委員長	田邊 栄一（社外取締役）
委員	国谷 裕子（社外取締役）
委員	兼原 信克（社外取締役）
委員	山田 辰己（社外取締役 監査等委員）
委員	長澤 仁志（取締役会長）
委員	曾我 貴也（代表取締役社長）

なお、当事業年度において、指名諮問委員会は4回開催し、取締役候補の選定の検討・審議、執行役員の選任等の審議を行いました。また報酬諮問委員会は2回開催し、機関設計変更を踏まえた2023年度以降の取締役等の報酬水準等の審議を行いました。各委員会への個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

	氏名（役職名）	指名諮問委員会 出席状況	報酬諮問委員会 出席状況
委員長	片山 善博（社外取締役）	全4回中4回	全2回中2回
委員	国谷 裕子（社外取締役）	全4回中4回	全2回中2回
委員	田邊 栄一（社外取締役）	全4回中4回	全2回中2回
委員	内藤 忠頭（取締役会長）	全4回中4回	全2回中2回
委員	長澤 仁志（代表取締役社長）	全4回中4回	全2回中2回

ハ 経営会議

当社は、機動的かつ透明性の高い意思決定を行うため、取締役会付議事項及び社長決裁事項等の重要な業務執行のための事前の審議機関として経営会議を設置しています。構成員は、社長執行役員の曾我貴也（議長）及び本部長又は副本部長である執行役員の河野晃、日暮豊、鹿島伸浩、池田豊、西山博章、渡辺浩庸、伴野拓司、筒井裕子、阿曾智孝です。

また、常勤監査等委員である取締役の高橋栄一、小杉桂子も会議に出席し、必要に応じ意見を述べています。

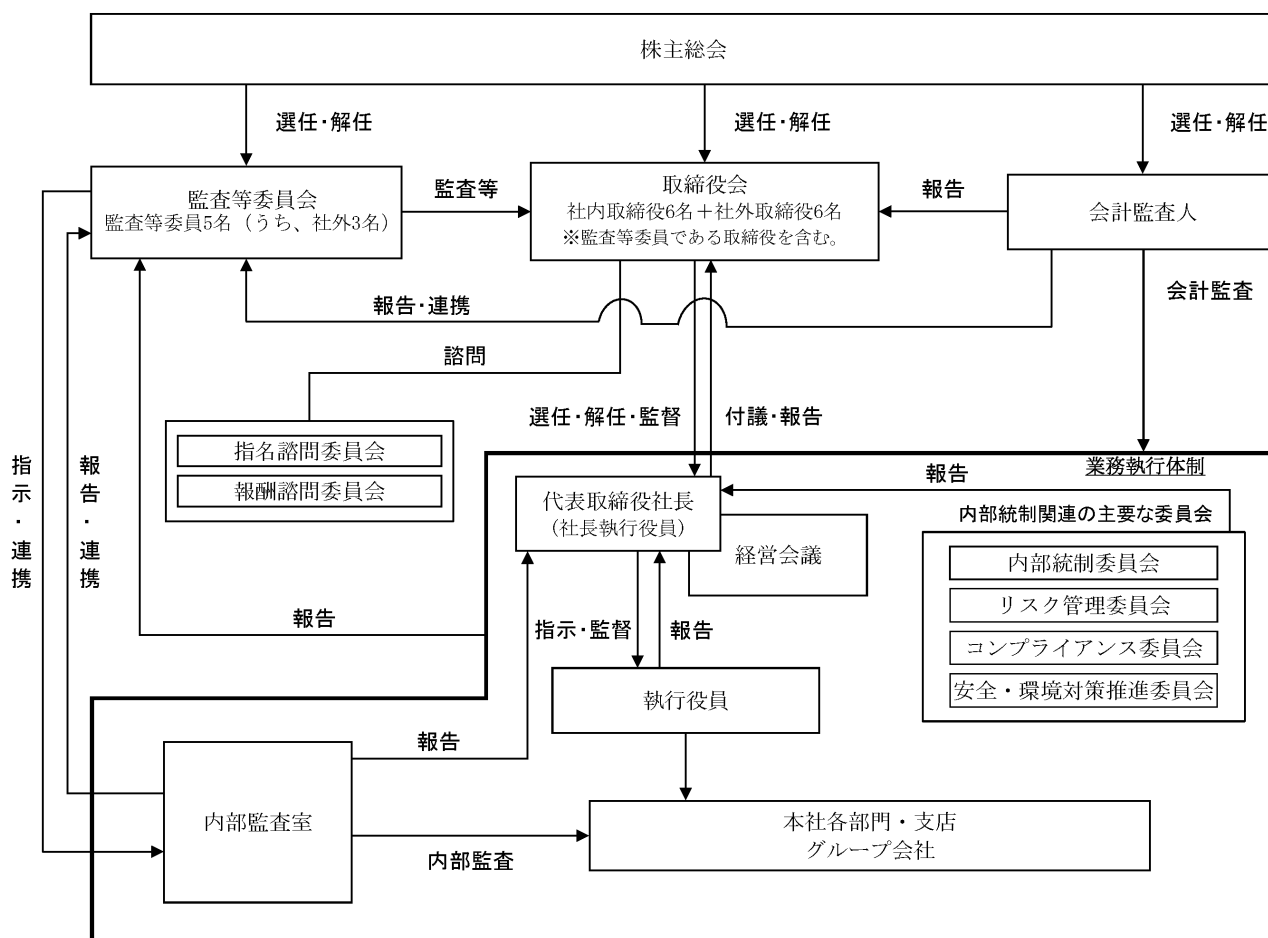
ニ 監査役会・監査等委員会

当社は、2023年6月21日の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社に移行しています。当社の監査等委員会は、取締役5名で構成されており、このうち過半数の3名が社外取締役です。監査等委員会は、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行います。監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、取締役の職務の執行を監査します。また法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員1名（田邊栄一）を選任しています。

以下に於いては、当連結会計年度末時点の監査役会について記載しています。

当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をします。監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役の職務の執行の適法性について監査します。監査役会は、互選により常勤監査役の宮本教子を議長として、常勤監査役の高橋栄一、独立社外監査役の中曾宏、桑原聡子の4名で構成されています。また法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役1名（松井道夫）を選任しています。

<監査等委員会設置会社移行後の当社のコーポレート・ガバナンス体制図>



③ 企業統治に関するその他の事項

本有価証券報告書提出日現在における当社の内部統制システムについては、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会が内部統制システム全体を統括し、その上で以下の施策を実施しています。

一方、監査等委員会が有効な監査を行う体制を整えると共に内部監査部門である内部監査室がグループ各社も含め、ガバナンスプロセスの有効性やリスクのコントロール状況を点検・評価しています。

なお、当連結会計年度末時点では、監査役が有効な監査を行う体制を整えると共に内部監査部門である内部監査室がグループ各社も含め、ガバナンスプロセスの有効性やリスクのコントロール状況を点検・評価しておりました。

イ 法令・定款の遵守

当社は、当社グループ全体に適用する企業理念、同理念を実現するための心構えとしてのグループ・バリュー「誠意、創意、熱意」及び企業行動憲章を定めています。これに基づき役員・従業員等が果たすべき行動指針としての行動規準を定め、これらに則った適切な経営体制の強化及び当社グループ内における周知徹底に努めています。その体制としては、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会（年2回開催）を設置し、チーフコンプライアンスオフィサーを総括者とする体制のもとに、各種コンプライアンス研修の実施、グループ会社との連携強化等を図り、法令及び定款の遵守はもとより、企業倫理や社会規範を尊重する体制や仕組みの強化に努めています。また、「郵船しゃべり場」を始めとする内部通報・相談窓口の適切な運用、コンプライアンス総点検の定期的実施等を通じ、コンプライアンスに関する問題の早期把握に努め、把握した場合には直ちに適切な対策を講じています。なお、内部通報・相談窓口の利用状況（通報・相談件数）については当社ホームページ上で開示しています。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理方針とリスク管理規則を制定し、それに基づく体制整備及びリスク管理を推進しています。具体的には、法務・フェアトレード推進グループが全社的にリスク情報を収集統括し、定期的にリスク管理委員会を開催し、経営者が関与して重要リスクを特定し、リスク管理状況を評価しています。その結果に基づき、主管部門が対応策の検討、実施、モニタリング及び改善を行っています。

ハ 財務報告

当社の財務報告は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しており、当社はその信頼性の確保に努めています。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に準拠して、整備及び運用を行っています。また、会社情報の適時開示の重要性に鑑み、金融商品取引法、会社法等の法令に準拠した書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時適切な情報開示に努めるとともに、IR活動やウェブサイト等を通じ、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し積極的に企業情報の提供に努めています。決算関連の開示情報の収集体制については、開示情報の種類毎に報告部門を定め、当該各部門より開示情報を漏れなく収集されるようにチェック体制の整備を行っています。

当社では代表取締役社長を委員長とする情報開示委員会を設置し、開示統制の整備・運用状況を検証し、有価証券報告書及び内部統制報告書等の適正性を確認するための体制の整備に取り組んでいます。

④ 責任限定契約の内容の概要

本有価証券報告書提出日現在において、当社は国谷裕子、田邊栄一、兼原信克、高橋栄一、小杉桂子、中曾宏、桑原聡子及び山田辰己との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき定めた当社定款により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、20百万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、適切な人材確保及び職務執行の萎縮防止のため、役員等賠償責任保険契約を締結しています。契約の概要等は以下のとおりです。

イ 被保険者の範囲

当社又は国内子会社等の役員（執行役員等を含む。）、各社取締役会にて選任された管理職従業員又は役員を退任した者等。

ロ 保険契約の内容の概要

- ・被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は当社が負担しており、被保険者（当社を除く。）の実質的な保険料負担はありません。
- ・填補の対象となる保険事故の概要
法律上の損害賠償金及び争訟費用等を被保険者が負担することによって生じる損害等を填補します。
- ・役員等の職務の適正性が損なわれないための措置
法令違反であることを認識して行った行為に起因する場合等、保険契約上、一定の免責事由があります。また、保険契約上、免責額の定めも設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

⑥ 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めています。

なお、当連結会計年度末時点では、取締役は12名以内とする旨を定款に定めていました。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

なお、当連結会計年度末時点では、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めていました。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。ただし、期末配当については、災害その他の不測の事態により株主総会を開催することが困難であると判断される場合等を除き、引き続き株主総会で決定することを原則としています。

また、当社は、期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款に定めています。

なお、当連結会計年度末時点では、以下のとおり定めていました。

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めていました。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めていました。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	長 澤 仁 志	1958年1月22日	1980年4月 当社入社 2004年4月 当社LNGグループ長 2007年4月 当社経営委員 2009年4月 当社常務経営委員 2011年6月 当社取締役・常務経営委員 2013年4月 当社代表取締役・専務経営委員 2018年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 2019年6月 当社代表取締役社長・社長経営委員 2020年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員 2023年4月 当社取締役会長 (現在に至る)	(注) 3	286
代表取締役社長 社長執行役員	曾 我 貴 也	1959年12月4日	1984年4月 当社入社 2010年8月 当社自動車物流グループ長 2015年4月 当社経営委員 2018年4月 当社常務経営委員 2020年6月 当社常務執行役員 2021年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社取締役・専務執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長・社長執行役員 (現在に至る)	(注) 3	48
代表取締役 副社長執行役員	河 野 晃	1961年7月28日	1984年4月 当社入社 2012年4月 当社LNGグループ長 2015年4月 当社経営委員 2017年4月 当社常務経営委員 2020年4月 当社専務経営委員 同 年6月 当社専務執行役員 2023年4月 当社副社長執行役員 同 年6月 当社代表取締役・副社長執行役員 (現在に至る)	(注) 3	56
取締役 専務執行役員	日 暮 豊	1963年2月2日	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社法務グループ長 2016年4月 当社経営委員 2020年4月 当社常務経営委員 同 年6月 当社取締役・常務執行役員 2022年4月 当社取締役・専務執行役員 (現在に至る)	(注) 3	91
取締役 (非常勤)	国 谷 裕 子	1957年2月3日	1981年4月 日本放送協会 (NHK) 総合テレビ 「7時のニュース」英語放送アナウンサー ・ライター、「NHKスペシャル」リサー チャー 1987年7月 日本放送協会 (NHK) 衛星放送 「ワールド・ニュース」キャスター 1993年4月 日本放送協会 (NHK) 総合テレビ 「クローズアップ現代」キャスター 2016年4月 東京藝術大学理事 (非常勤) (現在に至る) 2017年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注) 3	23
取締役 (非常勤)	田 邊 栄 一	1953年9月16日	1978年4月 三菱商事(株)入社 2001年5月 同社退社、(株)ローソン取締役 2005年3月 同社代表取締役副社長執行役員 2007年6月 同上退任、三菱商事(株)入社 2008年4月 同社執行役員 2012年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社副社長執行役員 同 年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年3月 同社取締役 同 年6月 同社顧問 2019年6月 当社取締役 (現在に至る) 2020年6月 三菱商事(株)顧問退任	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	兼原 信 克	1959年1月22日	1981年4月 外務省入省 2012年9月 外務省国際法局長 同 年12月 内閣官房副長官補 (外政担当) 2013年12月 兼 国家安全保障局次長 2019年10月 同省退官 2020年4月 同志社大学特別客員教授 (現在に至る) The Asia Group Senior Advisor (現在に至る) 2023年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注) 3	0
取締役 監査等委員 (常勤)	高 橋 栄 一	1958年10月14日	1982年4月 当社入社 2010年4月 当社主計グループ長 2012年4月 当社経営委員 2016年4月 当社常務経営委員 同 年6月 当社取締役・常務経営委員 2018年4月 当社取締役・専務経営委員 2019年6月 当社代表取締役・専務経営委員 2020年6月 当社代表取締役・専務執行役員 2021年4月 当社取締役 同 年6月 当社監査役 2023年6月 当社取締役 監査等委員 (現在に至る)	(注) 4	121
取締役 監査等委員 (常勤)	小 杉 桂 子	1967年2月12日	1989年4月 当社入社 2018年4月 当社内部監査室長 2023年4月 当社監査役室調査役 同 年6月 当社取締役 監査等委員 (現在に至る)	(注) 4	13
取締役 監査等委員 (非常勤)	中 曾 宏	1953年10月12日	1978年4月 日本銀行入行 2003年5月 同行金融市場局長 2008年11月 同行理事 2013年3月 同行副総裁 2018年3月 同上退任 同 年7月 ㈱大和総研理事長 (現在に至る) 2020年6月 当社監査役 2023年6月 当社取締役 監査等委員 (現在に至る)	(注) 4	1
取締役 監査等委員 (非常勤)	桑 原 聡 子	1964年11月1日	1990年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法律 事務所) 入所 1998年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー 2020年3月 同上退任 同 年4月 外苑法律事務所パートナー (現在に至る) 同 年6月 当社監査役 2023年6月 当社取締役 監査等委員 (現在に至る)	(注) 4	3
取締役 監査等委員 (非常勤)	山 田 辰 己	1953年6月7日	1976年4月 住友商事㈱入社 1993年7月 中央監査法人入所 2001年4月 国際会計基準審議会理事 2011年9月 有限責任あずさ監査法人入所 2015年9月 中央大学商学部特任教授 (現在に至る) 2018年6月 有限責任あずさ監査法人退所 2019年5月 ㈱乃村工藝社監査役 2020年6月 ㈱三菱ケミカルホールディングス 社外取締役 2022年1月 公益監視委員会 (PIOB) ・指名委員会委員 (現在に至る) 同 年4月 ㈱三菱ケミカルホールディングス (現 三菱ケミカルグループ㈱) 社外取締役・監査委員長 (現在に至る) 同 年5月 ㈱乃村工藝社社外取締役 (監査等委員) (現在に至る) 2023年6月 当社取締役 監査等委員 (現在に至る)	(注) 4	0
計					653

- (注) 1. 取締役国谷裕子、取締役田邊栄一、取締役兼原信克の3氏は、社外取締役です。
2. 監査等委員中曾宏、監査等委員桑原聡子、監査等委員山田辰己の3氏は、監査等委員である社外取締役です。
3. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査等委員桑原聡子氏の戸籍上の氏名は、太田聡子です。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である社外取締役の現在の当社における地位及び担当は次のとおりです。

氏名	生年月日	現在の当社における地位及び担当	所有株式数 (千株)
田 邊 栄 一	1953年9月16日	取締役 (非常勤)	8

7. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び監査等委員である社外取締役3名を選任しています。社外取締役及び監査等委員である社外取締役はいずれも独立役員であり、経営陣から独立した立場で、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するべく、取締役会及び取締役を監督・監査しています。

社外取締役の国谷裕子氏は、キャスターとして長期にわたり、政治・経済・国際関係・社会等に係る問題を幅広く提起してきた経験と豊富な見識を活かし、多様な視点と高い独立性を持った立場より、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役として選任しています。また、そのグローバルな視点に基づく環境・社会課題等に対する見識により、すべてのステークホルダーの視点と幅広い見地から、取締役会及び指名・報酬諮問委員会での審議等を通じて、当社の経営方針、サプライチェーンの脱炭素化などの環境問題への取組みや社会貢献、ダイバーシティ&インクルージョンを土台とした組織作り等に関する提言などにより、取締役会及び取締役等の職務執行の監督と各諮問委員会での協議及び手続きの透明性の確保等に貢献する役割を果たしていただくことを期待しています。

社外取締役の田邊栄一氏は、三菱商事㈱の代表取締役副社長執行役員等を歴任した豊富な経営と業務執行監督経験に基づき、企業経営全般に対する知見と独立性を持った立場より、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役として選任しています。また、その企業経営全般に関する経験と知見を活かし、すべてのステークホルダーの視点と幅広い見地から、取締役会及び指名・報酬諮問委員会での審議などを通じて、当社の経営方針、外部環境の変化に対応した事業ポートフォリオ構築と資本政策、適切なガバナンスやリスク管理の在り方等に関する提言などにより、取締役会及び取締役等の職務執行の監督と各諮問委員会での協議及び手続きの透明性の確保等に貢献する役割を果たしていただくことを期待しています。同氏が以前在籍していた三菱商事㈱と当社との間の取引額は双方から見て売上高の1%未満です。

社外取締役の兼原信克氏は、1981年に外務省に入省後、国内外の数々の要職を歴任するとともに、2012年からは内閣官房副長官補 (外政担当) を務め、国家安全保障会議の創設等の安全保障組織の整備に従事するなど、主に国際法や安全保障の分野で豊富な経験と高い見識を有しており、高い独立性を持った立場より、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただけると判断したことから、新たに社外取締役として選任しています。また、その国際情勢と危機管理に関する豊富な経験と知見を活かし、すべてのステークホルダーの視点と幅広い見地から、取締役会及び指名・報酬諮問委員会での審議等を通じて、当社の経営方針、地政学リスクを踏まえた事業展開の在り方、経済安全保障への対応等に関する提言などにより、取締役会及び取締役等の職務執行の監督と各諮問委員会での協議及び手続きの透明性の確保等に貢献する役割を果たしていただくことを期待しています。なお、社外取締役3氏が業務を執行する又は社外役員を兼務するなどのその他の重要な兼職先とは、特記すべき関係はありません。

監査等委員である社外取締役の中曾宏氏は、日本銀行において副総裁を務めた経験と同行における国内外での豊富な実務経験を通じて培われた金融・経済分野全般に関する幅広い知見、グローバル金融システム、市場取引、国際金融に精通する専門性を有しており、2020年に当社社外監査役就任後は当社の業務執行を適切に監査していることから監査等委員である社外取締役として選任しています。

監査等委員である社外取締役の桑原聡子氏は、長年の弁護士としての活動を通じた主に企業法務・金融法務分野における豊富な実務経験と法律に精通する専門性、加えて他企業の社外役員として会社経営に関与された経験を有しており、2020年に当社社外監査役就任後は当社の業務執行を適切に監査していることから監査等委員である社外取締役として選任しています。

監査等委員である社外取締役の山田辰己氏は、総合商社で実務を経験したのち、公認会計士として数々の要職を歴任するなど豊富な経験と知見を有し、国際会計の専門家としても高い見識を備えていることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。

なお、監査等委員である社外取締役3氏が業務を執行する又は社外役員を兼務するなどのその他の重要な兼職先とは、特記すべき関係はありません。

当社は、各社外取締役及び監査等委員である社外取締役について、当社の「社外役員候補者の推薦に関する独立性基準」及び㈱東京証券取引所の独立役員制度における独立性基準を満たし、その独立性に影響を及ぼす資本的及び取引関係並びに特別の利害関係がない人物を選任し、経営の一層の透明性確保と監視機能の強化に努めています。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役の当社株式の所有状況は、①役員一覧に記載のとおりです。

③ 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査等委員会監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けています。また、監査等委員である社外取締役は、取締役会で報告される内部監査の状況、コンプライアンス事案、内部統制の運用状況、及び会計監査の結果を把握することに加え、監査等委員会において監査等委員会監査及び内部監査の状況を把握し、適時適切な助言を行っています。さらに、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において会計監査人から監査・レビューの結果報告を受け、加えて内部監査室等の内部統制部門から報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して相互連携強化に努めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、2023年6月21日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

社外監査役2名を含む監査役4名は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針と職務の分担等の監査計画に従い、オンライン会議ツール等も活用しながら、取締役会等の重要な会議に出席し、また経営層への業務執行ヒアリングを通して意見を表明し、監査業務を適切に遂行しています。

当事業年度は、①人・組織の強化、②リスクマネジメント、③遵法の徹底、④グループガバナンスの強化を重点監査項目に設定し監査活動に取り組みました。また、監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人と協議を行い、適切な会計処理と開示がされていることを確認しました。

当事業年度において当社は、監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	監査役会出席状況
宮本 教子	16回／16回
高橋 栄一	16回／16回
中曾 宏	15回／16回
桑原 聡子	16回／16回

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役は、経営会議、執行役員会、内部統制委員会等の重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け説明を求めるとともに議事録や決裁書類等を閲覧し、本店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、対面またはオンライン形式で子会社の取締役及び監査役等との情報交換を図り、必要に応じて事業報告を受けるとともに、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・確認するとともに、監査役会にて社外監査役に定期的に報告を行い、監査結果その他情報の共有及び意思の疎通を図り、適正な監査意見の形成に努めました。当事業年度において内部監査部門及び会計監査人と定期的に会合を開き、必要に応じて臨時の会合を設けるなど、緊密に連携を維持しています。

監査役は会計監査人の独立性・体制・品質等を監視しつつ、会計監査人と有機的な連携を保ち、双方向情報交換により相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めています。また、監査役は、定期的に内部監査室と打ち合わせを行うことに加え、会計監査人を交えた打ち合わせを実施し、三者の連携強化に努めています。

なお、監査役の指揮命令の下に、執行部門から独立して、専任のスタッフを有する監査役室を設置し、監査役監査業務の遂行をサポートしています。

当社の監査役のうち、高橋栄一は当社の主計・財務グループを管掌する代表取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

② 内部監査の状況等

当社の内部監査室（2022年度末現在35名）は「内部監査規則」に基づいて、当社及び国内グループ会社の内部監査を実施しています。なお、海外グループ会社の内部監査は、内部監査室の方針と指導の下、海外4地域（米州、欧州、南アジア及び東アジア）の地域統轄会社に所属する内部監査人により実施され、内部監査室及び地域統轄会社の長へ報告が行われています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 監査開始年度

2007年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

北村 嘉章氏

隅田 拓也氏

柴田 勝啓氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士25名、会計士試験合格者等4名、その他47名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。

e. 会計監査人の選任方針、及び解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定め、会計監査人の選任の決定にあたっては、監査体制、独立性等の評価を実施のうえ、選任を決定し、また、再任又は不再任の決定にあたっては、監査体制、独立性、職務遂行状況等の評価を実施のうえ、再任又は不再任を決定しています。当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に監査役全員の同意によって解任致します。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であること、その他会計監査人の変更が相当であると認められる場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定め、同基準に基づいて、監査体制、独立性、職務遂行状況等の評価を実施のうえ、毎年再任又は不再任を決定しています。

本年度についても、上記評価の結果、監査役会は有限責任監査法人トーマツの再任を決定しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	196	2	207	42
連結子会社	125	0	107	0
計	321	3	314	42

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関する助言・指導業務です。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計に関する助言・指導業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関する助言・指導業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	15	—	23
連結子会社	352	94	373	93
計	352	109	373	116

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。2021年度中に上記以外に2020年度の監査に係る追加報酬3百万円を当社子会社より、監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に支払っています。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。2022年度中に上記以外に2021年度の監査に係る追加報酬0百万円を当社子会社より、監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に支払っています。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数及び人員数等につきまして、監査公認会計士等と十分な協議を重ねた上で、監査報酬を定めるように努めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部署との面談・聴取を通じて、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の相当性について必要な検証を行ったうえ、会社法第399条第1項及び第2項の定めにより会計監査人の報酬等の額に同意しました。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2023年6月21日開催の第136期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。当社は、取締役会決議により「役員等の報酬決定に関する方針」（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めています。

当社は、取締役及び執行役員の報酬制度を、当社の事業規模、内容、人材確保やサステナビリティの観点から、同業及び同規模他社並びに従業員給与等の水準とのバランスを勘案したうえ、各人の報酬が、役位及び職責に応じ、固定又は変動の金銭又は株式等によって構成されるものとなるよう設計します。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等の決定に関する方針と手続き

執行役員を兼務する取締役（監査等委員である取締役を除く。以下1.において同じ。）及び執行役員の報酬制度は、持続的な成長に向けた健全な中長期インセンティブとなり、また株主と利害を共有することを志向したものとなるよう、基本報酬、業績連動型変動報酬で構成します。業績連動型変動報酬は、単年度の業績目標達成に対するインセンティブとしての業績連動型金銭報酬と中長期の業績目標等の達成に対するインセンティブとしての業績連動型株式報酬等で構成します。

社外取締役等の執行役員を兼務しない取締役については、業務執行から独立した立場で当社の経営の監督及び助言を行うことから、基本報酬のみとします。ただし、会長執行役員を兼務しない取締役会長は、取締役会議長を務める等の職責を踏まえ、業績連動型株式報酬を支給します。

なお、業績連動型変動報酬の支給を受ける者に対する報酬の支給割合は、短期のみならず中長期的な業績向上に貢献する意欲を促進するよう配慮し、業績目標等を平均的に達成した場合、基本報酬と業績連動型変動報酬の支給割合は、役位に応じ、約5：5から約8：2の割合となり、業績連動型金銭報酬と業績連動型株式報酬の割合は1：3となることを基準とし設定します。

すべての取締役及び執行役員について、役員退職慰労金は支給しません。

(a) 基本報酬

役位及び職責に基づく固定報酬を、金銭で毎月支給します。その額は、取締役については、総額で年額510百万円以内（うち社外取締役分は年額150百万円以内）とします。ただし、使用人兼務取締役の場合の使用人部分は含まないものとします。

なお、執行役員のうち、主たる担当職務が当社関係会社の業務執行であって、兼任として当社執行役員を務める者については、原則として、通常の執行役員とは別に報酬額を決定します（以下、別に決定される者を「兼務執行役員」という。）。

(b) 業績連動型変動報酬

<業績連動型金銭報酬>

制度対象者は、執行役員を兼務する取締役、及び執行役員（兼務執行役員を除く。）とします。

事業全体の収益力を測る連結経常利益と、資本に対する収益性を測る連結ROEを業績連動指標として採用し、基準値は、原則として当社の中期経営計画で掲げる目標値とし、1事業年度毎に後述の報酬諮問委員会で審議し取締役会で決定します。1事業年度終了後、各々の指標の実績値を基準値で除した数値を所定の比率で合算し、業績連動係数を算出します。係数の変動範囲は0～2.0とし、役位に基づく金銭報酬単価に業績連動係数を乗じて得た額の金銭を1事業年度終了後に支給します。上限額は制度対象者全体で1事業年度あたり3億円とします。

<業績連動型株式報酬等>

制度対象者は、執行役員を兼務する取締役、会長執行役員を兼務しない取締役会長、及び執行役員（兼務執行役員を除く。）で、国内居住の者とします。

透明性・客観性が高い信託方式の業績連動型株式報酬制度（Board Incentive Plan）を採用します。対象期間は基準年度から連続する3事業年度（延長が行われた場合は以降の各3事業年度）とし、役位に基づく固定ポイントと、業績達成度等に応じて算出される変動ポイントを付与します。固定ポイント相当の株式（1ポイントあたり3株・以下特記なき限り同じ。）を1事業年度終了毎に、変動ポイント相当の株式を3事業年度の期間満了後に交付します（ただし、その一部は、換価処分金相当額の金銭で給付します。以下同じ。）が、固定ポイント相当の交付株式には3年間の譲渡制限を付します。（なお、全ての交付株式について、別途、インサイダー取引規制の観点から定めた社内規程による譲渡制限が適用されます。）

業績連動指標は、株主との利害を共有する観点から、配当込みの当社TSR（Total Shareholder Return）、ESG経営の観点から当社の考え方を踏まえた独自のESG指標を採用します。各指標の数値の算定方法は、TSRについては対象期間中のTOPIX（東証株価指数）成長率及び競合他社TSR成長率との比較により算出し、ESGについては前記ESG指標の達成度により算出し、3事業年度終了後に達成度を報酬諮問委員会にて評価し取締役会で決定します。これらの数値を所定の比率で合算して業績連動係数を算出し、その変動範囲は0～2.0とします。3事業年度分の役位に基づくポイントに業績連動係数を乗じて算出した変動ポイント相当の株式を交付します。

信託への拠出金の上限額は3事業年度合計で16億円（信託費用等を含み、延長後の期間については延長前の残存株式等がある場合にはその価額分減少します。）、対象者が取得する上限株式数は3事業年度で合計300万株とします（期間中に株式併合・分割等が行われた場合には、ポイント数及び上限株式数を調整します。）。

なお、期間中に制度対象者が退任する場合（自己都合による退任及び解任の場合を除く）又は役位変更により制度対象者ではなくなった場合（変動ポイントについては、固定ポイントのみを対象とする役位への変更を含む）は、所定の手続きを経た後遅滞なく、退任又は制度対象者でなくなった時までの固定及び変動ポイント数相当の株式を交付します（変動ポイントについては、その時までのポイント数を前記の3事業年度の業績連動指標及び係数に関する考え方を勘案して別途個別に報酬諮問委員会において評価し取締役会において定めます。）期間中に死亡した者についても同様としますが、全株式につき換価処分相当額を金銭で遺族に給付します。

また、対象期間中に制度対象者が不正行為等の非違行為を行った場合には、付与された全ポイントを没収し、又は固定ポイントに基づき交付された株式の価値に相当する金銭の賠償を過去3年に遡及して求めることがあります。

国内非居住者であることによって本制度の対象外となる者については、同様の仕組みにより算出・付与されたポイント相当の金銭を別途支給します。

取締役及び執行役員の報酬は、株主総会の決議による総額と内容の範囲内で、社長が提案し、取締役会の諮問機関として設置している報酬諮問委員会での協議を始め社外取締役の関与を経て、取締役会において支給額を決定します。報酬諮問委員会は、取締役会長、社長、監査等委員を含む社外取締役で構成し、委員長及び過半数の委員を社外取締役とします。同委員会は支給額決定にかかる協議のほか、取締役及び執行役員の報酬に関わる方針・手続・制度設計等の重要な事項を審議の上、取締役会に報告又は提言します。

2. 監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針と手続き

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で当社の監査を行う機能・役割を担うことから基本報酬のみとし、総額で年額220百万円以内とします。その個別具体的な支給額は、社外取締役を含む監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

すべての監査等委員である取締役について、役員退職慰労金は支給しません。

② 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する決議内容

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬額は、2023年6月21日開催の第136期定時株主総会において総額で年額510百万円以内（うち社外取締役は総額で年額150百万円以内）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。
- ・執行役員を兼務する取締役の業績連動型金銭報酬については、2023年6月21日開催の第136期定時株主総会の決議により1事業年度あたり3億円としており、当該定時株主総会終結時点において、対象となる取締役の員数は3名です。
- ・執行役員を兼務する取締役、及び会長執行役員を兼務しない取締役会長の業績連動型株式報酬については、2023年6月21日開催の第136期定時株主総会の決議により上限額は3事業年度で合計16億円と決議しており、当該定時株主総会終結時点において、対象となる取締役の員数は4名です。

(注) ただし、当社の業績連動型金銭報酬制度及び業績連動型株式報酬制度の対象者には、取締役以外にも一定の要件を満たした執行役員が含まれており、上記上限額はそれら執行役員を含む同制度対象者全員にかかる上限額です。

2. 監査等委員である取締役の報酬等に関する決議内容

- ・監査等委員である取締役の報酬額は、2023年6月21日開催の第136期定時株主総会において総額で年額220百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、それが株主総会決議に基づく取締役会決議によるものであるところ、それら決議の内容は決定方針の内容に適ったものであること、また、上記取締役会決議は、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会において、取締役報酬の制度設計のみならず、個別の報酬金額の妥当性を含む具体的な報酬内容に関する協議が尽くされた上で行われていることから、決定方針に沿うものであると判断しました。

なお、当事業年度における報酬諮問委員会の活動状況は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の概要及び当該体制を採用する理由 ロ 指名諮問委員会・報酬諮問委員会」に記載のとおりです。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	金銭報酬	株式報酬		
		固定	業績連動	役位固定	業績連動	
取締役	549	344	54	96	54	9
(うち、社外取締役)	(57)	(57)	(-)	(-)	(-)	(3)
監査役	105	105	-	-	-	4
(うち、社外監査役)	(27)	(27)	(-)	(-)	(-)	(2)

(注) 1. 取締役への基本報酬額には、当事業年度に退任した取締役1名に対する支給額を含めています。

2. 取締役の金銭報酬額は、業績連動型金銭報酬制度に基づく報酬額であり、その内容は前記①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項及び②役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項に記載のとおりです。

a. 業績連動型金銭報酬制度は、2022年6月22日開催の第135期定時株主総会の決議により賞与を廃止のうえ、導入されました。上記の表には、当事業年度に係る、制度廃止前の賞与支給に伴う費用計上額及び新制度である金銭報酬の費用計上額の合計額を記載しています。

b. 金銭報酬の業績連動指標の内容及び選定理由並びに報酬等の算定方法は、前記①1. (b)に記載のとおりであり、その当年度の基準値は、2018年度から5年間の中期経営計画で掲げた連結経常利益700~1,000億円、及び連結ROE min. 8.0%です。当事業年度の連結経常利益の実績は1兆1,097億円、連結ROEは48.3%となり、各々50%の比率で算出した結果、当期の業績連動係数は2.0になりました。

3. 取締役の株式報酬額は、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬額であり、その内容は前記①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項及び②役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項に記載のとおりです。

a. 業績連動型株式報酬制度は、2022年6月22日開催の第135期定時株主総会の決議で内容を一部改定のうえ、2024年度まで3年間延長しており、上記の表には、当事業年度に係る改定前の制度の期間満了給付に伴う費用計上額及び改訂後の制度の株式給付引当金の繰入に伴う費用計上額の合計額を記載しています。

b. 株式報酬の業績連動指標の内容及び選定理由並びに報酬等の算定方法は、前記①1. (b)に記載のとおりであり、株式報酬の業績連動指標の数値は、制度対象期間である2022年度から2024年度の3事業年度終了後に決定し、配当込み当社TSR80%、ESG指標20%の比率で業績連動係数が算定されますが、当事業年度に係る費用計上額の計算にあたっては、配当込みTSR及びESG指標に係る達成率について一定の推計ないし想定を行い業績連動係数を0.73として計算しています。

⑤ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			
				基本報酬		株式報酬	
				固定	業績連動	役員固定	業績連動
内藤 忠頭	取締役	提出会社	113	94	—	19	—
長澤 仁志	取締役	提出会社	141	63	23	31	22

(注) 上記の表の金銭報酬及び株式報酬の額は、当事業年度に係る費用計上額を記載しており、詳細は前記④(注)2.及び3.のとおりです。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の合理性を検証し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した銘柄を保有することにしていきます。そしてこの方針に則り、保有する株式を削減することにも取り組んでいます。保有の合理性については取締役会で当社の資本コストをベースとする収益目標と、配当金・取引状況や事業活動への効果等を毎年、総合的に検証し、削減に向けた取り組みを決定しています。2016年度末に56銘柄保有していた上場株式は、当事業年度末までに21銘柄減り、35銘柄になっています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	96	9,237
非上場株式以外の株式	35	71,330

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	3,788	第三者割当増資等
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	69
非上場株式以外の株式	2	777

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	11,740,500	3,913,500	主に海運業を中心に保険購買の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。当事業年度に株式分割が行われたことにより、保有株式数が増加。	有※
	29,903	27,895		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,140,180	16,140,180	主に資金調達における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有※
	13,685	12,271		
トヨタ自動車(株)	2,477,595	2,477,595	主に不定期専用船事業における自動車輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	4,657	5,506		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱重工業(株)	820,170	820,170	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	3,999	3,297		
三菱地所(株)	1,396,652	1,396,652	主に不動産における不動産の賃貸・管理業の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	2,201	2,540		
ヤマトホールディングス(株)	850,025	850,025	主に物流事業における貨物輸送取扱業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	1,928	1,949		
マツダ(株)	1,352,200	1,352,200	主に不定期専用船事業における自動車輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	1,656	1,229		
三菱瓦斯化学(株)	766,468	766,468	主に不定期専用船事業におけるエネルギー輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	1,504	1,595		
電源開発(株)	617,680	617,680	主に不定期専用船事業におけるエネルギー輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	1,316	1,079		
三菱倉庫(株)	416,981	416,981	主に定期船事業における港湾運送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	1,296	1,267		
ENEOSホールディングス(株)	2,668,114	2,668,114	主に不定期専用船事業におけるエネルギー輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	1,241	1,221		
北越コーポレーション(株)	954,480	954,480	主に不定期専用船事業におけるドライバルク輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	846	663		
(株)みずほフィナンシャルグループ	406,484	406,484	主に資金調達における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有※
	763	636		
富士石油(株)	2,750,860	2,750,860	主に不定期専用船事業におけるエネルギー輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	728	728		
(株)三菱総合研究所	121,000	121,000	主に総合シンクタンクとしての同社の知見によって当社の事業活動を円滑化するうえで、同社との関係強化・維持のため。	無
	617	484		
沖縄電力(株)	564,719	564,719	主に不定期専用船事業におけるエネルギー輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	608	778		
AGC(株)	120,828	120,828	主に定期船及び物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	595	592		
東北電力(株)	700,000	700,000	主に不定期専用船事業におけるエネルギー輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	461	498		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
キリンホールディングス(株)	203,100	203,100	主に定期船及び物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	425	371		
(株)名村造船所	1,200,000	1,200,000	主に造船・船舶修繕等における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	417	393		
三菱電機(株)	263,000	263,000	主に定期船及び物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	415	370		
三菱自動車工業(株)	700,096	700,096	主に不定期専用船事業における自動車輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	365	231		
(株)ニコン	225,282	225,282	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	305	296		
三菱マテリアル(株)	108,662	390,862	主に不定期専用船事業におけるドライバルク輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	234	837		
東京電力ホールディングス(株)	490,584	490,584	主に不定期専用船事業におけるエネルギー及びドライバルク輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	232	197		
新日本電工(株)	500,000	500,000	主に不定期専用船事業におけるドライバルク輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	178	169		
三菱製紙(株)	346,650	346,650	主に不定期専用船事業におけるドライバルク輸送業等の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	120	108		
(株)日新	56,200	56,200	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	118	91		
山九(株)	23,127	23,127	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	113	92		
トレーディア(株)	68,747	68,747	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	101	83		
川西倉庫(株)	100,000	100,000	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	100	110		
名港海運(株)	68,762	68,762	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	81	79		
三菱化工機(株)	22,700	22,700	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	50	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱製鋼(株)	28,800	28,800	主に定期船及び物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	33	32		
伊勢湾海運(株)	32,887	32,887	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	23	22		
大太平洋金属(株)	—	71,550	—	無
	—	295		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. ※は、当該銘柄のグループ会社が当社株式を保有していることを示しています。

3. 各銘柄の定量的な保有効果については、各取引先との関係性を考慮し記載しません。保有の合理性については当社の資本コストをベースとする収益目標と、配当金・取引状況や事業活動への効果等を総合的に検証しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱商事(株)	15,000,000	15,000,000	年金財政状況の補完のため。退職給付信託に設定した株式であり、議決権行使の指図権を有する。	有
	71,265	69,015		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,669,000	4,669,000	年金財政状況の補完のため。退職給付信託に設定した株式であり、議決権行使の指図権を有する。	有※
	3,958	3,549		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。

3. ※は、当該銘柄のグループ会社が当社株式を保有していることを示しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の各種セミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 2,280,775	※1 2,616,066
売上原価	※3,※5 1,827,342	※3,※5 2,105,915
売上総利益	453,433	510,150
販売費及び一般管理費	※2,※5 184,493	※2,※5 213,799
営業利益	268,939	296,350
営業外収益		
受取利息	2,127	4,320
受取配当金	6,279	12,224
持分法による投資利益	742,645	811,957
為替差益	11,384	—
その他	4,012	7,638
営業外収益合計	766,449	836,141
営業外費用		
支払利息	12,279	15,388
為替差損	—	3,182
その他	19,955	4,132
営業外費用合計	32,234	22,702
経常利益	1,003,154	1,109,790
特別利益		
固定資産売却益	※4 19,575	※4 7,355
段階取得に係る差益	7	1,485
その他	31,877	4,512
特別利益合計	51,460	13,352
特別損失		
固定資産売却損	56	46
減損損失	※6 2,810	※6 27,951
関係会社清算損	20	4,477
航空機リース解約損	8,048	—
その他	6,362	7,225
特別損失合計	17,298	39,701
税金等調整前当期純利益	1,037,315	1,083,441
法人税、住民税及び事業税	42,459	45,189
法人税等調整額	△22,961	12,900
法人税等合計	19,498	58,089
当期純利益	1,017,817	1,025,352
非支配株主に帰属する当期純利益	8,711	12,828
親会社株主に帰属する当期純利益	1,009,105	1,012,523

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,017,817	1,025,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,107	706
繰延ヘッジ損益	6,346	△3,509
為替換算調整勘定	14,892	21,743
退職給付に係る調整額	15,943	△2,262
持分法適用会社に対する持分相当額	90,974	126,422
その他の包括利益合計	※ 138,263	※ 143,099
包括利益	1,156,080	1,168,452
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,145,934	1,154,618
非支配株主に係る包括利益	10,146	13,834

②【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	144,319	44,214	444,801	△3,381	629,954
会計方針の変更による 累積的影響額			6,467		6,467
会計方針の変更を反映した 当期首残高	144,319	44,214	451,268	△3,381	636,422
当期変動額					
剰余金の配当			△64,430		△64,430
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,009,105		1,009,105
自己株式の取得				△231	△231
自己株式の処分		0		183	183
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		99			99
連結範囲の変動			380		380
その他			△22	△0	△22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	99	945,031	△47	945,083
当期末残高	144,319	44,314	1,396,300	△3,428	1,581,506

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	22,004	△29,187	△11,365	13,927	△4,621	42,078	667,411
会計方針の変更による 累積的影響額							6,467
会計方針の変更を反映した 当期首残高	22,004	△29,187	△11,365	13,927	△4,621	42,078	673,879
当期変動額							
剰余金の配当							△64,430
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,009,105
自己株式の取得							△231
自己株式の処分							183
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							99
連結範囲の変動							380
その他							△22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,132	13,735	97,150	15,810	136,829	3,281	140,110
当期変動額合計	10,132	13,735	97,150	15,810	136,829	3,281	1,085,194
当期末残高	32,136	△15,452	85,785	29,737	132,207	45,359	1,759,073

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	144,319	44,314	1,396,300	△3,428	1,581,506
当期変動額					
剰余金の配当			△389,957		△389,957
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,012,523		1,012,523
自己株式の取得				△1,537	△1,537
自己株式の処分		1		1,173	1,174
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		703			703
連結範囲の変動			11		11
その他		△122	37		△85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	582	622,614	△364	622,832
当期末残高	144,319	44,897	2,018,915	△3,793	2,204,338

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	32,136	△15,452	85,785	29,737	132,207	45,359	1,759,073
当期変動額							
剰余金の配当							△389,957
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,012,523
自己株式の取得							△1,537
自己株式の処分							1,174
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							703
連結範囲の変動							11
その他							△85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	773	22,035	121,652	△2,365	142,094	993	143,087
当期変動額合計	773	22,035	121,652	△2,365	142,094	993	765,920
当期末残高	32,909	6,583	207,437	27,371	274,302	46,352	2,524,993

③【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 233,019	※2 204,817
受取手形、営業未収入金及び契約資産	※1,※2 359,158	※1,※2 337,702
棚卸資産	※2,※3 57,029	※2,※3 57,593
繰延及び前払費用	※2 24,152	※2 30,897
その他	94,937	91,693
貸倒引当金	△3,433	△2,562
流動資産合計	764,863	720,142
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※2 577,147	※2 637,257
建物及び構築物（純額）	※2 105,494	※2 143,069
航空機（純額）	103,683	98,573
機械装置及び運搬具（純額）	※2 27,548	※2 32,311
器具及び備品（純額）	※2 5,979	※2 7,536
土地	※2 72,722	※2 89,882
建設仮勘定	※2 65,834	※2 126,324
その他（純額）	※2 5,867	※2 8,795
有形固定資産合計	※6,※7 964,277	※6,※7 1,143,751
無形固定資産		
借地権	5,117	5,365
ソフトウェア	※2 6,135	※2 8,390
のれん	8,711	13,712
その他	3,637	13,923
無形固定資産合計	23,602	41,392
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※4 1,146,438	※2,※4 1,688,380
長期貸付金	27,503	27,642
退職給付に係る資産	85,644	88,404
繰延税金資産	10,571	9,120
その他	※2,※4 62,099	※2,※4 62,947
貸倒引当金	△5,236	△5,174
投資その他の資産合計	1,327,019	1,871,320
固定資産合計	2,314,899	3,056,464
繰延資産	259	190
資産合計	3,080,023	3,776,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	※2 218,650	※2 206,153
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
短期借入金	※2 130,919	※2 73,581
リース債務	※2 23,818	※2 26,412
未払法人税等	25,097	17,914
契約負債	39,792	50,562
賞与引当金	23,188	20,736
役員賞与引当金	517	617
株式給付引当金	1,270	241
契約損失引当金	134	146
その他	79,895	92,668
流動負債合計	573,282	499,034
固定負債		
社債	97,000	87,000
長期借入金	※2 447,069	※2 422,691
リース債務	※2 79,493	※2 74,406
繰延税金負債	57,446	71,676
退職給付に係る負債	15,907	15,302
役員退職慰労引当金	819	862
株式給付引当金	—	54
特別修繕引当金	16,347	20,892
契約損失引当金	18,074	8,883
事業再編関連引当金	407	256
その他	15,102	50,741
固定負債合計	747,667	752,769
負債合計	1,320,949	1,251,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	44,314	44,897
利益剰余金	1,396,300	2,018,915
自己株式	△3,428	△3,793
株主資本合計	1,581,506	2,204,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,136	32,909
繰延ヘッジ損益	△15,452	6,583
為替換算調整勘定	85,785	207,437
退職給付に係る調整累計額	29,737	27,371
その他の包括利益累計額合計	132,207	274,302
非支配株主持分	45,359	46,352
純資産合計	1,759,073	2,524,993
負債純資産合計	3,080,023	3,776,797

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,037,315	1,083,441
減価償却費	101,596	121,658
減損損失	2,810	27,951
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	△19,090	△6,925
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△29,301	△1,341
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	929	482
持分法による投資損益 (△は益)	△742,645	△811,957
受取利息及び受取配当金	△8,407	△16,544
支払利息	12,279	15,388
為替差損益 (△は益)	△8,487	607
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△69,664	35,645
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△20,207	△236
仕入債務の増減額 (△は減少)	37,378	△20,282
その他	△36,590	2,385
小計	257,917	430,272
利息及び配当金の受取額	288,052	457,209
利息の支払額	△11,795	△14,444
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△26,411	△48,183
営業活動によるキャッシュ・フロー	507,762	824,853
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	147	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△192,726	△198,360
有形及び無形固定資産の売却による収入	35,435	29,009
投資有価証券の取得による支出	△18,022	△57,423
投資有価証券の売却及び償還による収入	10,155	9,957
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△0	△23,055
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	7,286
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△56	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	36,013	2,919
貸付けによる支出	△13,608	△7,040
貸付金の回収による収入	10,044	8,333
その他	△15,954	△24,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	△148,571	△252,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,905	△4,450
長期借入れによる収入	18,423	16,663
長期借入金の返済による支出	△160,671	△135,545
社債の発行による収入	19,892	—
社債の償還による支出	△25,000	△30,000
リース債務の返済による支出	△20,389	△24,226
非支配株主からの払込みによる収入	5,983	987
自己株式の取得による支出	△231	△1,537
自己株式の売却による収入	290	2,950
配当金の支払額	△64,430	△389,957
非支配株主への配当金の支払額	△5,283	△12,001
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	△60	△108
その他	△4,155	△3,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	△237,535	△581,203
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,445	△22,836
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	123,100	△32,150
現金及び現金同等物の期首残高	103,593	226,694
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額 (△は減少)	—	898
非連結子会社との合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額	8	614
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び 現金同等物の期首残高増減額 (△は減少)	—	173
株式交換に伴う現金及び現金同等物の減少額	△7	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 226,694	※ 196,231

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数： 493社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

連結の範囲の変更

NYK MULTIMODAL TRANSPORTATION (SHANGHAI) CO., LTD. 他12社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

㈱ユニエツクス・エンジニアリング他18社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。

TAYLORED SERVICES PARENT CO. INC. 他10社は、株式の取得により、連結の範囲に含めています。

NYK LNG SHIPPING NO.1 LTD. 他2社は、株式の取得のため、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更しています。

横浜貿易建物㈱他37社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LINE (INDIA) PVT. LTD. は、2022年9月21日付をもってNYK AUTO LOGISTICS (INDIA) PVT. LTD. と合併したため、連結の範囲から除外しています。

ジャパンメンテナンスアンドリペア㈱は、2022年10月1日付をもって㈱ユニエツクス・エンジニアリングと合併したため、連結の範囲から除外しています。

CERES HALIFAX INC. は、株式売却のため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数： 非連結子会社 3社
関連会社 205社

主要な持分法適用会社の名称

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

持分法適用範囲の変更

NST ORCA INCは、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めています。

MERO 2 OWNING B.V. 他3社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。

NYK LNG SHIPPING NO.1 LTD. 他2社は、株式の取得のため、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更しています。

トランスオーシャン・エルエヌジー輸送㈱他4社は、会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外しています。

KNOT SHUTTLE TANKERS 28 GP ASは、2022年7月14日付をもってKNOT SHUTTLE TANKERS 35 ASと合併したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社42社については、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社21社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

なお、当連結会計年度より、連結子会社K. R. C. TRANSPORT & SERVICE CO., LTD. は決算日を3月31日から12月31日に変更しています。

SHANGHAI YUSEN LOGISTICS SERVICE (W. G. Q) CO., LTD. 他5社は決算日を12月31日から連結決算日に仮決算を行う方法に変更しています。

12月31日決算の主要な会社
NYK LINE (CHINA) CO., LTD.

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（主として定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

主として定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、一部の在外連結子会社についてはIFRS第16号「リース」又はASU第2016-02号「リース」を適用していません。当連結会計年度より適用しているASU第2016-02号「リース」については、連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に記載しています。これにより原則として、借手におけるすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり月割償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

- ③ 役員賞与引当金
役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。
- ⑥ 特別修繕引当金
船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。
- ⑦ 契約損失引当金
定期備船契約や賃貸借契約の履行又は期限前返船等、並びに固定資産の購入に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。
- ⑧ 事業再編関連引当金
事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理することとしています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。
ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する
(全事業全般)
当社グループは、主に定期船事業、不定期専用船事業、航空運送事業、物流事業、不動産業及びその他の事業を営んでいます。
履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、顧客との約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を対価の純額で認識しています。
顧客からの対価は、通常、履行義務の充足時点から、1年以内に支払いを受けています。なお、重要な金融要素は含んでいません。
取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定し、変動対価が含まれています。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合には、当該変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めています。
取引価格の履行義務への配分は、約束した財又はサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格を各履行義務へ配分しています。取引価格を各履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約における各履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しています。
収益を認識するにあたっては、定期船事業、不定期専用船事業、航空運送事業、物流事業及びその他の事業について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、一時点で履行義務を充足し収益を認識する他、主に一定の期間にわたり充足される履行義務として、進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。通常は下記の時点で、当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。また、ステップ1からステップ5に関する事項で、事業別に記載することがより適切であると判断した事項は、下記に記載しています。

① 海運業に係る収益（定期船事業、不定期専用船事業）

海運業（定期船事業、不定期専用船事業）については、傭船契約等（連続航海傭船契約・数量輸送契約・個品運送契約・定期傭船契約等）の契約に基づき、顧客に対して、運送サービス等を提供しており、主に一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しています。運送サービス（定期傭船除く）の場合は、航海期間における日数に基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、収益を認識しています。なお、運送サービスのうち、不定期専用船事業の一部については、一航海の船舶が発港地を出発してから帰港地に到着するまでの期間が通常の期間（運送サービスの履行に伴う空船廻航期間を含み、運送サービスの履行を目的としない船舶の移動又は待機期間を除く。）である場合には、複数の顧客の貨物を積載する船舶の一航海を単一の履行義務としたうえで、当該期間にわたり収益を認識しています。定期傭船の場合は、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

顧客からの対価は、定期傭船の場合は、通常、履行義務の提供前に顧客から收受し、收受より1年以内に履行義務を充足しています。定期傭船以外の場合は、通常、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けています。なお、重要な金融要素は含んでいません。

取引価格は、主に航海数、運賃率、滞船料及び早出料等の変動要素があり、変動対価を含みます。

連続航海傭船契約及び数量輸送契約に係る変動対価（取引価格）の履行義務への配分は、変動性のある支払の条件が、航海ごとの運送サービスに個別に関連していること及び契約における履行義務及び支払条件のすべてを考慮した場合、個別の航海ごとに発生する変動対価の額のすべてを個別の航海ごとの運送サービスに配分することが、権利を得ると見込む対価の額を描写するため、個別の航海ごとの運送サービスへ配分しています。

なお、裸傭船契約については、主にリース取引に係る収益であり、収益認識に関する会計基準等の対象外のため、リース取引に関する会計基準等に従い、収益を認識しています。

② 航空業に係る収益（航空運送事業）

航空運送事業については、輸送サービス契約等の契約に基づき、顧客に対して、航空機貨物輸送サービス等を提供しており、主に一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しています。航空機貨物輸送サービスの場合は、輸送期間における日数に基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、収益を認識しています。

③ 物流業に係る収益（物流事業）

物流事業については、運送契約等の契約に基づき、顧客に対して、国際貨物輸送サービス（海上・航空）及びロジスティクスサービス（陸運・倉庫）等を提供しており、主に一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しています。国際貨物輸送サービス（海上・航空）の場合は、船舶及び航空機の運送期間等における日数等に基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、収益を認識しています。また、ロジスティクスサービス（陸運・倉庫）の場合は、運送期間、保管期間等における日数等に基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、収益を認識しています。

④ その他の収益（不動産業、その他の事業）

その他の事業については、顧客に対して、主に船舶燃料の補油サービス、燃料販売等を提供しており、当該履行義務は、受渡時点において、顧客が船舶燃料の補油サービス、燃料販売等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。

なお、不動産業については、不動産賃貸業等を営んでおり、これは主にリース取引に係る収益であり、収益認識に関する会計基準等の対象外のため、リース取引に関する会計基準等に従い、収益を認識しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

資産及び負債、予定取引における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対しては燃料油スワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しています。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理、特例処理

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…未払金、借入金

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するもの

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。

② グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

・連結財務諸表に計上した金額

固定資産計上額は主に以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
船舶	577,147百万円	637,257百万円
航空機	103,683百万円	98,573百万円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

減損の兆候を識別した資産又は資産グループ（以下、資産グループ）について、減損損失の測定を実施しており、その際の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しています。将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画等における重要な仮定は、主として運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通しです。

また、将来キャッシュ・フローの算定期間は当該資産グループに属する船舶、航空機等の平均残存耐用年数を基礎としています。採用した割引率は、主に資本コストを基礎として算定しています。正味売却価額は主に経営者が利用する専門家による評価結果を基礎として算定しています。

運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通しが悪化した場合や船舶、航空機等の評価額が低下した場合には新規又は追加の減損損失を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

・連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	10,571百万円	9,120百万円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における重要な仮定は、運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通しです。

事業計画の前提となっている運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通しが悪化した場合には、繰延税金資産の取崩が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(ASU第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準に準拠した財務諸表を作成している関係会社において、当連結会計年度よりASU第2016-02号「リース」を適用しています。これにより、借手におけるほとんどすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しています。

当該会計基準等の適用により、当連結会計年度の期首において、主として建物及び構築物が19,889百万円、土地が20,305百万円、流動負債のその他が9,574百万円、固定負債のその他が31,074百万円増加しています。利益剰余金に与える影響は軽微です。

なお、当連結会計年度の連結損益計算書への影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

これによる連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「デリバティブ損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「デリバティブ損失」に表示していた17,707百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「段階取得に係る差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた2,619百万円は、「段階取得に係る差益」7百万円、「その他」2,612百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「関係会社株式売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「関係会社株式売却益」に表示していた29,265百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社清算損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた6,383百万円は、「関係会社清算損」20百万円、「その他」6,362百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「契約損失引当金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「契約損失引当金の増減額(△は減少)」に表示していた△48,227百万円は、「その他」として組み替えています。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2016年6月20日開催の株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入し、2019年3月の取締役会において本制度を延長しました。その延長対象期間である3年間の終了のため、2022年6月22日開催の定時株主総会において本制度の一部改定及び継続を決議しています。

本制度は、執行役員を兼務する取締役、会長執行役員を兼務しない取締役会長及び執行役員(ただし、執行役員のうち、主たる担当職務が当社関係会社の業務執行であって、兼任として当社執行役員を務める者であり、基本報酬について通常の執行役員とは別に決定する額を支給される者を除く。以下「取締役等」という。)で、国内居住の者を対象に、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、制度対象期間における業績目標等の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じています。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,192百万円、当連結会計年度1,510百万円及び前連結会計年度1,836千株、当連結会計年度450千株です。2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度及び当連結会計年度の信託が保有する自己株式数については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

また、上記役員報酬の当連結会計年度末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しています。

(ロシア・ウクライナ情勢について)

当社は、ロシア系海運会社との間で、LNG船保有会社へ共同出資するなどの関係がありますが、ロシア・ウクライナ情勢に伴う各国制裁に鑑み、関係者と協議しつつ対応しています。

ロシア・ウクライナ情勢は当社グループの翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。現時点で財務上の影響を合理的に見積ることは困難です。

(当社連結子会社の株式譲渡に関する基本合意について)

当社は、本年3月に、ANAホールディングス株式会社(以下、「ANAHD」という。)との間で、当社連結子会社である日本貨物航空株式会社の全株式をANAHDに対して譲渡することに関する基本合意書を締結しました。

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給与	79,659百万円	93,715百万円
賞与引当金繰入額	17,107 "	14,789 "
退職給付費用	2,643 "	2,672 "

※3. 売上原価に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別修繕引当金繰入額	12,081百万円	16,143百万円
賞与引当金繰入額	6,303 "	6,139 "
退職給付費用	△630 "	△1,550 "

※4. 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
船舶	18,784百万円	6,623百万円

※5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,078百万円	1,808百万円

※6. 減損損失

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び連結子会社は、原則として事業用資産においては投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、事業用資産については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (2,810百万円) として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
日本	事業用資産	船舶(タンカー)	1,613
その他	事業用資産等	建物及び構築物等	1,197
合計	—	—	2,810

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として5.27%で割引いて算定しています。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社及び連結子会社は、原則として事業用資産においては投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、のれん及び事業用資産については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (27,951百万円) として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
キプロス	—	のれん	20,319
その他	売却予定資産等	土地及び建物等	7,631
合計	—	—	27,951

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として9.27%で割引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,653	2,044
組替調整額	781	△ 62
税効果調整前	13,434	1,982
税効果額	△ 3,327	△ 1,276
その他有価証券評価差額金	10,107	706
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5,110	7,961
組替調整額	3,261	△ 2,619
資産の取得原価調整額	△ 1,466	△ 3,803
税効果調整前	6,905	1,538
税効果額	△ 558	△ 5,047
繰延ヘッジ損益	6,346	△ 3,509
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,691	24,463
組替調整額	△ 799	△ 2,720
税効果調整前	14,892	21,743
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	14,892	21,743
退職給付に係る調整額		
当期発生額	27,022	3,294
組替調整額	△ 4,571	△ 6,631
税効果調整前	22,451	△ 3,337
税効果額	△ 6,507	1,074
退職給付に係る調整額	15,943	△ 2,262
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	88,880	126,768
組替調整額	2,093	△ 345
持分法適用会社に対する持分相当額	90,974	126,422
その他の包括利益合計	138,263	143,099

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	170,055	—	—	170,055
合計	170,055	—	—	170,055
自己株式				
普通株式(注)	1,195	30	104	1,121
合計	1,195	30	104	1,121

(注) 1. 自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首696千株、当連結会計年度末612千株)が含まれています。

2. 自己株式の増加は、役員報酬BIP信託口による株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加です。

3. 自己株式の減少は、役員報酬BIP信託口による株式の交付等による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会(注)1	普通株式	30,520	利益剰余金	180	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月4日 取締役会(注)2	普通株式	33,910	利益剰余金	200	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 1. 2021年6月18日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金125百万円が含まれています。

2. 2021年11月4日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金118百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会(注)	普通株式	211,935	利益剰余金	1,250	2022年3月31日	2022年6月23日

(注) 2022年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金765百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 （注）1. 2.	170,055	340,110	—	510,165
合計	170,055	340,110	—	510,165
自己株式				
普通株式 （注）1. 3. 4. 5.	1,121	1,472	602	1,991
合計	1,121	1,472	602	1,991

- （注）1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加340,110千株は株式分割によるものです。
 3. 自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首612千株、当連結会計年度末450千株）が含まれています。
 4. 自己株式の増加は、株式分割による増加、役員報酬BIP信託口による株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加です。
 5. 自己株式の減少は、役員報酬BIP信託口による株式の交付等による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会 （注）1. 3.	普通株式	211,935	利益剰余金	1,250	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月4日 取締役会 （注）2. 3.	普通株式	178,022	利益剰余金	1,050	2022年9月30日	2022年12月1日

- （注）1. 2022年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金765百万円が含まれています。
 2. 2022年11月4日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金157百万円が含まれています。
 3. 2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり配当額」は株式分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会（注）	普通株式	86,467	利益剰余金	170	2023年3月31日	2023年6月22日

- （注）1. 2023年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金76百万円が含まれています。
 2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり配当額」は株式分割後の金額を記載しています。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. (1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高」に記載しています。

※2. 担保に提供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	9,118百万円	4,727百万円
受取手形、営業未収入金及び契約資産	6,352 "	6,755 "
棚卸資産	136 "	163 "
繰延及び前払費用	258 "	356 "
船舶(注)	88,852 "	75,963 "
建物及び構築物	1,976 "	1,947 "
機械装置及び運搬具	7,299 "	7,503 "
器具及び備品	50 "	7 "
土地	704 "	730 "
建設仮勘定	505 "	545 "
有形固定資産の「その他」	512 "	787 "
ソフトウェア	122 "	278 "
投資有価証券(注)	114,419 "	131,246 "
投資その他の資産の「その他」	439 "	329 "
計	230,749百万円	231,342百万円
担保が付されている債務		

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び営業未払金	146百万円	23百万円
短期借入金	25,603 "	8,959 "
リース債務(流動)	218 "	2,559 "
長期借入金	49,060 "	46,882 "
リース債務(固定)	2,345 "	- "
計	77,374百万円	58,425百万円

(注)船舶のうち、2,485百万円(前連結会計年度は78百万円)及び投資有価証券のうち、130,604百万円(前連結会計年度は113,809百万円)は関連会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

※3. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	1,492百万円	2,130百万円
仕掛品	499 "	428 "
原材料及び貯蔵品	55,037 "	55,035 "

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,039,916百万円	1,576,210百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	11,439 "	12,213 "
(内、共同支配企業に対する投資の金額)	194,931 "	275,200 "

5. 偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	33,451百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	33,129百万円
MERO 2 OWNING B.V.	24,500 "	MERO 2 OWNING B.V.	31,903 "
TAMANDARE OWNING B.V.	15,543 "	TAMANDARE OWNING B.V.	16,958 "
MERO 4 OWNING B.V.	15,176 "	MERO 4 OWNING B.V.	16,557 "
BIGNONE LNG SHIPPING S.A.S.	9,965 "	BIGNONE LNG SHIPPING S.A.S.	10,854 "
DELPHINE LNG SHIPPING S.A.S.	9,924 "	DELPHINE LNG SHIPPING S.A.S.	10,810 "
AZALEE LNG SHIPPING S.A.S.	9,739 "	AZALEE LNG SHIPPING S.A.S.	10,608 "
CAROLINE 77	9,328 "	CAROLINE 77	10,177 "
CAROLINE 82	8,852 "	CAROLINE 82	9,658 "
CAMELIA LNG SHIPPING S.A.S.	6,744 "	CAMELIA LNG SHIPPING S.A.S.	7,366 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,005 "	YEBISU SHIPPING LTD.	5,063 "
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	4,937 "	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	4,388 "
OYAK NYK RO-RO LIMAN ISLETMELERI A.S.	4,406 "	OYAK NYK RO-RO LIMAN ISLETMELERI A.S.	4,326 "
CAMERON LNG, LLC	2,008 "	BETA LULA CENTRAL S.A.R.L.	2,232 "
BETA LULA CENTRAL S.A.R.L.	1,976 "	CAMERON LNG, LLC	2,191 "
ROMARIN LNG SHIPPING S.A.S.	1,954 "	ROMARIN LNG SHIPPING S.A.S.	1,869 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	1,616 "	LAVANDE LNG SHIPPING S.A.S.	1,555 "
VIOLETTE LNG SHIPPING S.A.S.	1,545 "	VIOLETTE LNG SHIPPING S.A.S.	1,508 "
LAVANDE LNG SHIPPING S.A.S.	1,366 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	1,120 "
従業員	31 "	ZINNIA LNG SHIPPING S.A.S.	1,083 "
その他23社	5,764 "	従業員	13 "
計	173,842百万円	その他20社	5,126 "
		計	188,505百万円

(注) 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は3,525百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2023年1月までの間に終了します。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は2,553百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2025年4月までの間に終了します。

(3) 当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟が複数の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、独禁法関連引当金に計上したものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

※6. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
998,354百万円	1,142,555百万円

※7. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額は次のとおりです。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
5,126百万円	5,051百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	233,019百万円	204,817百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,324 "	△8,586 "
現金及び現金同等物	226,694百万円	196,231百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	15,807百万円	3,888百万円
1年超	43,987 "	8,701 "
合計	59,794百万円	12,590百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	3,625百万円	2,770百万円
1年超	5,931 "	3,311 "
合計	9,557百万円	6,082百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当するほか、外部から資金を調達しています。調達方法は主として銀行等金融機関からの借入又は社債によっています。資金運用については主として短期的な預金等としています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、営業未収入金及び契約資産は顧客の信用リスクにさらされています。また、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。

支払手形及び営業未払金は短期間で決済されるものです。その内、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

借入金金利変動リスクにさらされていますが、回避するためにデリバティブ取引を利用しヘッジしています。

デリバティブ取引は、具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、備船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃(備船料)先物取引等を利用しています。

デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての詳細は以下のとおりであり、ヘッジの有効性評価の方法については前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② 主なヘッジ手段とヘッジ対象

<u>主なヘッジ手段</u>	<u>主なヘッジ対象</u>
通貨スワップ	借入金、貸付金
金利スワップ	借入金、貸付金
燃料油スワップ	燃料油購入価格
為替予約	外貨建予定取引、在外子会社持分への投資

③ 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、将来の市場価格(為替・金利・商品価格・株価等)の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがあります。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象にしており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはありません。また、取引相手として信用度の高い金融機関等と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形、営業未収入金及び契約資産、長期貸付金に係る信用リスクは与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクについては為替先物予約、通貨スワップ等を利用してヘッジしています。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内規程に基づき主として経理関連担当部門で管理されています。また、不正な取引が行われないように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われています。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に取締役会に報告されます。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに不測の資金需要にも対応できるよう、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約等を締結しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはなりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 ^(※2)			
① その他有価証券	75,922	75,922	—
② 関連会社株式	22,496	21,154	△1,342
(2) 長期貸付金	27,503		
貸倒引当金 ^(※3)	△222		
	27,281	27,919	637
資産計	125,699	124,995	△704
(1) 社債	127,000	129,044	2,044
(2) 長期借入金	447,069	445,467	△1,602
(3) リース債務	103,311	105,153	1,841
負債計	677,380	679,664	2,284
デリバティブ取引 ^(※4)	△5,377	△5,377	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 ^(※2)			
① その他有価証券	78,289	78,289	—
② 関連会社株式	27,080	20,096	△6,984
(2) 長期貸付金	27,642		
貸倒引当金 ^(※3)	△95		
	27,547	27,499	△47
資産計	132,917	125,885	△7,031
(1) 社債	97,000	98,444	1,444
(2) 長期借入金	422,691	422,162	△529
(3) リース債務	100,818	100,808	△10
負債計	620,510	621,414	904
デリバティブ取引 ^(※4)	3,719	3,719	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「支払手形及び営業未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	1,017,419	1,549,129
非上場株式	29,492	32,545
その他	1,107	1,335
合計	1,048,019	1,583,010

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

(※4) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	233,019	—	—	—
受取手形、営業未収入金及び契約資産	357,920	1,238	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
長期貸付金	—	5,903	5,452	16,146
合計	590,939	7,142	5,452	16,146

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	204,817	—	—	—
受取手形、営業未収入金及び契約資産	336,980	722	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	—	—	—	—
（2）社債	—	—	—	—
（3）その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの				
（1）国債・地方債等	—	—	—	—
（2）社債	—	—	—	—
（3）その他	—	—	—	—
長期貸付金	—	5,038	20,198	2,405
合計	541,797	5,760	20,198	2,405

（注）2．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内償還予定の社債	30,000	—	—	—	—	—
短期借入金	130,919	—	—	—	—	—
リース債務（流動）	23,818	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	33,000	—	20,000	34,000
長期借入金	—	68,651	55,237	48,013	77,836	197,329
リース債務（固定）	—	18,285	14,447	9,162	6,730	30,866
合計	184,737	96,937	102,685	57,175	104,567	262,196

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内償還予定の社債	10,000	—	—	—	—	—
短期借入金	73,581	—	—	—	—	—
リース債務（流動）	26,412	—	—	—	—	—
社債	—	33,000	—	20,000	—	34,000
長期借入金	—	79,944	46,510	89,530	75,371	131,334
リース債務（固定）	—	16,529	12,247	8,450	6,608	30,570
合計	109,993	129,474	58,757	117,981	81,979	195,904

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	75,877	—	—	75,877
その他	44	—	—	44
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,494	—	1,494
資産計	75,922	1,494	—	77,416
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,680	—	3,680
商品関連	—	3,269	—	3,269
負債計	—	6,949	—	6,949

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	78,242	—	—	78,242
その他	46	—	—	46
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4,053	—	4,053
金利関連	—	4,446	—	4,446
資産計	78,289	8,499	—	86,789
デリバティブ取引				
商品関連	—	4,832	—	4,832
負債計	—	4,832	—	4,832

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	21,154	—	—	21,154
長期貸付金	—	27,919	—	27,919
資産計	21,154	27,919	—	49,073
社債	—	129,044	—	129,044
長期借入金	—	445,467	—	445,467
リース債務	—	105,153	—	105,153
負債計	—	679,664	—	679,664

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 子会社及び関連会社株式 関連会社株式	20,096	—	—	20,096
長期貸付金	—	27,499	—	27,499
資産計	20,096	27,499	—	47,596
社債	—	98,444	—	98,444
長期借入金	—	422,162	—	422,162
リース債務	—	100,808	—	100,808
負債計	—	621,414	—	621,414

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式、国債がこれに含まれます。一方、公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ等）、金利関連取引（金利スワップ）、商品関連取引（運賃（備船料）先物取引、燃料油スワップ等）であり、時価を算定する評価技法に使用されるインプットは主に為替レート、金利、先物取引相場価格等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローとLIBOR・TORFの利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額（*）と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

（*）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	77,820	31,547	46,272
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	33	15	17
小計	77,853	31,563	46,290
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	18,249	20,821	△ 2,571
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	11	13	△ 1
小計	18,261	20,834	△ 2,573
合計	96,114	52,397	43,716

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	82,618	33,691	48,926
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	46	30	15
小計	82,664	33,722	48,942
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	15,310	18,925	△ 3,614
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	15,310	18,925	△ 3,614
合計	97,975	52,647	45,327

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	616	200	61
債券	—	—	—
その他	0	0	—
合計	616	200	61

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,641	597	427
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,641	597	427

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について929百万円減損処理を行っています。また、当連結会計年度において、有価証券について482百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、原則として期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	USドル買円売	2,031	—	8	8
	USドル売円買	120,960	—	197	197
	タイバーツ売円買	10,002	—	295	295
	その他	12,368	—	△101	△101
	通貨スワップ取引				
	受取タイバーツ支払円	1,600	—	100	100
	金利通貨スワップ 受取USドル変動・ 支払メキシコペソ固定	274	262	20	20
合計	147,238	262	519	519	

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	USドル買円売	3,770	—	△3	△3
	USドル売円買	222,875	380	875	875
	ユーロ売円買	20,442	—	△106	△106
	タイバーツ売円買	12,316	—	155	155
	その他	8,629	—	△5	△5
	通貨スワップ取引				
	受取タイバーツ支払円	1,564	—	77	77
金利通貨スワップ 受取USドル変動・ 支払メキシコペソ固定	315	301	△1	△1	
合計	269,913	681	990	990	

(2) 金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	運賃（傭船料）先物取引				
	傭船料買建	2,738	—	△180	△180
	傭船料売建	7,739	—	△1,303	△1,303
市場取引以外の 取引	運賃（傭船料）先物取引				
	傭船料買建	—	—	—	—
	傭船料売建	15,199	7,896	△2,974	△2,974
	燃料油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,901	68	411	411
合計		27,579	7,965	△4,047	△4,047

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	運賃（傭船料）先物取引				
	傭船料買建	1,149	—	44	44
	傭船料売建	4,835	—	△1,018	△1,018
市場取引以外の 取引	運賃（傭船料）先物取引				
	傭船料買建	—	—	—	—
	傭船料売建	12,845	5,902	△1,645	△1,645
	燃料油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	565	—	△16	△16
	その他	114	—	△0	△0
合計		19,509	5,902	△2,637	△2,637

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	在外子会社持分 への投資			
	USドル売円買		89,479	—	△6,739
	その他		1,405	—	45
	通貨スワップ取引	備船料 貸付金 借入金			
	受取USドル支払円		12,267	12,267	743
受取シンガポールドル・ 支払USドル	104		34	△7	
その他	3	—	3		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	設備資金 予定取引			
	USドル買円売		21,320	—	2,563
	USドル売円買		13,938	1,025	△736
	その他	1,912	—	△72	
合計			140,433	13,328	△4,199

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	在外子会社持分 への投資			
	USドル売円買		162,839	—	1,890
	その他		1,292	692	83
	通貨スワップ取引	備船料 貸付金			
	受取USドル支払円		12,267	12,267	1,116
受取シンガポールドル・ 支払USドル	38		—	△1	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	設備資金 予定取引			
	USドル買円売		680	—	△2
	USドル売円買		25,644	18,847	26
	その他	1,807	—	△49	
合計			204,571	31,807	3,063

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価			
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金						
	受取固定・支払変動					10,000	10,000	589
	受取変動・支払固定					85,207	53,419	905
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			(注1)			
	受取固定・支払変動					25,000	25,000	
	受取変動・支払固定					25,619	19,679	
合計			145,827	108,098	1,494			

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価			
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金						
	受取固定・支払変動					10,000	10,000	418
	受取変動・支払固定					61,090	51,011	4,028
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			(注1)			
	受取固定・支払変動					25,000	25,000	
	受取変動・支払固定					19,707	16,696	
合計			115,798	102,707	4,446			

(3) 商品関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	運賃（備船料）先物取引				
	備船料買建	備船料	183	—	△0
	備船料売建		4,809	—	△585
	燃料油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	燃料油	4,609	1,054	742
	燃料油カラー取引（注2）				
買建コール・売建プット	燃料油	12,274	—	1,258	
運賃（備船料）カラー取引（注2）					
買建プット・売建コール	備船料	3,764	2,631	△637	
	合計		25,640	3,686	778

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	運賃（備船料）先物取引				
	備船料買建	備船料	20	—	1
	備船料売建		2,229	—	△542
	燃料油スワップ取引				
	受取変動・支払固定	燃料油	8,178	1,681	△811
	燃料油カラー取引（注2）				
買建コール・売建プット	燃料油	18,081	—	△711	
運賃（備船料）カラー取引（注2）					
買建プット・売建コール	備船料	2,466	822	△130	
	合計		30,977	2,503	△2,195

（注）1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

2. 燃料油カラー取引及び運賃（備船料）カラー取引はゼロコストオプション取引であり、コールオプション・プットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

また、一部の在外連結子会社でも確定拠出型あるいは確定給付型の制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	91,523百万円	91,827百万円
勤務費用	3,348 "	3,236 "
利息費用	1,082 "	1,207 "
数理計算上の差異の発生額	△1,781 "	△3,427 "
退職給付の支払額	△3,347 "	△4,019 "
過去勤務費用の発生額	25 "	369 "
その他	976 "	474 "
退職給付債務の期末残高	91,827百万円	89,666百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	140,465百万円	166,772百万円
期待運用収益	1,699 "	1,727 "
数理計算上の差異の発生額	24,676 "	1,108 "
事業主からの拠出額	1,486 "	1,165 "
退職給付の支払額	△2,242 "	△3,126 "
その他	686 "	431 "
年金資産の期末残高	166,772百万円	168,079百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,300百万円	5,208百万円
退職給付費用	918 "	881 "
退職給付の支払額	△458 "	△563 "
制度への拠出額	△345 "	△294 "
その他	△205 "	79 "
退職給付に係る負債の期末残高	5,208百万円	5,310百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	89,893百万円	88,340百万円
年金資産	△172,553 "	△173,858 "
非積立型制度の退職給付債務	△82,660 "	△85,517 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△69,736 "	△73,101 "
退職給付に係る負債	15,907 "	15,302 "
退職給付に係る資産	△85,644 "	△88,404 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△69,736百万円	△73,101百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	3,348百万円	3,236百万円
利息費用	1,082 "	1,207 "
期待運用収益	△1,699 "	△1,727 "
数理計算上の差異の費用処理額	△4,246 "	△6,315 "
過去勤務費用の費用処理額	40 "	432 "
簡便法で計算した退職給付費用	918 "	881 "
その他	△5 "	△2 "
確定給付制度に係る退職給付費用	△562百万円	△2,287百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	9百万円	57百万円
数理計算上の差異	22,441 "	△3,394 "
合 計	22,451百万円	△3,337百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	15百万円	362百万円
未認識数理計算上の差異	39,994 "	38,624 "
合 計	40,010百万円	38,987百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	28%	27%
株式	58 "	59 "
現金及び預金	1 "	1 "
その他	13 "	13 "
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度44%、当連結会計年度45%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として1.1%	主として1.1%
長期期待運用収益率	主として1.8%	主として1.6%
予想昇給率等	主として1.2%~7.1%	主として1.2%~7.1%
(注)	一部の従業員については勤続ポイントと等級ポイントによるポイント制を採用しており、予想昇給率等には予想ポイントの上昇率が含まれています。	

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,764百万円、当連結会計年度3,430百万円です。

また、上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における複数事業主制度の厚生年金基金等への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,036百万円	4,309百万円
退職給付に係る負債	3,965 "	3,834 "
固定資産減損損失	33,747 "	29,331 "
有価証券評価損	4,808 "	4,355 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	74,102 "	46,437 "
未実現固定資産売却益	1,442 "	1,925 "
特別修繕引当金	4,537 "	5,808 "
未払費用	464 "	793 "
繰延ヘッジ損失	14,691 "	18,688 "
貸倒引当金	2,848 "	3,692 "
契約損失引当金	4,982 "	2,379 "
その他	21,529 "	11,080 "
繰延税金資産小計	172,156百万円	132,637百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△48,684 "	△29,212 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△64,916 "	△67,583 "
評価性引当額小計(注) 1	△113,600百万円	△96,796百万円
繰延税金資産合計	58,555百万円	35,841百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△21,761百万円	△22,382百万円
退職給付信託設定益	△2,872 "	△2,862 "
減価償却費	△2,047 "	△2,260 "
圧縮記帳積立金	△1,274 "	△1,201 "
その他有価証券評価差額金	△12,284 "	△13,390 "
繰延ヘッジ利益	△9,537 "	△10,978 "
連結子会社留保利益等	△13,624 "	△17,155 "
その他	△42,028 "	△28,166 "
繰延税金負債合計	△105,431百万円	△98,397百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△46,875百万円	△62,556百万円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少です。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	2,354	395	593	17,361	8,290	45,105	74,102
評価性引当額	△1,976	△269	△485	△3,507	△8,039	△34,405	△48,684
繰延税金資産	378	126	107	13,853	251	10,700	25,417

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	501	368	440	824	300	44,001	46,437
評価性引当額	△318	△242	△330	△216	△237	△27,867	△29,212
繰延税金資産	182	126	110	608	62	16,133	17,224

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	28.7%	28.6%
(調整)		
のれん償却額	0.0 "	0.7 "
持分法による投資損益	△20.5 "	△21.4 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0 "	0.0 "
評価性引当額の変動	△8.4 "	△3.0 "
海運業所得に係る税負担軽減額	△0.9 "	△0.7 "
外国税の損金算入による影響額	0.1 "	0.0 "
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	0.0 "	- "
その他	2.8 "	1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9%	5.4%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含みます。）を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,321百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却による損益は348百万円（売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上）です。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,638百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却による損益は32百万円（売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	45,211
	期中増減額	△29,768
	期末残高	15,443
期末時価	70,805	70,585

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は減価償却（526百万円）、用途変更（338百万円）による減少です。

3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含みます。）です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書に計上している「売上高」は、主に「顧客との契約から生じる収益」です。それ以外の源泉から認識した収益は、主にリース取引に係る金額であり、その金額に重要性がないため売上高に含めて開示しています。

分解した収益については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 (※)	268,509	335,673	335,673	319,011
契約資産	10,150	23,485	23,485	18,691
契約負債	26,024	39,792	39,792	50,562

(※) 顧客との契約から生じた債権には、リース取引等に係る金額が含まれていますが、その金額に重要性がないため顧客との契約から生じた債権に含めて開示しています。

当社グループが通常の営業活動において、顧客に移転した財又はサービスと交換に受取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件が付されているものを契約資産として表示しています。契約資産は通常、顧客が対価を支払う、又は支払期限が到来する前に当社グループが財又はサービスを顧客へ移転する場合に増加し、対価に対する当社グループの権利が無条件になることにより減少します。当社グループが通常の営業活動において、顧客に財又はサービスを移転する義務のうち、顧客から対価を受取っている、又は対価の期限が到来しているものを契約負債として表示しています。また、定期備船を除いた、定期船事業、不定期専用船事業においては、主として、顧客からの貨物を積港にて船舶へ搭載した時点で運賃（滞船料及び早出料等除く）が法的な請求権として確定します。契約資産は、運送サービス（定期備船除く）の期間に空船廻航期間を含む不定期専用船事業の一部取引で発生し、主として、顧客からの貨物を積港にて船舶へ搭載した時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は通常、当社グループが財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受取った場合に増加し、当社グループが履行義務を充足することにより減少します。契約負債の減少要因は、主として履行義務の充足によるものです。契約負債の増加要因は、主として前受の増加によるものです。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、25,988百万円です。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、35,917百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(前連結会計年度)

実務上の便法を適用し注記を省略した取引を除き、残存履行義務に配分した取引価格の総額に重要性はありません。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

また、以下の残存履行義務に配分した取引価格に関しては、実務上の便法を適用し注記を省略しています。

海運業（定期船事業、不定期専用船事業）に係る連続航海備船契約及び数量輸送契約については、市場環境の変化による影響を安定化させる観点から、顧客との長期契約に重点を置いています。一方、当該連続航海備船契約及び数量輸送契約に係る収益は、取引価格に航海数、運賃率等の変動要素があることから変動対価に該当します。当該変動対価は、収益認識に関する会計基準第72項の要件に従って、個別の航海ごとの運送サービスに配分される変動対価であるため、完全に未充足の履行義務に配分される変動対価として、注記を省略しています。当該変動対価は履行義務の進捗につれて解消され、最長26年以内に収益計上します。

定期備船契約については、提供した時間に基づき顧客に請求する権利を有する契約であり、収益認識に関する会計基

準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している額で収益を認識しているため、注記を省略しています。
当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記を省略しています。

(当連結会計年度)

実務上の便法を適用し注記を省略した取引を除き、残存履行義務に配分した取引価格の総額に重要性はありません。
なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

また、以下の残存履行義務に配分した取引価格に関しては、実務上の便法を適用し注記を省略しています。

海運業（定期船事業、不定期専用船事業）に係る連続航海備船契約及び数量輸送契約については、市場環境の変化による影響を安定化させる観点から、顧客との長期契約に重点を置いています。一方、当該連続航海備船契約及び数量輸送契約に係る収益は、取引価格に航海数、運賃率等の変動要素があることから変動対価に該当します。当該変動対価は、収益認識に関する会計基準第72項の要件に従って、個別の航海ごとの運送サービスに配分される変動対価であるため、完全に未充足の履行義務に配分される変動対価として、注記を省略しています。当該変動対価は履行義務の進捗につれて解消され、最長25年以内に収益計上します。

定期備船契約については、提供した時間に基づき顧客に請求する権利を有する契約であり、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している額で収益を認識しているため、注記を省略しています。

当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社のマネジメントが経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社及び連結子会社は、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流事業を展開しており、定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の6つを報告セグメントとしています。なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりです。

報告セグメント名称	主要な事業・役務の内容
定期船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業
航空運送事業	航空運送業
物流事業	倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業
不定期専用船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業
不動産業	不動産の賃貸・管理・販売業
その他の事業	客船事業、機械器具卸売業（船舶用）、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益又は損失は経常利益又は経常損失をベースとした数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は主として第三者間取引価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	ライナー&ロジスティクス事業			不定期専用船事業
	定期船事業	航空運送事業	物流事業	
売上高				
外部顧客に対する売上高	185,931	178,411	845,279	974,284
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,620	10,320	2,213	271
計	190,552	188,731	847,492	974,556
セグメント利益又は損失（△）	734,245	74,068	58,727	139,100
セグメント資産	945,345	141,904	418,931	1,497,120
その他の項目				
減価償却費	9,818	5,651	21,003	63,356
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（△）	45	—	859	846
受取利息	60	107	213	1,659
支払利息	2,561	568	1,683	8,212
持分法投資利益又は損失（△）	715,990	—	△103	30,412
持分法適用会社への投資額	757,825	—	2,198	269,832
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,296	74,471	8,214	118,653

	その他事業		計	調整額 （注）	連結財務諸表 計上額
	不動産業	その他の事業			
売上高					
外部顧客に対する売上高	4,095	92,772	2,280,775	—	2,280,775
セグメント間の内部売上高又は振替高	111	77,632	95,169	△95,169	—
計	4,207	170,405	2,375,944	△95,169	2,280,775
セグメント利益又は損失（△）	2,127	△1,231	1,007,038	△3,884	1,003,154
セグメント資産	27,764	221,454	3,252,520	△172,497	3,080,023
その他の項目					
減価償却費	702	1,109	101,643	△46	101,596
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（△）	—	—	1,750	—	1,750
受取利息	90	942	3,073	△946	2,127
支払利息	19	113	13,158	△879	12,279
持分法投資利益又は損失（△）	198	△3,856	742,642	3	742,645
持分法適用会社への投資額	2,459	420	1,032,735	△2,009	1,030,726
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	83	687	206,407	△1,266	205,140

（注） セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整59百万円、全社費用△3,943百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間取引に係る債権及び資産の調整△290,074百万円、全社資産117,577百万円です。なお、全社資産の主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）です。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	ライナー&ロジスティクス事業			不定期専用船事業
	定期船事業	航空運送事業	物流事業	
売上高				
外部顧客に対する売上高	195,265	206,785	858,644	1,240,166
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,439	11,310	3,802	649
計	200,705	218,095	862,446	1,240,816
セグメント利益又は損失（△）	791,397	61,849	54,306	212,152
セグメント資産	1,379,232	135,103	473,901	1,754,550
その他の項目				
減価償却費	9,771	9,427	25,130	75,506
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（△）	—	—	916	839
受取利息	421	9	1,469	3,885
支払利息	2,701	716	2,053	15,950
持分法投資利益又は損失（△）	771,925	—	△27	42,226
持分法適用会社への投資額	1,177,198	—	2,228	351,833
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,718	4,903	13,169	175,440

	その他事業		計	調整額 （注）	連結財務諸表 計上額
	不動産業	その他の事業			
売上高					
外部顧客に対する売上高	3,352	111,851	2,616,066	—	2,616,066
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	122,661	143,863	△143,863	—
計	3,352	234,512	2,759,929	△143,863	2,616,066
セグメント利益又は損失（△）	1,330	△2,203	1,118,834	△9,044	1,109,790
セグメント資産	26,562	247,344	4,016,695	△239,897	3,776,797
その他の項目					
減価償却費	534	1,331	121,702	△43	121,658
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（△）	—	—	1,755	—	1,755
受取利息	65	6,896	12,747	△8,426	4,320
支払利息	—	2,341	23,763	△8,374	15,388
持分法投資利益又は損失（△）	131	△2,303	811,953	4	811,957
持分法適用会社への投資額	2,586	508	1,534,355	△2,004	1,532,350
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	741	1,158	201,133	△2,267	198,865

（注） セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整19百万円、全社費用△9,063百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間取引に係る債権及び資産の調整△335,927百万円、全社資産96,029百万円です。なお、全社資産の主なもの、当社での余剰運用資金（現金及び預金）です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,479,673	149,451	217,907	415,444	18,298	2,280,775

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
630,908	35,309	204,993	90,285	2,781	964,277

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,784,521	168,434	264,396	374,398	24,315	2,616,066

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
690,657	84,535	244,374	119,951	4,232	1,143,751

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	75	—	902	1,832	—	—	—	2,810

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	1,781	25,108	29	1,031	—	27,951

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
のれんの当期末残高及び 負ののれんの当期末残高（△）	49	—	3,674	4,987	—	—	—	8,711

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
のれんの当期末残高及び 負ののれんの当期末残高（△）	—	—	9,555	4,156	—	—	—	13,712

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. であり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,340,248	2,780,024
固定資産合計	672,138	1,409,715
流動負債合計	539,816	505,014
固定負債合計	525,499	638,284
純資産合計	1,947,071	3,046,440
売上高	3,372,753	3,955,092
税引前当期純利益	1,888,297	2,051,717
当期純利益	1,875,191	2,024,453

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,381.43円	4,877.55円
1株当たり当期純利益金額	1,991.25円	1,993.71円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しています。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,759,073	2,524,993
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	45,359	46,352
(うち非支配株主持分(百万円))	(45,359)	(46,352)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,713,713	2,478,641
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	506,801	508,173

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,009,105	1,012,523
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,009,105	1,012,523
普通株式の期中平均株式数(千株)	506,769	507,858

- (注) 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度1,836千株、当連結会計年度450千株です。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,883千株、当連結会計年度771千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	無担保第23回普通社債	2004年6月9日	10,000	10,000	2.36	なし	2024年6月7日
〃	無担保第25回普通社債	2006年6月22日	10,000	10,000	2.65	なし	2026年6月22日
〃	無担保第32回普通社債	2011年9月9日	10,000	10,000	2.13	なし	2031年9月9日
〃	無担保第35回普通社債 (注) 1	2012年6月18日	10,000 (10,000)	—	1.177	なし	2022年6月17日
〃	無担保第38回普通社債 (注) 1	2017年5月31日	20,000 (20,000)	—	0.39	なし	2022年5月31日
〃	無担保第39回普通社債	2017年5月31日	10,000	10,000	0.53	なし	2024年5月31日
〃	無担保第40回普通社債 (注) 1	2018年5月24日	10,000	10,000 (10,000)	0.29	なし	2023年5月24日
〃	無担保第41回普通社債	2019年8月29日	13,000	13,000	0.29	なし	2024年8月29日
〃	無担保第42回普通社債	2019年8月29日	14,000	14,000	0.65	なし	2029年8月29日
〃	無担保第43回普通社債	2021年7月29日	10,000	10,000	0.26	なし	2026年7月29日
〃	無担保第44回普通社債	2021年7月29日	10,000	10,000	0.38	なし	2028年7月28日
合計		—	127,000 (30,000)	97,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. ()内記載金額は、1年以内に償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	33,000	—	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,101	1,204	0.98	—
1年以内に返済予定の長期借入金	125,817	72,377	3.69	—
1年以内に返済予定のリース債務	23,818	26,412	3.56	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	447,069	422,691	3.28	2024年～2037年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	79,493	74,406	3.79	2024年～2061年
合計	681,299	597,091	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末現在の加重平均です。

2. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	79,944	46,510	89,530	75,371
リース債務	16,529	12,247	8,450	6,608

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	673,050	1,365,878	2,050,198	2,616,066
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	365,049	750,627	985,627	1,083,441
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	343,377	706,058	920,372	1,012,523
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	677.22	1,391.01	1,812.60	1,993.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	677.22	713.69	421.73	181.34

(注) 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
海運業収益		
貨物運賃	566,567	760,611
貸船料	159,769	178,063
その他海運業収益	47,341	41,518
海運業収益合計	773,678	980,192
海運業費用		
運航費		
貨物費	39,471	53,012
燃料費	154,828	251,369
港費	58,401	69,410
その他運航費	3,229	4,165
運航費合計	255,931	377,958
船費		
船員費	2,782	2,692
退職給付費用	△2,380	△3,737
賞与引当金繰入額	757	837
船舶修繕費	60	105
船舶減価償却費	6,411	6,604
その他船費	407	896
船費合計	8,038	7,397
借船料	※1 376,743	※1 423,332
その他海運業費用	20,487	42,836
海運業費用合計	※1 661,200	※1 851,524
海運業利益	112,478	128,668
その他事業収益		
不動産賃貸収益	3,507	3,317
その他収益	53	44
その他事業収益合計	3,560	3,361
その他事業費用		
不動産賃貸費用	1,390	1,398
その他費用	18	14
その他事業費用合計	1,408	1,412
その他事業利益	2,152	1,948
営業総利益	114,630	130,616
一般管理費	※2 36,380	※2 43,584
営業利益	78,249	87,031

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	5,961	17,144
受取配当金	※1 301,796	※1 493,517
為替差益	8,417	—
その他営業外収益	62,589	51,108
営業外収益合計	378,766	561,770
営業外費用		
支払利息	4,857	10,291
社債利息	1,297	1,026
社債発行費償却	91	68
債務保証損失引当金繰入額	50	47
独禁法関連引当金繰入額	15	1
デリバティブ損失	13,814	—
為替差損	—	5,858
その他営業外費用	2,749	2,856
営業外費用合計	22,875	20,150
経常利益	434,140	628,651
特別利益		
固定資産売却益	※3 9,046	※3 714
関係会社清算益	4,692	10,829
関係会社株式売却益	23,815	2,077
その他特別利益	1,362	813
特別利益合計	38,916	14,435
特別損失		
固定資産除却損	※4 204	※4 136
貸倒引当金繰入額	3,963	4,919
関係会社株式評価損	5,000	9,188
関係会社整理損	187	3,118
関係会社船舶投資損失引当金繰入額	—	26
その他特別損失	5,441	1,298
特別損失合計	14,796	18,688
税引前当期純利益	458,259	624,398
法人税、住民税及び事業税	6,373	1,337
法人税等調整額	△36,334	22,716
法人税等合計	△29,960	24,053
当期純利益	488,220	600,344

②【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	144,319	30,191	1,687	31,878	1,865	1,627	73,551
会計方針の変更による 累積的影響額							6,289
会計方針の変更を反映した 当期首残高	144,319	30,191	1,687	31,878	1,865	1,627	79,841
当期変動額							
剰余金の配当							△64,430
利益準備金の積立					4,022		△4,022
圧縮記帳積立金の取崩						△243	243
当期純利益							488,220
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	4,022	△243	420,010
当期末残高	144,319	30,191	1,687	31,879	5,888	1,384	499,851

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	77,044	△3,375	249,868	20,033	△20,411	△378	249,490
会計方針の変更による 累積的影響額	6,289		6,289				6,289
会計方針の変更を反映した 当期首残高	83,334	△3,375	256,158	20,033	△20,411	△378	255,780
当期変動額							
剰余金の配当	△64,430		△64,430				△64,430
利益準備金の積立	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩	-		-				-
当期純利益	488,220		488,220				488,220
自己株式の取得		△231	△231				△231
自己株式の処分		183	183				183
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				7,990	△9,328	△1,338	△1,338
当期変動額合計	423,789	△47	423,742	7,990	△9,328	△1,338	422,404
当期末残高	507,124	△3,422	679,900	28,024	△29,740	△1,716	678,184

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	144,319	30,191	1,687	31,879	5,888	1,384	499,851
当期変動額							
剰余金の配当							△389,957
圧縮記帳積立金の取崩						△86	86
当期純利益							600,344
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1	1	-	△86	210,473
当期末残高	144,319	30,191	1,688	31,880	5,888	1,297	710,325

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	507,124	△3,422	679,900	28,024	△29,740	△1,716	678,184
当期変動額							
剰余金の配当	△389,957		△389,957				△389,957
圧縮記帳積立金の取崩	-		-				-
当期純利益	600,344		600,344				600,344
自己株式の取得		△1,537	△1,537				△1,537
自己株式の処分		1,173	1,174				1,174
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				3,239	△7,225	△3,986	△3,986
当期変動額合計	210,386	△364	210,023	3,239	△7,225	△3,986	206,036
当期末残高	717,511	△3,787	889,923	31,263	△36,966	△5,702	884,221

③【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,200	97,332
海運業未収金	※3 101,429	※3 123,582
その他事業未収金	※3 25	※3 4
契約資産	※3 9,913	※3 7,276
短期貸付金	276	79
関係会社短期貸付金	45,243	62,575
貯蔵品	37,966	38,446
繰延及び前払費用	※3 8,937	※3 15,237
代理店債権	※3 9,048	※3 11,443
海運業未決算(借方)	※3 7,769	※3 7,126
リース債権	※3 15,832	※3 16,531
リース投資資産	※3 5,605	※3 6,115
その他流動資産	※3 39,021	※3 44,706
貸倒引当金	△1,080	△206
流動資産合計	398,189	430,251
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	※2 76,908	※2 70,885
建物(純額)	13,303	12,542
構築物(純額)	295	249
機械及び装置(純額)	17	12
車両及び運搬具(純額)	53	73
器具及び備品(純額)	739	711
土地	18,764	19,334
建設仮勘定	10,918	5,505
有形固定資産合計	※1 121,002	※1 109,314
無形固定資産		
のれん	2,295	1,984
借地権	511	511
ソフトウェア	2,626	2,585
その他無形固定資産	37	67
無形固定資産合計	5,470	5,148
投資その他の資産		
投資有価証券	75,011	81,892
関係会社株式	※2 454,645	※2 496,206
出資金	5,704	5,756
関係会社出資金	5,643	7,171
長期貸付金	340	261
従業員に対する長期貸付金	8	—
関係会社長期貸付金	442,187	455,413
破産更生債権等	4,015	4,006
長期前払費用	※3 13,766	※3 12,549
前払年金費用	39,848	45,727
繰延税金資産	1,950	—
リース債権	※3 78,012	※3 73,933
リース投資資産	※3 22,659	※3 18,606
その他長期資産	※3 6,225	※3 9,751
貸倒引当金	△82,055	△29,762
投資その他の資産合計	1,067,966	1,181,514
固定資産合計	1,194,439	1,295,977

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	259	190
繰延資産合計	259	190
資産合計	1,592,888	1,726,420
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	※4 62,463	※4 72,381
その他事業未払金	※4 0	※4 243
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
短期借入金	※2, ※4 111,519	※2, ※4 67,628
リース債務	1	1
未払金	※4 4,207	※4 5,073
未払費用	※4 1,235	※4 3,179
未払法人税等	15,214	1,570
契約負債	※4 25,357	※4 37,344
前受金	※4 87	※4 124
預り金	※4 62,901	※4 90,645
代理店債務	※4 1,031	※4 1,617
海運業未決算(貸方)	※4 5,419	※4 3,980
賞与引当金	4,101	4,531
役員賞与引当金	63	—
株式給付引当金	1,270	241
独禁法関連引当金	146	148
関係会社船舶投資損失引当金	—	26
資産除去債務	—	250
その他流動負債	※4 19,811	※4 10,344
流動負債合計	344,833	309,332
固定負債		
社債	97,000	87,000
長期借入金	※2 371,411	※2 342,383
関係会社長期借入金	1,730	1,366
リース債務	1	0
株式給付引当金	—	54
特別修繕引当金	61	166
関係会社船舶投資損失引当金	75,532	64,284
契約損失引当金	17,366	8,322
債務保証損失引当金	1,112	588
事業再編関連引当金	407	256
繰延税金負債	—	24,467
資産除去債務	1,718	1,726
その他固定負債	※4 3,527	※4 2,250
固定負債合計	569,870	532,865
負債合計	914,703	842,198

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金		
資本準備金	30,191	30,191
その他資本剰余金	1,687	1,688
資本剰余金合計	31,879	31,880
利益剰余金		
利益準備金	5,888	5,888
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,384	1,297
繰越利益剰余金	499,851	710,325
利益剰余金合計	507,124	717,511
自己株式	△3,422	△3,787
株主資本合計	679,900	889,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,024	31,263
繰延ヘッジ損益	△29,740	△36,966
評価・換算差額等合計	△1,716	△5,702
純資産合計	678,184	884,221
負債純資産合計	1,592,888	1,726,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法 (定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
船舶及び建物
定額法
その他有形固定資産
定率法 (ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法によっています。)
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
のれん
20年以内の均等償却
ソフトウェア
社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
その他無形固定資産
定額法
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
 - (4) 長期前払費用
定額法
(少額減価償却資産)
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債償還期間にわたり月割償却しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。

(6) 特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

(7) 関係会社船舶投資損失引当金

船舶保有関係会社が調達し当社が定期備船している船舶において、収益性が著しく悪化したことに伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

(8) 契約損失引当金

定期備船契約や賃貸借契約の履行又は期限前返船等、並びに固定資産の購入に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

(9) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(10) 事業再編関連引当金

事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

(11) 独禁法関連引当金

各国の競争法（独占禁止法を含む）違反の嫌疑に関連して発生する課徴金等の支払いの見込額を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益及び海運業費用の計上基準

当社は、主に定期船事業、不定期専用船事業等を営んでおり、傭船契約等（連続航海傭船契約・数量輸送契約・個品運送契約・定期傭船契約等）の契約に基づき、顧客に対して、運送サービス等を提供しており、主に一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しています。運送サービス（定期傭船除く）の場合は、航海期間における日数に基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、収益を認識しています。なお、運送サービスのうち不定期専用船事業の一部については、一航海の船舶が発港地を出発してから帰港地に到着するまでの期間が通常の期間（運送サービスの履行に伴う空船廻航期間を含み、運送サービスの履行を目的としない船舶の移動又は待機期間を除く。）である場合には、複数の顧客の貨物を積載する船舶の一航海を単一の履行義務としたうえで、当該期間にわたり収益を認識しています。定期傭船の場合は、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

8. ヘッジ会計の方法

資産及び負債、予定取引における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対しては燃料油スワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社船舶投資損失引当金

- ・財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社船舶投資損失引当金	75,532百万円	64,310百万円

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

船舶保有関係会社が調達し当社が定期傭船している船舶において、収益性が著しく悪化したことに伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

将来の損失見込み額の算定は、当該船舶の帳簿価額、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、正味売却価額等を基礎として行っています。将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画等における重要な仮定は、主として運賃、傭船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通しです。

また、将来キャッシュ・フローの算定期間は当該資産グループに属する船舶平均残存耐用年数を基礎としています。採用した割引率は、主に資本コストを基礎として算定しています。正味売却価額は主に経営者が利用する専門家による評価結果を基礎として算定しています。

運賃、傭船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通しが悪化した場合や船舶の評価額が低下した場合には新規または追加の繰入を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

- ・財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,950百万円	－百万円
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前の金額)	35,579百万円	14,571百万円

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一です。

関係会社貸付金に対する貸倒引当金

- ・財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社貸付金	487,431百万円	517,989百万円
貸倒引当金	78,002百万円	24,134百万円
貸倒引当金戻入額	60,585百万円	48,329百万円

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社貸付金について、個別に回収可能性を勘案し、財務内容評価法に基づき回収不能見込額を貸倒引当金へ計上しています。財務内容評価法を採用するに際し、債務者である関係会社の支払能力を総合的に判断してい

ます。関係会社の支払能力は、関係会社の経営状態、債務超過の程度、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰りの見通し、その他債権回収に関係のある一切の定量的・定性的要因を考慮することにより判断しています。

関係会社の経営状態により追加の貸倒引当金の繰入または戻入が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他営業外収益」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた60,256百万円は、「その他営業外収益」として組み替えています。

前事業年度において、「特別損失」の「その他特別損失」に含めていた「関係会社整理損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。また、前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「関係会社出資評価損」、「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他特別損失」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社出資評価損」に表示していた2,564百万円、「減損損失」に表示していた1,631百万円、「その他特別損失」に表示していた1,433百万円は、「関係会社整理損」187百万円、「その他特別損失」5,441百万円として組み替えています。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

役員報酬BIP信託に係る取引については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(ロシア・ウクライナ情勢について)

当社は、ロシア系海運会社との間で、LNG船保有会社へ共同出資するなどの関係がありますが、ロシア・ウクライナ情勢に伴う各国制裁に鑑み、関係者と協議しつつ対応しています。

ロシア・ウクライナ情勢は当社の翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。現時点で財務上の影響を合理的に見積ることは困難です。

(当社子会社の株式譲渡に関する基本合意について)

当社は、本年3月に、ANAホールディングス株式会社(以下、「ANAHD」という。)との間で、当社子会社である日本貨物航空株式会社の全株式をANAHDに対して譲渡することに関する基本合意書を締結しました。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(1) 海運業費用	183,922百万円	233,126百万円
うち借船料	123,124 "	151,972 "
(2) 受取配当金	298,932 "	490,213 "

※2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(1) 給与・報酬額	13,072百万円	16,502百万円
(2) 株式給付引当金繰入額	731 "	336 "
(3) 役員賞与引当金繰入額	63 "	— "
(4) 賞与引当金繰入額	3,337 "	3,693 "
(5) 退職給付費用	△1,264 "	△2,056 "
(6) 情報処理関係費	5,473 "	6,553 "
(7) 減価償却費	1,338 "	1,347 "
(8) のれん償却額	311 "	311 "
(9) 貸倒引当金繰入額	148 "	△693 "

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
船舶	8,241百万円	5百万円
その他	805 "	709 "
計	9,046百万円	714百万円

※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	181百万円	127百万円
その他	23 "	8 "
計	204百万円	136百万円

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	493百万円	493百万円

※2. 担保に提供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
船舶	7,048百万円	6,614百万円
関係会社株式(注)	37,216 "	39,883 "

担保が付されている債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	825百万円	868百万円
長期借入金	2,063 "	1,302 "

(注) 関係会社株式39,883百万円(前事業年度は37,216百万円)は関係会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

※3. 関係会社に対する資産

(前事業年度)

独立掲記したもの以外の関係会社に対する資産の合計は185,744百万円であり、このうちリース債権は93,845百万円です。

(当事業年度)

独立掲記したもの以外の関係会社に対する資産の合計は188,438百万円であり、このうちリース債権は90,465百万円です。

※4. 関係会社に対する負債

(前事業年度)

独立掲記したもの以外の関係会社に対する負債の合計は97,271百万円です。

(当事業年度)

独立掲記したもの以外の関係会社に対する負債の合計は136,170百万円であり、このうち預り金は86,829百万円です。

5. 偶発債務
(1) 保証債務等

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
PE WHEATSTONE PTY LTD	33,451百万円	NYK ITF (CAYMAN) LTD.	65,542百万円
NYK ITF (CAYMAN) LTD.	32,872 "	PE WHEATSTONE PTY LTD	33,129 "
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	25,494 "	MERO 2 OWNING B.V.	31,903 "
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	25,251 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	20,551 "
MERO 2 OWNING B.V.	24,500 "	YUSEN TERMINALS LLC	17,475 "
YUSEN TERMINALS LLC	20,385 "	TAMANDARE OWNING B.V.	16,958 "
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	17,365 "	MERO 4 OWNING B.V.	16,557 "
TAMANDARE OWNING B.V.	15,543 "	NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	12,880 "
MERO 4 OWNING B.V.	15,176 "	BIGNONE LNG SHIPPING S.A.S.	10,854 "
BIGNONE LNG SHIPPING S.A.S.	9,965 "	DELPHINE LNG SHIPPING S.A.S.	10,810 "
DELPHINE LNG SHIPPING S.A.S.	9,924 "	AZALEE LNG SHIPPING S.A.S.	10,608 "
AZALEE LNG SHIPPING S.A.S.	9,739 "	CAROLINE 77	10,177 "
CAROLINE 77	9,328 "	CAROLINE 82	9,658 "
CAROLINE 82	8,852 "	GREEN BULL ONE CORPORATION	8,360 "
GREEN BULL ONE CORPORATION	6,990 "	CAMELIA LNG SHIPPING S.A.S.	7,366 "
CAMELIA LNG SHIPPING S.A.S.	6,744 "	YEBISU SHIPPING LTD.	5,063 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,005 "	船舶保有・貸渡関係会社等 (204社)	110,236 "
船舶保有・貸渡関係会社等 (195社)	90,442 "	従業員	13 "
従業員	31 "	その他49社	66,301 "
その他55社	55,014 "	計	464,451百万円
計	422,081百万円		

- (注) 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは425,504百万円 (3,075,910千US\$ 他) (前事業年度は357,704百万円 (2,782,198千US\$ 他)) です。
2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものです。
3. 船舶保有・貸渡関係会社等は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、シンガポール、リベリア等に設立した子会社及び関連会社等であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期傭船の上、運航しています。
4. 複数の保証人がいる連帯保証については、当社の負担となる金額を記載しています。

- (2) 当社は、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟が複数の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、独禁法関連引当金に計上されたものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	259	2,479	2,220
(2) 関連会社株式	2,972	20,961	17,989
合計	3,231	23,441	20,209

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	245,495
関連会社株式	205,918
合計	451,413

当事業年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	259	1,960	1,701
(2) 関連会社株式	2,972	19,907	16,935
合計	3,231	21,868	18,637

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	241,205
関連会社株式	251,769
合計	492,975

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	23,851百万円	8,568百万円
特定外国子会社等留保所得	3,846 "	4,447 "
有価証券評価損	28,424 "	30,648 "
固定資産減損損失	2,813 "	2,318 "
賞与引当金	1,131 "	1,295 "
税務上の繰越欠損金	21,352 "	3,872 "
関係会社船舶投資損失引当金	21,670 "	18,386 "
契約損失引当金	4,982 "	2,379 "
繰延ヘッジ損失	14,540 "	18,340 "
その他	8,286 "	9,750 "
繰延税金資産小計	130,899百万円	100,008百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△9,498 "	△450 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△85,821 "	△84,987 "
評価性引当額小計	△95,320百万円	△85,437百万円
繰延税金資産合計	35,579百万円	14,571百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△9,698百万円	△11,345百万円
退職給付信託設定益	△2,872 "	△2,862 "
圧縮記帳積立金	△557 "	△519 "
その他有価証券評価差額金	△11,274 "	△12,516 "
繰延ヘッジ利益	△8,424 "	△10,883 "
その他	△800 "	△910 "
繰延税金負債合計	△33,628百万円	△39,038百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,950百万円	△24,467百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	28.7%	28.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.1 "	△21.8 "
評価性引当額の変動	△16.5 "	△2.1 "
トン数標準税制	△2.0 "	△1.2 "
税効果を認識しない合算所得	1.1 "	0.8 "
法人税等に計上した損金算入の租税公課に係る税額	0.1 "	0.0 "
その他	0.0 "	△0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.5%	3.9%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(関連会社からの配当)

当社の関連会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. は、2023年6月9日開催の臨時株主総会において、剰余金の配当を決議しました。これにより、当社は2024年3月期第1四半期会計期間において、営業外収益に受取配当金として約1,056億円を計上する見込みです。

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(百万円)
海運業収益	外航	
	運賃	760,611
	貸船料	178,032
	他船取扱手数料(注) 1	562
	その他(注) 2	40,951
	計	980,158
	内航	
	運賃	—
	貸船料	30
	他船取扱手数料	—
	その他	4
	計	34
	その他	—
	合計	980,192
海運業費用	外航	
	運航費	377,958
	船費	7,259
	借船料	423,332
	他社委託手数料	—
	その他(注) 3	42,836
	計	851,385
	内航	
	運航費	—
	船費	138
	借船料	—
	他社委託手数料	—
	その他	—
	計	138
その他	—	
合計	851,524	
海運業利益		128,668

(注) 1. 運航受託手数料

2. コンテナ関連収益等

3. コンテナ関連費用等

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	東京海上ホールディングス(株)	11,740,500	29,903
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,140,180	13,685
		トヨタ自動車(株)	2,477,595	4,657
		三菱重工業(株)	820,170	3,999
		PT PERTAMINA INTERNATIONAL SHIPPING	297,671	2,670
		三菱地所(株)	1,396,652	2,201
		ヤマトホールディングス(株)	850,025	1,928
		マツダ(株)	1,352,200	1,656
		三菱瓦斯化学(株)	766,468	1,504
		電源開発(株)	617,680	1,316
		三菱倉庫(株) 他120社	49,867,528	17,044
		計	86,326,669	80,568

(注) 端数株式は小数点以下を切り捨てて表示しています。

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業組合出資金	2	1,124
		新株予約権	40	200
		計	42	1,324

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	148,923	640	60	149,504	78,619	6,605	70,885
建物	43,651	227	21	43,857	31,314	984	12,542
構築物	2,321	10	30 (29)	2,301	2,052	26	249
機械及び装置	1,143	1	21	1,123	1,111	5	12
車両及び運搬具	650	54	7	697	624	35	73
器具及び備品	5,053	203	197	5,059	4,348	222	711
土地	18,764	570	—	19,334	—	—	19,334
建設仮勘定	10,918	27,330	32,743	5,505	—	—	5,505
有形固定資産計	231,427	29,038	33,081 (29)	227,384	118,069	7,881	109,314
無形固定資産							
のれん	5,875	—	—	5,875	3,891	311	1,984
借地権	511	—	—	511	—	—	511
ソフトウェア	16,492	854	380	16,966	14,381	865	2,585
その他無形固定資産	172	38	6	204	136	7	67
無形固定資産計	23,051	892	386	23,557	18,409	1,183	5,148
長期前払費用	17,878	1,455	1,854	17,479	4,929	1,108	12,549
繰延資産							
社債発行費	656	—	—	656	466	68	190
繰延資産計	656	—	—	656	466	68	190

(注) 1. 当期中の主要な増加及び減少は以下のとおりです。

有形固定資産

建設仮勘定 増加：船舶の建造

26,806百万円

建設仮勘定 減少：建造船舶の売却

32,373百万円

2. 当期末残高は以下の圧縮記帳額が控除されています。

船舶 340百万円

建物 91 〃

構築物 15 〃

機械及び装置 45 〃

器具及び備品 0 〃

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	83,136	5,719	9,600	49,285	29,969
賞与引当金	4,101	4,531	4,101	—	4,531
役員賞与引当金	63	—	63	—	—
株式給付引当金	1,270	296	1,270	—	296
特別修繕引当金	61	105	—	—	166
独禁法関連引当金	146	1	—	—	148
事業再編関連引当金	407	14	155	9	256
関係会社船舶投資損失引当金	75,532	26	11,248	—	64,310
契約損失引当金	17,366	2,845	10,079	1,810	8,322
債務保証損失引当金	1,112	47	—	570	588

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入及び債権の回収による取崩しです。
 2. 事業再編関連引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、損失見込額の減少による取崩しです。
 3. 契約損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、損失見込額の減少による取崩し及び貸倒引当金への振替額です。
 4. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、損失見込額の減少による取崩しです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

訴訟事項については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 5. 偶発債務」に記載しています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。 https://www.nyk.com/ir/stock/koukoku/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行います。
株主に対する特典	飛鳥クルーズ優待割引券 3月末現在所有株式数
	100株以上 1,500株未満 3枚
	1,500株以上 3,000株未満 6枚
	3,000株以上 10枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式を1単元の株式とする買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第135期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第135期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第136期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月5日関東財務局長に提出。

第136期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月9日関東財務局長に提出。

第136期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2022年11月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2022年12月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2023年1月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2023年5月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月9日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書（普通社債）

2022年5月9日関東財務局長に提出。

2022年6月8日関東財務局長に提出。

2022年6月23日関東財務局長に提出。

2022年11月4日関東財務局長に提出。

2022年12月23日関東財務局長に提出。

2023年1月26日関東財務局長に提出。

2023年5月9日関東財務局長に提出。

2023年6月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本郵船株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅田拓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田勝啓

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において、船舶を637,257百万円、航空機を98,573百万円計上しており、当該金額はそれぞれ総資産の16.8%、2.6%を占めている。また、連結損益計算書に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、27,951百万円の減損損失を計上している。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載されているとおり、会社は、減損の兆候を識別した資産又は資産グループ（以下、資産グループ）のうち減損損失の認識が必要となった資産グループについては、減損損失の測定を実施しており、その際の回収可能価額は使用価値または正味売却価額により算定している。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画等における重要な仮定は、主として運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通しである。海運及び航空貨物市況の変動性は高く、船舶に対する今後の環境規制の動向を含め、その予測には高度な判断を要する。また、将来キャッシュ・フローの算定期間は当該資産グループに属する船舶、航空機等の平均残存耐用年数を基礎としていることから、比較的長期にわたる。そのため、将来キャッシュ・フローにおけるこれらの市況に関する経営者の判断や主観に依存する割合が高い。また、割引現在価値の計算に利用される割引率の算定は複雑であり、経営者の判断に依存する。</p> <p>正味売却価額は主に経営者が利用する専門家による評価結果を基礎として算定される。評価対象となる資産グループによっては、観察可能な市場価額がない場合があり、評価手法及び評価結果は経営者の判断に大きく依存する場合がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損会計の適用における回収可能価額の見積りに関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損会計の適用における回収可能価額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（使用価値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等の仮定の設定を含む将来キャッシュ・フローを策定するための内部統制について、整備状況及び運用状況の有効性を検証した。 ・過年度における予算及び事業計画と実績を比較することにより、経営者による将来計画の見積りの精度を評価した。 ・重要な仮定である運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通し等について、市場調査会社が発行するレポート等の利用可能な企業外部データとの比較や過去実績を利用した趨勢分析等により、当該重要な仮定の合理性を検討した。 ・割引率については、当監査法人の内部専門家を起用し、経営者が採用した算定方法の妥当性を評価するとともに、利用されたインプットデータについて利用可能な企業外部データとの整合性を確かめた。 <p>（正味売却価額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産価値評価の内部専門家を利用し、経営者が採用した専門家の信頼性及び評価手法の妥当性を評価した。 ・参照可能な取引事例がある場合、評価額と取引事例との比較を実施して評価結果の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本郵船株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本郵船株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

日本郵船株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北村 嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

隅田 拓也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

柴田 勝啓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）関係会社貸付金に対する貸倒引当金に記載されているとおり、会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社貸付金を517,989百万円（貸倒引当金24,134百万円）計上している。当該金額は、総資産の30.0%（同1.3%）を占めている。また、損益計算書において、関係会社貸付金に関する貸倒引当金戻入額を48,329百万円計上している。</p> <p>会社は、財務内容評価法に基づき、関係会社に対する貸付金の評価を行っている。財務内容評価法を採用する場合には、債務者の支払能力を総合的に判断する必要がある。債務者の支払能力は、債務者の経営状態、債務超過の程度、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰りの見通し、その他債権回収に関係のある一切の定量的・定性的要因を考慮することにより判断されるため、貸倒引当金の繰入及び戻入の要否の判断及びその金額の決定は、経営者の主観的な評価を伴う。主な貸付先が関連する海運及び航空貨物市況の変動性は高く、今後の収益及び資金繰りの見通しについて、経営者の高度な判断を要する。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社に対する貸付金の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する貸付金の評価における財務内容評価法の適用及び貸倒引当金の戻入額について、重要な貸付先に関し、主として以下の手続を行い、その適切性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付先の債務超過額を含む財務情報の信頼性について、売上債権の評価、固定資産の回収可能性、債務の網羅性の検証を含む監査手続を実施し、検証した。 ・今後の収益及び資金繰りの見通しに関して、承認された事業計画との整合性を検証するとともに、会社の経営者が利用した市況予測等の重要な仮定について、経営者に質問するとともに、市場調査会社が発行するレポート等の利用可能な企業外部データや過去実績を利用した分析等により、合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 曾 我 貴 也
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役・副社長執行役員 河 野 晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長執行役員曾我貴也及び当社最高財務責任者である代表取締役・副社長執行役員河野晃は、当社の第136期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 曾 我 貴 也
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役・副社長執行役員 河 野 晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長・社長執行役員曾我貴也及び代表取締役・副社長執行役員河野晃は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。ただし、財務報告に対する影響の重要性が僅少である事業拠点については、全社的な内部統制の評価範囲には含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の概ね3分の2に達する事業拠点、加えて連結財務諸表の信頼性に及ぼす影響の金額的及び質的重要性から持分法適用会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. を重要な事業拠点に選定した。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価、営業未収入金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点について、財務報告への影響を勘案して、重要性の高い業務プロセスについては、個別に評価対象に追加した。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。